

資料目次

総則編

- 第1図 排出油等防除計画の対象海域及び名称
- 第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領
- 第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

(参考)

- 参考1 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画
(平成18年12月8日閣議決定)
- 参考2 油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱
(平成7年5月8日関係省庁申し合せ)

海域編

- 資料1 油等保管施設一覧
- 資料2 油等保管施設位置図
- 資料3 係留施設一覧
- 資料4 係留施設位置図
- 資料5 通航船舶の状況
- 資料6 特定港入港船舶状況表
- 資料7 要救助海難発生状況表
- 資料8 要救助海難発生状況図
- 資料9 油等による海洋汚染発生状況表
- 資料10 油等による海洋汚染発生状況図
- 資料11 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要
- 資料12 気候表
- 資料13 潮流図
- 資料14 漁具定置箇所位置図
- 資料15 海域周辺環境図
- 資料16 風・海潮流による排出油の移動距離表
- 資料17 海洋汚染想定図
- 資料18 ダブルハルトンカーの「油流出期待値線図」
- 資料19 有害液体物質の挙動による分類
- 資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量(輸送量上位10品目)
- 資料21 流出後の物質の分散経路
- 資料22 排出油等防除資材等保有状況

- 資料 2 3 連絡系統図及び関係機関の連絡先
- 資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況
- 資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧
- 資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧

(参考)

- 参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 2 指定海上防災機関
海上災害防止センターの主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 4 大型油回収船一覧

第1図 排出油等防除計画の対象海域及び名称

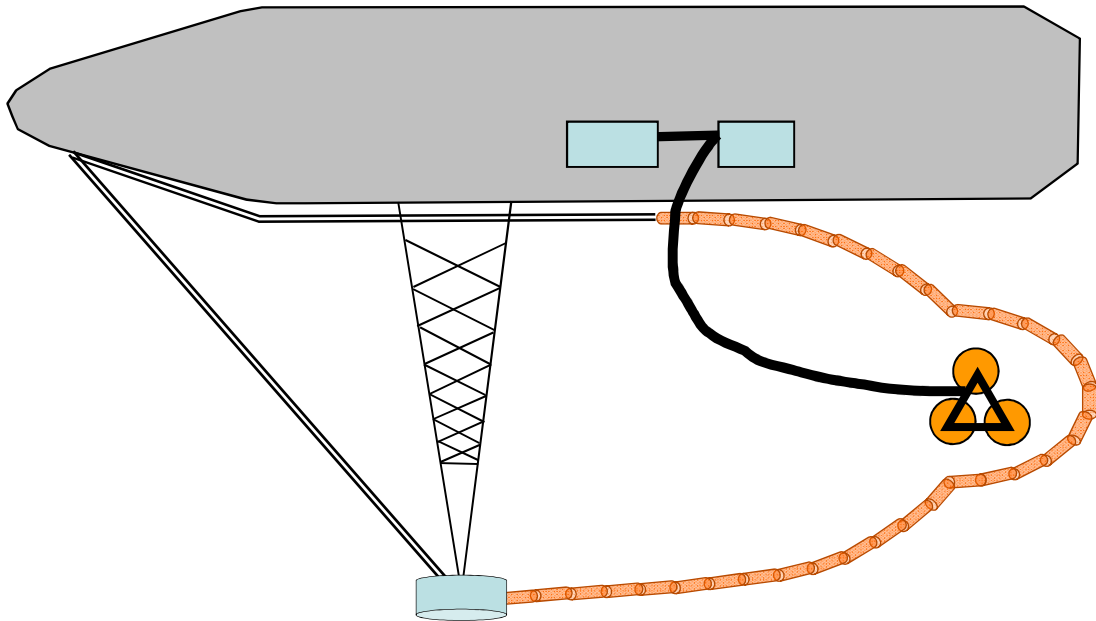


第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領

区分	展張図	展張概要
A法 (包围)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 最も一般的な展張方法で、風潮流がいずれかの方向から来ても対応できるように排出源を包围する方法。 流出初期又は単時間当たりの流出量が多くなく、風や潮流の影響が少ない場合に用いる。 (2) 風及び潮流によりオイルフェンスから漏洩することがあるので、状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 必要に応じ作業艇、油回収艇等の出入りのため出入口を設ける。 (4) 陸上からの流出の場合は陸岸をオイルフェンスの一部として流出油を包围する。 (5) 流出量の少ない場合は流出源の船舶をオイルフェンスの一部として流出油を包围することも考えられる。
B法 (待受け)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 風潮流等が一定で、油の流行が安定している場合や、流出量が多く包围するためのオイルフェンスが不足する場合、あるいは風潮流の影響が大きく包围が困難な場合等に用いる。 (2) 流出源からある程度離れた位置で待受け捕捉する。 (3) 状況に応じ二重三重に展張する。 (4) 潮流の強い狭水道等で転流時が近い場合は、転流後を考え状況に応じ反対側にも展張する。
C法 (閉鎖)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 港内の狭い水路、運河等での流出油事故の場合に用い、水路等をオイルフェンスで閉鎖して油の拡散を防止する。 (2) 水の流れが強くオイルフェンスで閉鎖することが困難な場合、あるいは、船舶交通上、水路を閉鎖して展張することが困難な場合は、中央を空けて展張する。 (3) 潮汐の上下により、オイルフェンスと陸岸の接続箇所隙間が出来て油が漏洩するおそれがあるので注意を要する。 (4) オイルフェンスをくり抜けて漏洩する油を捕捉するため必要に応じ二重三重に展張する。
D法 (誘導)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 流出量が多く、かつ、風、潮流の影響が大きいため、流出油を現場で包围できないとき、海岸の保全、水産資源保護のため保護水面の前面にオイルフェンスを展張し、影響の少ない海面に誘導する場合、あるいは、地勢等により現場付近で回収作業が困難なとき、作業可能な海面まで誘導する場合等に用いる。 (2) 状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 風、潮流が強く錨によるオイルフェンスの係止が困難な場合はE法を併用する。
E法 (移動)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 水深が深く又は風潮流が強い等の理由で錨を使用出来ない場合、風又は潮流が強くて錨で係止できない場合、あるいは海面に広がっている浮流油を集油したり回収しやすい場所まで移動させる場合等に用いる。 (2) オイルフェンスの両端を2隻の作業船艇にて油が潜り抜けられない程度で曳航し、浮流する油を大まわしに囲む。 (3) 包围後、作業艇の代わりにシーアンカーやチェーン等の抵抗物を付けることも有効である。 (4) オイルフェンスを曳航する場合、水圧により過度の張力がかかり破損するおそれがあるので慎重に作業する必要がある。

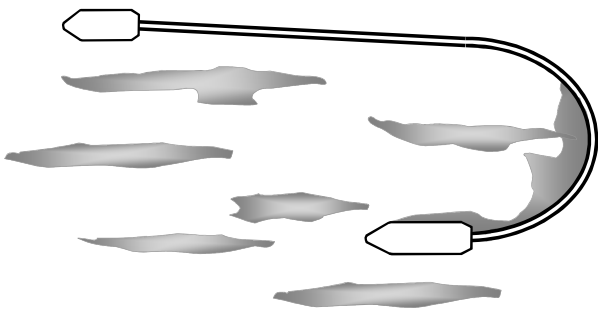
第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

a

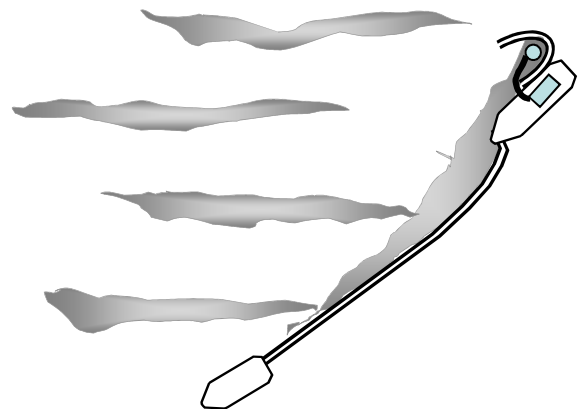


1船による油回収システムの例

a



b



2船による油回収システムの例

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画について

〔平成18年12月8日
閣議決定〕

平成25年10月1日 一部改正

1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約（平成7年条約第20号）第6条及び2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書第4条の規定に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画を別紙のとおり定める。

これに伴い、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画（平成9年12月19日閣議決定）は、廃止する。

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画

第1章 序説

第1節 計画の目的

四面を海に囲まれた我が国は、海洋を取り巻く多様な自然環境に恵まれるとともに、そこに存在する豊かな漁場等から多くの恩恵を受けるなど、海洋環境との密接な関係の中で国民生活が営まれている。このようなことから、我が国周辺海域において、万一、油、有害液体物質、危険物その他の物質（以下「油等」という。）による汚染事件（放射性物質による汚染事件については、原子力災害対策特別措置法等により国家的な体制が確立されていることから、本計画の対象としない。以下「油等汚染事件」という。）が発生した際には、その初期の段階から迅速かつ効果的な措置を講ずることが、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から必要不可欠である。また、我が国が世界有数の海運国でありエネルギー輸入国であることを考慮すると、我が国がこのような準備及び対応の体制を整備しておくことは極めて重要である。この場合、国、地方公共団体を始め、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界、漁業関係者その他の官民の関係者が一体となって取り組むことが重要である。

このような考え方を踏まえ、この計画は、「1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」第6条(1)(b)及び「2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」第4条(1)(b)に規定する「準備及び対応のための国家的な緊急時計画」として、油等によ

る汚染に係る準備及び対応に関する我が国の体制を体系的に取りまとめたものであって、国際約束の的確な実施を確保するとともに、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護のため油等汚染事件に我が国が迅速かつ効果的に対応することを目的として策定するものである。

第2節 他の計画との関係

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）に基づく防災基本計画、防災業務計画及び地域防災計画、環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基本計画、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号。以下「海防法」という。）に基づく排出油等防除計画、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下「石災法」という。）に基づく石油コンビナート等防災計画並びに緊急事態に対する政府の初動対処体制について（平成15年11月21日閣議決定）と調和を保ったものであり、これらと相まって油等汚染事件に迅速かつ的確に対応できるよう策定するものである。

第2章 油等汚染事件に対する準備に関する基本的事項

第1節 油等汚染事件に関する情報の総合的な整備

油等汚染事件への対応を総合的かつ効果的に実施するため、関係行政機関は、内外の関係情報を収集・整理し、適宜最新のものとして維持するとともに、関係行政機関で構成する「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議（以下「関係省庁連絡会議」という。）」等の場を通じて相互に交換する。

海上保安庁は、それぞれの関係行政機関が把握している国内の

各種分野の専門家及び排出された油等（以下「排出油等」という。）の防除資機材に関する情報を、関係行政機関等の協力を得て一元化するとともに、油等汚染事件への準備及び対応に関する活動に活用しようとする関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制の確立に努める。

また、関係行政機関は、油等汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油等汚染事件に対応する措置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的諸情報（水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報）を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する。さらに、収集・整理した情報は、それぞれの行政に反映できるよう共有化するとともに、情報図として整備する等その内容を充実し、関係行政機関、地方公共団体等において有効に活用できる体制の確立に努める。

さらに、地方公共団体が地域の実情に応じて行う油等汚染事件への準備及び対応に関する活動の促進を図るため、関係行政機関は、地方公共団体の要請に応じて適切に関係情報を提供するよう努める。

第2節 対応体制の整備

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の整備を図る。この場合、関係行政機関は、関係省庁連絡会議の場等を通じ、油等汚染事件に対する協力体制について必要な調整を行う。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、海防法に基づき排出油等防除計画を作成するとともに、

海上における特殊な災害に対応する特殊救難隊及び機動防除隊の育成強化を図り、船艇・航空機による24時間の出動体制を確保する。また、海防法第42条の13第1項に規定する指定海上防災機関（以下「指定海上防災機関」という。）における防除措置の実施に関する対応能力の一層の確保に努める。

また、海防法に基づき、管区海上保安本部長、タンカーの船舶所有者等は、官民合同の組織として排出油等の防除に関する訓練の実施、重要事項の協議等を行う排出油等の防除に関する協議会を、関係地方行政機関、地方公共団体等と連携し、必要に応じて組織し、対象海域の広域化、それぞれの機関の防除の実施に関する役割分担の明確化等に努める。

水産庁及び環境省等は、油等汚染事件発生時における環境影響調査、野生生物の保護、漁場等の保全等の対応措置が迅速かつ的確に行われるよう、各行政分野における体制の整備に努めるとともに、地方公共団体、関係団体等との連携協力体制の一層の確保に努める。

第3節 通報・連絡体制の整備

船舶の船長、施設（陸地にあるものを含む。）の管理者等は、当該船舶又は施設から海洋への大量の油等の排出があった場合及び排出のおそれのある場合には、海防法に基づき、電話、電信その他のなるべく早く到達するような手段により、直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

また、石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩その他の異常な現象が発生した場合には、石災法に基づき直ちに消防署等に通報する。

さらに、鉱業権者は、自らが管理する鉱山施設等において大量の油等の海洋への排出があった場合及びそのおそれがある場合に

は、鉱山保安法（昭和24年法律第70号）に基づき直ちに産業保安監督部等に通報する。

海面に大量の油等が広がっていることを発見した者その他海上における異常な現象を発見した者においても同様に直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

海上保安部署等、消防署、警察署等においては、24時間の情報収集体制を確保する。

関係行政機関、地方公共団体等は、内部の若しくは相互の連絡体制が確保されるよう、又は関係団体等との連携協力の下に必要な対策が適切に実施されるよう、それぞれの機関内部及び機関相互間における夜間、休日の場合等を含めた連絡体制の整備を図るとともに、防災行政無線の活用等により通信手段の確保を図るよう努める。

第4節 関係資機材等の整備

船舶所有者等は、海防法に基づき、排出油等の防除措置を実施するため必要な資機材等を備え付けるとともに、当該資機材等を適切に使用することができるよう、その備付け場所、管理、設備等に関し、必要な措置を講じておくものとする。また、指定海上防災機関は、同法に基づき、海上保安庁長官の指示若しくは船舶所有者等の委託により防除措置を実施するため、又は船舶所有者等の利用に供するために必要な資機材等を保有する。

また、鉱業権者は、鉱山保安法に基づき、排出油等の防除措置を実施するために必要な資機材を備える。

石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩に備え、石災法に基づく資機材を備え付ける。

港湾管理者は、港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき、港

湾区域内に流出した油等の防除に必要な資機材を備える。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、船艇、航空機、情報通信施設、排出油等の防除資機材等の整備を推進する。

経済産業省は、関係者の利用に供するため、石油事業者団体等が行う排出油等の防除資機材の整備事業及び当該事業の普及・啓蒙を推進する。

水産庁は、油等汚染事件による漁場等の汚染の防止又は軽減を図るための資機材の整備を推進する。

環境省は、野生生物の保護を行うに当たって必要な資機材が適切に整備されるよう措置する。

関係行政機関は、各行政分野において、油等汚染事件への対応のため必要な資機材の整備に努める。

地方公共団体は、必要に応じ、油等汚染事件への対応のため必要な排出油等の防除資機材等の整備に努める。

また、必要な排出油等の防除資機材が、現場に迅速に配置され、活用できるよう日頃から官民の連携の確保に努める。

第5節 訓練等

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、事件の形態・規模、気象・海象、油等の性状等様々な条件設定の下でのシミュレーション訓練手法を導入するなど工夫した関係機関相互の有機的連携に重点を置いた総合的かつ実践的な訓練を、排出油等の防除に関する協議会等を活用して行う。訓練後には、その評価を行い、課題等を明らかにし、必要に応じ、それぞれの機関の対応体制等の改善を行う。

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、指定海上防災機関の海上防災のため

の措置に関する訓練事業を活用するなどして、人材の育成に努める。

環境省は、野生生物の保護等を実施する上で必要な知識及び技術の修得に関する地方公共団体、関係団体等に対する研修等を行う。

また、指定海上防災機関は、海防法に基づき、よりの確な防除技術を普及するため、海上防災のための措置に関する訓練事業を行うとともに、自らの防災措置に関する技術の向上に努める。

これらの訓練等の実施に当たっては、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から適切に実施されるよう配慮するものとする。

関係行政機関は、関係者に対し講習会、訪船指導等を通じ、油等汚染事件発生の防止及び当該事件発生の際の対応に関する指導を行い、これを通じて海洋環境の保全に係る思想及び技術の普及・啓蒙を図る。

民間事業者は、油等汚染事件発生の際に迅速かつ的確に対応できるよう、積極的に訓練等を行うとともに、人材の育成に努める。

第6節 近隣諸国等との協力体制

外務省は、国土交通省及び海上保安庁と協力しつつ、近隣諸国等との油等汚染事件発生時の連絡体制の強化や要請に応じた資機材の提供等、海洋汚染に関する協力体制の一層の強化に努める。

第3章 油等汚染事件に対する対応に関する基本的事項

第1節 保護対象についての基本的な考え方

油等汚染事件に対しては、海洋環境の保全の観点並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点の両面に配慮して適切な対応方

策を講ずるものとする。この場合、第2章第1節の各海域ごとの情報等も踏まえて、被害の発生が最小限となるように措置を講ずるものとする。

第2節 対応体制の確立

油等汚染事件が発生した場合、関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の確立に努める。

海上保安庁長官、管区海上保安本部長又は都道府県知事は、自衛隊の派遣要請の必要性を油等汚染事件の規模及び収集した被害情報から判断し、必要な場合には、自衛隊法（昭和29年法律第165号）の災害派遣の規定に基づき、直ちに要請するものとする。また、事態の推移に応じ、要請しないと決定した場合は、直ちにその旨を連絡するものとする。

自衛隊は、当該要請を受けたときは、要請の内容及び自ら収集した情報に基づいて部隊等の派遣の必要の有無を判断し、部隊等を派遣する等適切な措置を行う。

関係行政機関は、大規模な油等汚染事件が発生した場合には、事件及び被害の第一次情報についての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うため、必要に応じて、関係省庁連絡会議を開催する。

内閣危機管理監は、大規模な油等汚染事件が発生した場合又はそのおそれがある場合であって、情報の集約、内閣総理大臣等への報告、関係省庁との連絡調整を集中的に行う必要がある場合は、事態に応じ、緊急参集チームを官邸危機管理センターに緊急参集させ、政府としての初動措置に関する情報の集約等を行うとともに、官邸危機管理センターに官邸対策室を設置する。

国は、油等汚染事件が発生した場合において、収集された情報により、事件の規模、被害の広域性等から、応急対策の調整等を強力に推進するために特に必要があるときは、内閣総理大臣に報告の上、海上保安庁長官を本部長とする警戒本部を設置する。この場合、警戒本部及びその事務局の設置場所は、原則海上保安庁内とする。また、警戒本部が設置された場合は、現地の状況を把握し、応急対策の迅速かつ的確な実施に資するため、現地に管区海上保安本部長を本部長とする連絡調整本部を設置する。この場合、連絡調整本部及びその事務局の設置場所は、原則管区海上保安本部内とする。

国は、収集された情報により大規模な被害が発生していると認められたときは、直ちに原則国土交通大臣（石災法に基づく石油コンビナート等特別防災区域（以下「石油コンビナート等特別防災区域」という。）からの油等汚染事件については総務大臣）を本部長とする災対法に基づく非常災害対策本部を設置する。非常災害対策本部の設置方針が決定されたときは、内閣府は、速やかに所要の手続きを行い、非常災害対策本部の設置等を行う。この場合、非常災害対策本部及びその事務局の設置場所は、原則国土交通省内（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については消防庁内）とする。また、非常災害対策本部は、関係地方行政機関、関係地方公共団体等のそれぞれの機関が実施する応急対策の総合調整に関する事務のうち、現地において機動的かつ迅速に処理する必要があるときは、原則国土交通副大臣（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については総務副大臣）を本部長とする非常災害現地対策本部を設置する。

なお、警戒本部又は非常災害対策本部（以下「非常災害対策本部等」という。）は、官邸対策室と緊密に連携を図るものとする。

関係行政機関又は非常災害対策本部は、現地の状況を把握し、

迅速かつ的確な対策の実施等に資するよう、必要に応じ、調査団を現地に派遣する。

地方公共団体は、必要に応じ、災対法に基づく災害対策本部等を、又は石災法に基づく石油コンビナート等防災本部の現地防災本部を設置する。

関係行政機関、地方公共団体等は、これら本部が設置された場合には、職員を派遣するなどして、これら本部との間における情報の交換を促進し、油等汚染事件への的確な対応体制を確保する。

国と地方公共団体等との情報の交換には、連絡調整本部又は非常災害現地対策本部を活用する。

第3節 油等汚染事件に関する情報の連絡

油等汚染事件の発生又は発生するおそれについて連絡を受けた海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、あらかじめ定められた連絡網に従い、官邸、他の関係行政機関、地方公共団体等に、入手した情報、対応に必要な情報を提供する。

関係行政機関、地方公共団体等は、被害情報、対策実施情報等を、官邸対策室又は非常災害対策本部等（設置された場合に限る。以下同じ。）に連絡（地方公共団体等は、関係行政機関又は連絡調整本部若しくは非常災害現地対策本部を介して連絡）し、当該連絡を受けた官邸対策室又は非常災害対策本部等は、必要に応じ、内閣総理大臣に報告するとともに、関係機関に連絡する。

関係行政機関、地方公共団体等は、当該油等汚染事件に対し迅速かつ適切に対応する観点から、事件の収束に至るまで、必要に応じ、相互に緊密な情報の交換を行う。

第4節 油等汚染事件の評価

海上保安庁は、油等汚染事件発生の情報入手したときは、更に詳細な情報を得るように努め、船艇、航空機を油等汚染事件発生場所に急行させるほか、必要に応じ、派遣された自衛隊機等の協力を得て、当該事件の調査を行う。事件の調査結果に基づき、その規模及び態様を分析し、第2章第1節の情報を踏まえ、気象・海象の状況、船舶交通の状況等を考慮して、当該事件の影響を評価し、対策の実施に資するよう、これを官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

また、水産庁及び環境省は、海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等からの情報に基づき、当該油等汚染事件が野生生物及び漁業資源に及ぼす影響の評価を行い、これを、野生生物の保護、漁場等の保全等の対策の決定に反映させるとともに、その他の対策の実施に資するよう、速やかに官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

第5節 油等防除対策の実施

1 油等汚染事件が発生した場合、海防法に基づき応急措置を講ずべき船長等及び防除措置を講ずべき船舶所有者等の関係者による措置が実施されることになるが、海上保安庁はこれらの措置義務者の措置の実施状況等を総合的に把握し、措置義務者に対する指導、援助・協力者に対する指導を行う。防除措置義務者が措置を講じていないと認められる場合は、海上保安庁はこれらの者に対し、防除措置を命ずる。

緊急に防除措置を講ずる必要がある場合、海上保安庁は、自ら防除措置を実施し、又は指定海上防災機関に対して防除措置を講ずべきことを指示する。

2 油等汚染事件が発生した場合の排出油等の防除には、例えば、次のような措置があるが、排出油等の種類及び性状、排出油等

の拡散状況、気象・海象の状況その他の種々の条件によってその手法が異なるので、防除作業を行うに当たっては、まず、排出油等の拡散、性状の変化及び化学変化の状況について確実な把握に努め、第4節の評価の結果を踏まえて、状況に応じた適切な防除方針を速やかに決定するとともに、関係行政機関、地方公共団体等が協力して、初動段階において有効な防除勢力の先制集中を図り、もって迅速かつ効果的に排出油等の拡散の防止、回収、処理等を実施する。この場合において、海上保安庁その他の関係行政機関等は、他の関係行政機関、地方公共団体等に対し、防除措置の実施に必要な資機材の確保・運搬及び防除措置の実施について協力要請できるものとし、当該要請を受けた関係行政機関、地方公共団体等は、当該協力の必要の有無等を判断し、必要な協力を行う。

自衛隊は、防除措置の実施に必要な資機材の輸送について、関係行政機関又は地方公共団体から依頼があった場合、輸送の必要の有無等を判断し、航空機、艦船等の輸送手段を使用して必要な支援を行う。

(1) 排出防止措置

引き続き油等の排出を防止するためにガス抜きパイプの閉鎖、船体の傾斜調整等による措置を行うほか、破損タンク内の油等を他船又は他の施設へ移送するいわゆる瀬取りを行う。

(2) 拡散防止措置

排出油等は、風や潮流の影響を受けて、通常急速に拡散し、海洋汚染の範囲が拡大するものもあるため、油等汚染事件が発生した場合には、必要に応じ、直ちに排出源付近の海域にオイルフェンスを展開して排出油等を包囲し、拡散を局限する。

また、揮発性を有する油等の防除に当たっては、排出油等の性状等に応じ、周囲の状況等を勘案して薬剤等の使用により蒸発ガスの発生を抑制する措置を講ずるものとする。

(3) 回収措置

排出油等の回収方法としては、回収船、回収装置等を使用して回収する機械的回収、吸着材、ゲル化剤等の資機材を使用して回収する物理的回収、その他ひしゃく、バケツ等を使用して回収する応急的・補助的な回収があり、状況に応じてこれらの回収方法のうち最も効果的な方法を用いるものとする。

(4) 分散処理等

放水装置による放水若しくは船舶の航走により油等を攪拌し、又は処理剤等を使用して油等の分散を促し、大気若しくは海中へ分散させ、生物・自然分解を促進させる処理がある。これは、回収措置の実施、気象・海象、周囲の自然環境、漁場又は養殖場の分布等の状況を勘案して、(3)に掲げる回収方法のみによることが困難な場合において実施するものとする。

- 3 防除措置を実施するに当たっては、第2章第1節の情報図などを参考にし、それぞれの手法の特質と海洋環境への影響を総合的に考慮して実施すること、できる限り海上での回収に努めること、また、海岸等に漂着させざるを得ない場合においてもその後の回収作業や、影響を受けた環境の修復が比較的容易と想定される場所に誘導すること等に注意を払う必要がある。
- 4 排出油等が海岸等に漂着した場合、船舶所有者等の関係者により漂着した排出油等の除去のための措置が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該除去のための

措置の実施状況等を把握するとともに、迅速かつ効果的な防除作業が実施されるよう、関係機関の出動可能勢力、当該防除作業への支援体制等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うよう努める。

関係行政機関、地方公共団体並びに港湾、漁港、河川及び海岸の管理者等は、必要に応じ、協力して、漂着した排出油等の除去のための措置を実施する。この場合において、必要な措置を、地元住民、ボランティア等の協力を得て実施する機関等は、第7節の健康安全管理のための体制整備のほか、円滑な防除作業が実施されるよう必要な支援体制の整備に努める。

- 5 回収した油等(油等によって汚染されたものを含む。以下同じ。)は、船舶所有者等の関係者による処理が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該回収した油等の量、処理作業の状況等を把握するとともに、適正かつ円滑な処理が実施されるよう、関係業界団体等の協力を得て、回収した油等の貯留・搬送に従事可能な貨物船・タンカー等、回収した油等の処理施設・当該受入可能量等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うなど、必要な支援体制の整備に努める。

関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、回収した油等の処理を実施する。

- 6 油等のうち、引火性や毒性を有するものが排出された場合には、特に以下の点に留意し、防除措置等を実施するものとする。
- (1) 火災・爆発、ガス中毒等の二次災害を防止するため、検知器具を用いて危険範囲の確認、火気の使用制限等の危険防止措置を講ずるものとする。
 - (2) 排出された物質の特性に応じた保護具を装着させる等防除作業に従事する者の安全確保に努めるものとする。

- (3) 海上保安庁は、排出された物質の種類及び性状、影響を及ぼす範囲等に関する情報の把握に努め、入手した情報を関係行政機関、関係地方公共団体等に速やかに提供するものとする。
- (4) 沿岸域において大規模な汚染事件が発生した場合には、関係行政機関、地方公共団体等は、付近住民の生命及び身体を保護するため、必要に応じ、災対法に定めるところに従い、住民の避難等所要の措置を講ずるものとする。

第6節 資機材等に関する情報の提供等

海上保安庁は、第2章第1節の分野別専門家及び排出油等の防除資機材に関する情報を、関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制を確保する。

経済産業省は、第2章第4節の石油事業者団体等が行う整備事業において、船舶所有者等の関係者等からの要請に応じて排出油等の防除資機材に関する情報の提供及び排出油等の防除資機材等の貸出しを行い得る体制を確保する。

総務省は、通信機器を、関係業界団体の協力を得る等により、必要に応じて又は関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて供給し得る体制を確保する。

第7節 防除作業実施者の健康管理

厚生労働省及び環境省は、防除作業が実施される場合には、油等の成分、漂着状況等を踏まえ、防除作業における健康又は安全上の配慮事項について検討し、防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等に対し適切に情報を提供する。

防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等は、防除作業を実施する者の健康及び安全上の配慮事項について関係者等及

び作業現場への周知を図るなど、健康安全管理のための体制整備に努める。

第8節 野生生物の救護の実施

環境省は、油等汚染事件により野生生物に被害が発生した場合には、排出油等が付着した野生生物の洗浄、排出油等付着に伴う疾病の予防、回復までの飼育等野生生物の救護が、獣医師、関係団体等の協力を得て円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第9節 漁場保全対策等の実施

水産庁は、油等汚染事件により漁場等に汚染が生ずるおそれがある場合、又は生じた場合には、必要に応じて排出油等の回収等の保全、修復対策が円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第10節 海上交通安全の確保及び危険防止措置

油等汚染事件の発生により航路筋が閉そくされる等により現場周辺の海域において船舶交通が混雑し、新たな海難が発生する危険が生じ、あるいは、防除作業の円滑な実施の妨げとなる場合には、海上保安庁は、必要に応じ、海防法等に基づき、船舶の退去、航行制限等の措置を講ずる。

第11節 広報等

船舶交通の安全の確保、付近住民の安全確保、防除作業の円滑な実施等を図るため、関係行政機関、地方公共団体等は、それぞれ必要に応じ、他の関係行政機関、地方公共団体等と連絡調整を図り、迅速かつ的確な広報を行うものとする。

油等汚染事件が発生した場合には、同様の事件の発生の防止及び一般的な油等汚染事件発生時の対応に関する知識の充実に資す

るため、関係行政機関、地方公共団体等は、当該事件の原因、汚染の状況、講じた対策等についての状況を記録する。

第12節 事後の監視等の実施

関係行政機関、地方公共団体等は、前節までに定める措置が終了した後においても、必要に応じ、相互の連携の下、環境影響調査、財産の被害の調査等を実施する。特に、油等汚染事件による沿岸域の生態系等環境への影響は、回復に長期間を要することがあることから、水質、底質、野生生物等への影響の調査を段階的・継続的に実施し、講じた措置の効果を検証する。また、関係行政機関、地方公共団体等は、この結果を踏まえ、必要に応じて補完的な対策を実施する。

第4章 関係行政機関等の相互の連携等

第1節 国家的な連携

関係行政機関は、所掌事務及び関係法令に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のため必要な施策の総合的な企画及び推進、関係法令の整備、調査研究の推進等を積極的に実施する。この場合において、関係行政機関は、関係省庁連絡会議等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。

また、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界その他の関係業界団体は、その能力を活用し、油等汚染事件への準備及び対応に関し、積極的に取り組むことが期待され、国は、これら関係者を積極的に支援するとともに、これら関係者との連携の確保に努める。さらに、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第2節 地域的な連携

関係地方行政機関等は、所掌事務及び関係法令に基づき、第1節の国家的な連携の下に推進される施策と密接な連携の下に、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を推進する。

また、地方公共団体等、民間事業者その他の関係者は、関係法令に基づく責務に応じ、又は自発的に、その能力を活用し、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を積極的に推進することが期待される。

この場合において、関係者は、排出油等の防除に関する協議会等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。また、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第5章 その他の事項

第1節 調査研究、技術開発の推進

関係行政機関は、油等汚染事件の防止並びに当該事件による排出油等の防除及び海洋環境への影響の防止に関する調査研究、技術開発を、必要に応じ、民間との連携を図りながら推進する。

第2節 計画の見直し

国は、この計画の見直しについて随時検討し、必要があると認めるときは、見直しを行うものとする。

油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱

平成 7 年 5 月 8 日

関係省庁申合せ

(最終改正平成27年12月15日)

1. 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成18年1月8日閣議決定。以下「国家的緊急時計画」という。)及び災害対策基本法(昭和36年法律第233号)に基づく防災基本計画を踏まえ、関係省庁相互の密接な連携と協力の下に、油等汚染事件への準備及び対応を迅速かつ効果的に実施するため、「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。
2. 連絡会議は、別記の職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じて構成員以外の者を連絡会議に参加させることができる。
3. 連絡会議の事務局は、関係省庁の協力の下、海上保安庁が担当するものとする。ただし、石油コンビナート等特別防災区域から油等汚染事件が発生した場合は、消防庁が担当するものとする。
4. 連絡会議開催の発議については、構成員は事務局と緊密な連絡をとって行うものとする。
5. 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議において定める。
6. 連絡会議においては、油等汚染事件への準備及び対応に関し必要な連絡、調整等を行うものとする。特に、大規模な油等汚染事件発生時には、事件及び被害の第1次情報に対しての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うものとする。また、国家的緊急時計画の見直し作業についても行うものとする。

別記

内閣官房	内閣参事官
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）
警察庁	生活安全局地域課長
総務省	大臣官房総務課長
消防庁	予防課特殊災害室長
法務省	入国管理局入国在留課長
外務省	国際協力局地球規模課題総括課専門機関室長
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課長 研究開発局海洋地球課長
厚生労働省	労働基準局安全衛生部計画課長
水産庁	増殖推進部漁場資源課長
経済産業省	産業技術環境局環境指導室長 製造産業局化学課長 商務情報政策局鉱山・火薬類監理官
資源エネルギー庁	資源・燃料部石油精製備蓄課長
国土交通省	大臣官房参事官 総合政策局海洋政策課長 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長 海事局安全政策課危機管理室長 港湾局総務課危機管理室長 港湾局海洋・環境課長
気象庁	総務部企画課長
海上保安庁	警備救難部環境防災課長 海洋情報部環境調査課長 海洋情報部海洋情報課長
環境省	水・大気環境局水環境課海洋環境室長
防衛省	大臣官房文書課環境対策室長 統合幕僚監部参事官

資料1 油等保管施設一覧(500k1以上の油等保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

区分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500k1以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(k1)	油保管施設 総容量(k1)	取扱油種	備考
石油コンビナート等特別防災区域	南地区	1	福井国家石油備蓄基地	福井県福井市	35	113,000	3,418,584	原油、A重油	
石油コンビナート等特別防災区域	北地区	2	ジャパ ^ン オイルネットワーク(株)福井油槽所	福井県坂井市	12	5,100	31,600	A、C重油、灯油、軽油、ガソリン、ジェット燃料	
石油コンビナート等特別防災区域	北地区	3	東西オイルターミナル(株)福井油槽所	福井県坂井市	10	3,832	35,880	A、C重油、灯油、軽油、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域	北地区	4	北陸電力(株)福井火力発電所	福井県坂井市	6	50,000	151,500	C重油、軽油	
その他	敦賀	5	北陸電力(株)敦賀火力発電所	福井県敦賀市	2	4,999	9,999	A、C重油	
その他	敦賀	6	新日本海フェリー(株)敦賀支店	福井県敦賀市	3	990	2,970	C重油	
その他	舞鶴	7	日本板硝子(株)舞鶴事業所	京都府舞鶴市	3	1,950	5,120	A、C重油	
その他	舞鶴	8	新日本海フェリー(株)舞鶴支店	京都府舞鶴市	2	990	1,985	A、C重油	
その他	舞鶴	9	関西電力(株)舞鶴発電所	京都府舞鶴市	2	5,000	8,500	A重油	
その他	舞鶴	10	京都府漁業協同組合舞鶴油槽所	京都府舞鶴市	2	666	2,488	A重油、軽油、灯油	
その他	宮津	11	関西電力(株)宮津エネルギー研究所	京都府宮津市	6	22,000	93,000	A、C重油	稼働休止中
その他	香住	12	兵庫県漁業協同組合連合会但馬油槽所	兵庫県美方郡香美町	0	200	550	A重油、軽油	200×2、100×1、50×1
その他	鳥取	13	鳥取県漁業協同組合網代港支所	鳥取県岩美郡岩美町	2	500	1,000	A重油	500×2
その他	鳥取	14	三洋製紙(株)鳥取港貯蔵所	鳥取県鳥取市	3	900	2,700	C重油	
その他	境	15	全国漁業協同組合連合会境港油槽所	鳥取県境港市	4	6,642	15,805	A重油	
その他	境	16	東西オイルターミナル(株)境港油槽所	鳥取県境港市	24	5,309	67,039	A、C重油、灯油、軽油、ガソリン、ジェット燃料	
その他	境	17	(株)日立ハイテクマテリアス [®] 安来営業所	島根県安来市	4	1,500	3,730	A重油	
その他	境	18	日立金属(株)安来工場	島根県安来市	0	390	1,572	A重油、軽油、灯油	390×2、190×2、120×1、110×1
その他	境	19	漁業協同組合JFしまね恵曇支所給油施設	島根県松江市	1	950	980	A重油	
その他	境	20	中国電力(株)島根原子力発電所	島根県松江市	3	900	2,700	A重油	
その他	境	21	中国電力(株)島根原子力発電所	島根県松江市	3	560	1,680	軽油	
その他	隠岐	22	中国電力(株)出雲電力所(西郷発電所)	島根県隠岐郡隠岐の島町	3	900	2,480	A重油、潤滑油	900×2、600、50、30各1基
その他	隠岐	23	中国電力(株)出雲電力所(黒木発電所)	島根県隠岐郡西ノ島町	0	300	633	A重油、潤滑油	300、290、18、11、10、4、各1基
その他	隠岐	24	漁業協同組合JFしまね西郷支所	島根県隠岐郡隠岐の島町	0	170	510	A重油	170×3
その他	隠岐	25	漁業協同組合JFしまね浦郷支所	島根県隠岐郡西ノ島町	0	495	675	A重油、軽油	495×1、180×1
その他	隠岐	26	隠岐の島町 隠岐島油槽所	島根県隠岐郡隠岐の島町	3	630	2,760	A重油、ガソリン、灯油、軽油	630×3、470、400各1基

区	分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500k1以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(k1)	油保管施設 総容量 (k1)	取扱油種	備考
その他		浜田	27	漁業協同組合JFしまね浜田支所	島根県浜田市	1	900	1,630	A重油、軽油	
その他		浜田	28	中国電力(株)三隅発電所	島根県浜田市	2	4,294	8,588	軽油	
その他		福井	29	根岸運送株式会社 福井工場	福井県坂井市	4	820	3,140	硫酸 (Y)、水酸化ナトリウム 溶液 (Y)	有害液体物質
その他		敦賀	30	敦賀ケミカル(株)	福井県敦賀市	11	2,503	18,399	キシレン (Y)、トルエン (Y)、水酸 化ナトリウム (Y)、メタクリル酸メチル (Y)、エチレングリコール (Y)、フェ ノール (Y)、カプロラクタム (Z)、 スチレンモノマー (Y)	有害液体物質
その他		境	31	(株)トクヤマ米子化成成品基地	鳥取県境港市	2	1,000	2,000	水酸化ナトリウム溶液 (Y)	有害液体物質
その他		鳥取	32	三洋製紙(株)	鳥取県鳥取市	1	500	500	水酸化マグネシウムスラリー (Z)	有害液体物質
その他		浜田	33	日本製紙(株)江津工場	島根県江津市	1	500	750	水酸化ナトリウム溶液 (Y)	有害液体物質

資料2 油等保管施設位置図



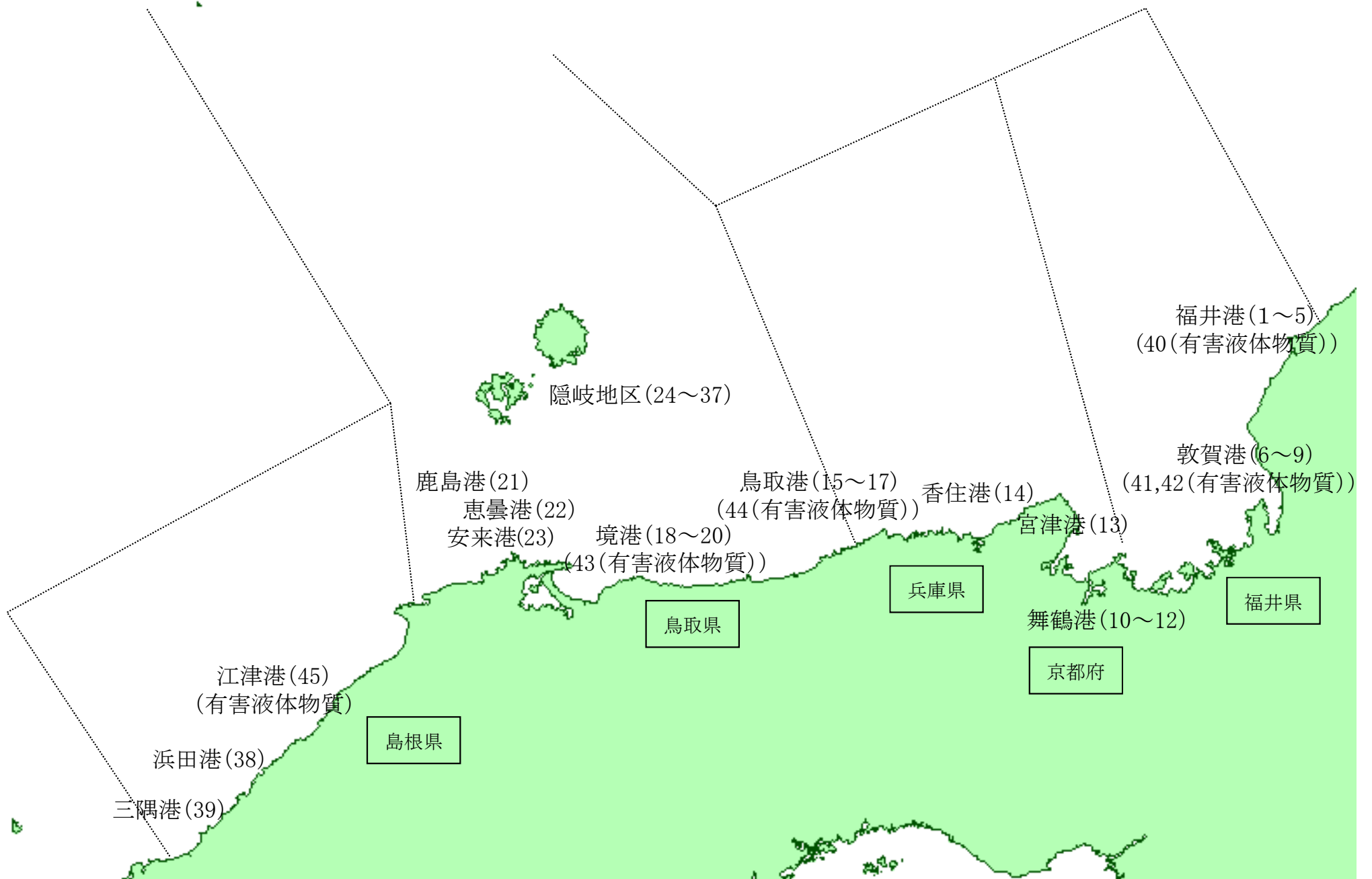
資料3 係留施設一覧（150総トン以上のタンカーを係留する施設）

令和2年2月1日現在

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着棧船 船	取 扱 油 種	備 考
福井港	1	福井国家石油備蓄基地 1点係留パイプ	福井県福井市	300,000	原油	福井臨界地区石コン特別防災区域
福井港	2	福井県 石油1号ドルフィン	福井県坂井市	6,000	A、C重油	福井臨界地区石コン特別防災区域
福井港	3	北陸電力(株)福井火力発電所 北陸電力1号ドルフィン	福井県坂井市	6,000	C重油	福井臨界地区石コン特別防災区域
福井港	4	北陸電力(株)福井火力発電所 北陸電力2号ドルフィン	福井県坂井市	6,000	C重油	福井臨界地区石コン特別防災区域
福井港	5	福井県 公共ドルフィン	福井県坂井市	6,000	A、C重油	福井臨界地区石コン特別防災区域
敦賀港	6	福井県 鞠山北D岸壁	福井県敦賀市	20,000	C重油	
敦賀港	7	福井県 金ヶ崎C岸壁	福井県敦賀市	10,000	A重油	
敦賀港	8	福井県 蓬萊1岸壁	福井県敦賀市	6,000	A重油、軽油	
敦賀港	9	北陸電力(株)敦賀火力発電所 敦賀セメント・北陸電力共同岸壁	福井県敦賀市	5,000	A重油	
舞鶴港	10	日本板硝子(株)舞鶴事業所 ドルフィン	京都府舞鶴市	999	C重油	
舞鶴港	11	京都府港湾事務所 舞鶴港前島埠頭2号岸壁	京都府舞鶴市	8,000	C重油	
舞鶴港	12	関西電力(株)舞鶴発電所 副資材栈橋	京都府舞鶴市	3,000	A重油	
宮津港	13	関西電力(株)宮津エネルギー研究所 揚油岸壁	京都府宮津市	5,000	A、C重油	
香住港	14	兵庫県漁業協同組合連合会 但馬油槽所	兵庫県美方郡香美町	197	A重油、軽油	
鳥取港	15	鳥取県漁業協同組合網代港支所 準備護岸	鳥取県岩美郡岩美町	184	A重油	
鳥取港	16	三洋製紙(株)鳥取港貯蔵所 8号岸壁	鳥取県鳥取市	499	C重油	
鳥取港	17	鳥取港7号岸壁	鳥取県鳥取市	184	A重油	
境港	18	全国漁業協同組合連合会境港油槽所 外港2号岸壁	鳥取県境港市	5,160	A重油	
境港	19	東西オイルターミナル(株)境港油槽所 昭和地区石油3号栈橋	鳥取県境港市	4,300	A、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
境港	20	東西オイルターミナル(株)境港油槽所 昭和地区石油4号栈橋	鳥取県境港市	4,286	A、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
鹿島港	21	中国電力(株)島根原子力発電所 中国電力(株)島根原子力発電所荷揚場岸壁	島根県松江市	5,000	A重油	
恵曇港	22	漁業協同組合JFしまね恵曇支所 -5m岸壁	島根県松江市	499	A重油	

西郷港	23	中国電力(株)出雲電力所 中国電力(株)西郷発電所棧橋	島根県隠岐郡隠岐の島町	1,000	A重油	
西郷港	24	漁業協同組合JFしまね西郷支所 -4m岸壁	島根県隠岐郡隠岐の島町	300	A重油	
西郷港	25	隠岐の島町隠岐島油槽所 飯田3号岸壁	島根県隠岐郡隠岐の島町	3,000	A重油、灯油、ガソリン、軽油	
加茂港	26	漁業協同組合JFしまね西郷支所 -4m岸壁	島根県隠岐郡隠岐の島町	300	A重油	
知々井漁港	27	海士町漁業協同組合 1号物揚場	島根県隠岐郡海士町	297	A重油、灯油、ガソリン	
御波漁港	28	海士町漁業協同組合 1号物揚場	島根県隠岐郡海士町	297	A重油	
崎漁港	29	海士町漁業協同組合 3号岸壁	島根県隠岐郡海士町	297	A重油、灯油、ガソリン	
菱浦港	30	海士町漁業協同組合 -3m岸壁	島根県隠岐郡海士町	297	A重油	
豊田漁港	31	海士町漁業協同組合 北岸壁	島根県隠岐郡海士町	297	A重油	
知夫漁港	32	漁業協同組合JFしまね浦郷支所 -2m物揚場	島根県隠岐郡知夫村	200	A重油、灯油、ガソリン	
浦郷漁港	33	漁業協同組合JFしまね浦郷支所 漁協物揚場	島根県隠岐郡西ノ島町	500	A重油	
美田漁港	34	漁業協同組合JFしまね浦郷支所 10号岸壁	島根県隠岐郡西ノ島町	500	A重油	
別府港	35	漁業協同組合JFしまね浦郷支所 5号物揚場	島根県隠岐郡西ノ島町	200	A重油	
別府港	36	中国電力(株)出雲電力所 中国電力(株)黒木発電所棧橋	島根県隠岐郡西ノ島町	500	A重油	
浜田港	37	島根県 原井岸壁 (-4m)	島根県浜田市	300	A重油、軽油	
三隅港	38	中国電力(株)三隅発電所三隅発電所揚油岸壁 (-8m)	島根県浜田市	749	軽油	
福井港	39	福井県 福井港本港地区北埠頭6号岸壁	福井県坂井市	1,500	硫酸、水酸化ナトリウム	有害液体物質
敦賀港	40	福井県 敦賀港金ヶ崎地区C岸壁	福井県敦賀市	2,000	キシレン、トルエン、水酸化ナトリウム、メタクリル酸メチル、フェノール、カプロラクタム、スチレンモノマー	有害液体物質
敦賀港	41	福井県 敦賀港金ヶ崎地区D岸壁	福井県敦賀市	696	エチレングリコール	有害液体物質
境港	42	(株)トクヤマ (株)トクヤマ専用ドルフィン	島根県境港市	498	水酸化ナトリウム溶液	有害液体物質
鳥取港	43	鳥取県 鳥取港8号岸壁	鳥取県鳥取市	199	水酸化マグネシウムスラリー	有害液体物質
江津港	44	島根県 江津港物揚場 (-4m)	島根県江津市	440	水酸化ナトリウム溶液	有害液体物質

資料4 係留施設位置図



資料5 通航船舶の状況

(1)隠岐海峡(平成12年度調査)

①ルート別・船種別・大きさ別隻数(1日間)

(1/2)

船種	貨物船								タンカー								旅客船(カーフェリー、水中翼船、エアクッション船を除く)								水エアー翼船				漁船			
	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	中クッション船	100トン未満	100~500	500トン以上	小計			
A	東航船	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	0	7		
	西航船	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	5		
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	0	0	12		
B	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11	3	0	14		
	北航船	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	12	4	0	16		
	小計	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	23	7	0	30		
C	東航船	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	西航船	0	1	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	1	3	1	0	2	7	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D	東航船	0	2	0	1	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
	西航船	0	1	0	1	3	1	6	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	3	0	2	3	1	9	0	1	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
E	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1		
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2		
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	3		
F	東航船	0	3	0	1	1	0	5	0	2	3	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4		
	西航船	0	4	2	2	1	0	9	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4			
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計	0	7	2	3	2	0	14	0	3	3	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	8		
G	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	南航船	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
	北航船	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	8		
	小計	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	9		
総計		0	17	5	6	5	3	0	36	0	4	3	4	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11	49	14	0	63		

(2/2)

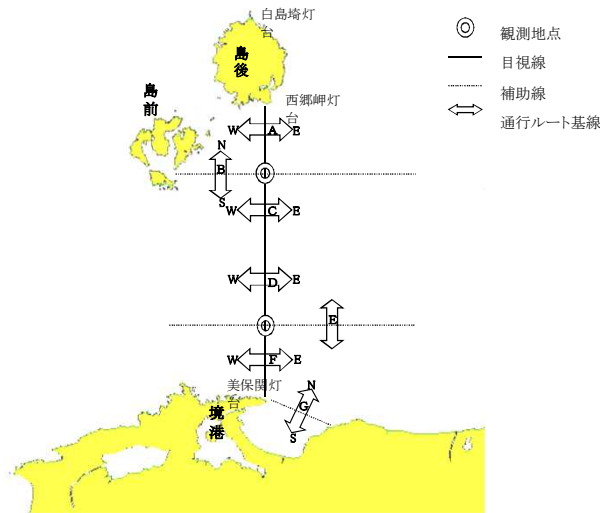
船種	カーフェリー								えい航船					押航船					その他(巡視船、自衛艦、独航えい、押航船等をいう。)								合計			
	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計	100m未満	100~200	200~300	300m以上	小計	50m未満	50~100	100~150	150m以上	小計	100トン未満	100~500	500~1千	1千~3千	3千~1万	1万~2万	2万トン以上	小計				
A	東航船	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	14		
	西航船	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	23		
B	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	南航船	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	北航船	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
	小計	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	
C	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
D	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	西航船	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
E	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	北航船	0	0	0	2	0	0	2																						

②ルート別・時刻隻数(1日間)

時刻 ルート	時刻																								小計
	00 01	01 02	02 03	03 04	04 05	05 06	06 07	07 08	08 09	09 10	10 11	11 12	12 13	13 14	14 15	15 16	16 17	17 18	18 19	19 20	20 21	21 22	22 23	23 24	
A	東航船	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	西航船	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	1	1	5	7	2	1	0	1	0	0	0	0	0	23
B	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南航船	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4	0	2	0	1	1	0	0	5	1	1	1	0	18
	北航船	3	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3	2	1	0	1	1	1	0	0	1	2	1	1	22
	小計	3	0	2	0	0	1	0	0	2	0	3	6	1	2	1	2	2	0	6	3	2	2	2	40
C	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
	西航船	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	8
D	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	0	0	0	6
	西航船	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	2	1	0	1	1	0	0	1	13
E	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南航船	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	小計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7
F	東航船	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	2	1	0	0	0	2	2	0	1	1	0	1	0	15
	西航船	1	1	0	0	1	0	1	2	0	1	0	1	2	2	0	1	0	0	1	2	0	0	0	16
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	1	0	0	1	0	4	3	0	0	2	2	2	2	2	0	3	2	0	2	3	0	1	31
G	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西航船	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	南航船	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	1	0	0	0	0	0	9
	小計	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	7	1	0	0	0	0	0	12
総計	6	2	4	1	2	3	4	3	4	5	7	9	11	12	9	8	6	11	2	10	6	2	4	3	134

③通航ルート基線図

調査海域	目視線	観測地点
隠岐海峡	北側	美保関灯台と西郷岬灯台を結んだ線 西郷岬灯台から181度9海里付近
	南側	美保関灯台から1度9海里付近



資料5 通航船舶の状況

(2)経ヶ岬沖(平成12年度調査)

①ルート別・船種別・大きさ別隻数(1日間)

(1/2)

船種	貨物船							タンカー							旅客船(カーフェリー、水中翼船、エアクッション船を除く)							水エ	漁船												
	100トン未満	100	500	1千	3千	1万	2万トン以上	小計	100トン未満	100	500	1千	3千	1万	2万トン以上	小計	100トン未満	100	500	1千	3千	1万	2万トン以上	小計	中翼船	100トン未満	100	500	500トン以上	小計					
東航船	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
小計	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
東航船	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
西航船	0	2	0	1	0	0	1	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	0					
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
小計	0	2	0	2	0	0	1	5	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	0						
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
北航船	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
小計	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
総計	0	2	3	2	0	0	1	8	0	2	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0						

(2/2)

船種	カーフェリー							えい航船					押航船					その他(巡視船、自衛艦、独航えい・押航船等をいう。)							合計				
	100トン未満	100	500	1千	3千	1万	2万トン以上	小計	100m未満	100	200	300	小計	50m未満	50	100	150	小計	100トン未満	100	500	1千	3千	1万		2万トン以上	小計		
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
総計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16

②ルート別・時刻隻数(1日間)

ルート	時刻	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	小計
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	計
東航船	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
西航船	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	10
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	11
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
総計	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	2	1	0	2	1	0	2	2	0	0	0	16

③通航ルート基線図

目視線	観測地点
経ヶ岬灯台と同灯台から0度、15海里の地点を結んだ線	経ヶ岬灯台から0度7.5海里付近

- ⊙ 観測地点
- 目視線
- ↔ 通行ルート基線



資料6 特定港入港船舶状況表

(単位:隻数)

事項別 特定港別	年	トン数階層								合計
		20トン以上 ～ 100トン未満	100トン ～ 500トン	500トン ～ 1,000トン	1,000トン ～ 3,000トン	3,000トン ～ 10,000トン	10,000トン ～ 20,000トン	20,000トン ～ 100,000トン	100,000トン 以上	
舞鶴	28	480	757	268	129	551	398	79	-	2,662
	29	444	950	311	163	643	427	112	-	3,050
	30	316	843	351	151	616	425	79	4	2,785
宮津	28	426	62	23	-	4	20	1	-	536
	29	352	59	19	3	6	20	4	-	463
	30	276	67	26	3	12	23	2	-	409
敦賀	28	318	380	237	71	330	729	161	-	2,226
	29	308	375	244	33	274	733	86	2	2,055
	30	288	430	122	29	269	773	57	1	1,969
福井	28	599	202	98	84	249	8	1	-	1,241
	29	533	99	118	86	261	6	-	-	1,103
	30	425	188	101	86	291	10	-	-	1,101
境	28	1,047	2,500	249	556	458	123	75	4	5,012
	29	960	2,483	253	558	426	110	96	6	4,892
	30	885	2,521	317	565	387	101	63	8	4,847
浜田	28	765	781	61	156	95	9	8	-	1,875
	29	657	729	61	40	91	7	12	-	1,597
	30	652	948	62	55	74	5	14	-	1,810

資料7 要救助海難発生状況表

用途	年	海難の種類									計
		衝突	単独衝突	乗揚	転覆	浸水	火災	爆発	運航不能	その他	
貨物船	28								2		2
	29								3		3
	30								2		2
タンカー	28										0
	29										0
	30			1							1
旅客船	28			1							1
	29	1									1
	30										0
漁船	28	4		7	2				16		29
	29	2	1	4	6	36	4		15	1	69
	30			7	7	1			21		36
その他	28	10	2	8	4	4			49	1	78
	29	4	2	7	11	40			58		122
	30	6	2	6	16	4	1		57		92
計	28	14	2	16	6	4	0	0	67	1	110
	29	7	3	11	17	76	4	0	76	1	195
	30	6	2	14	23	5	1	0	80	0	131

資料 8 要救助海難発生状況図(山陰沿岸・若狭湾海域)

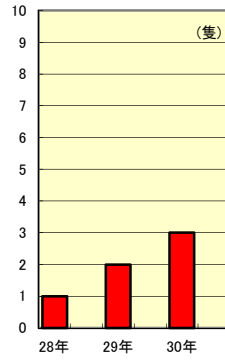
山陰 (隻)

	28年	29年	30年
貨物船	2	3	2
タンカー	0	0	1
旅客船	1	1	0
漁船	29	69	36
その他	78	122	92

八管区本部海域 (隻)

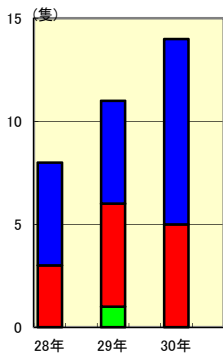
	28年	29年	30年
貨物船	0	0	0
タンカー	0	0	0
旅客船	0	0	0
漁船	1	2	3
その他	0	0	0

- 貨物船
- タンカー
- 旅客船
- 漁船
- その他



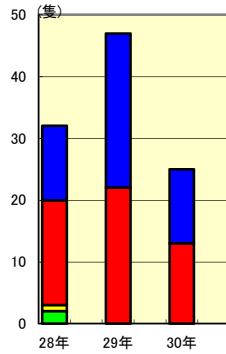
浜田海上保安部 (隻)

	28年	29年	30年
貨物船	0	1	0
タンカー	0	0	0
旅客船	0	0	0
漁船	3	5	5
その他	5	5	9



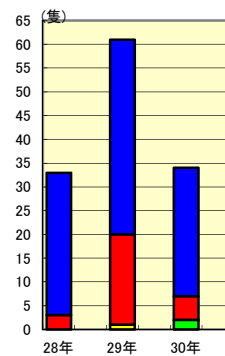
境海上保安部 (隻)

	28年	29年	30年
貨物船	2	0	0
タンカー	0	0	0
旅客船	1	0	0
漁船	17	22	13
その他	12	25	12



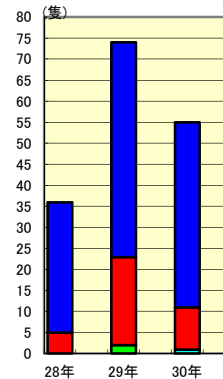
舞鶴海上保安部 (隻)

	28年	29年	30年
貨物船	0	0	2
タンカー	0	0	0
旅客船	0	1	0
漁船	3	19	5
その他	30	41	27



敦賀海上保安部 (隻)

	28年	29年	30年
貨物船	0	2	0
タンカー	0	0	1
旅客船	0	0	0
漁船	5	21	10
その他	31	31	44



資料9 油等による海洋汚染発生状況表

排出源	原因	故意排出又は容 疑のあるもの	器機取扱い不注意 によるもの	タンク等の破損 によるもの	海難によるもの	原因不明なもの	その他	計
	年							
船 舶	28	0	0	0	0	3	0	3
	29	0	1	2	3	1	3	10
	30	0	1	0	0	0	5	6
陸 上	28	13	0	0	0	1	1	15
	29	10	0	0	0	0	0	10
	30	21	0	0	0	0	0	21
不 明	28	0	0	0	0	10	0	10
	29	0	0	0	0	0	0	0
	30	0	0	0	0	0	0	0
計	28	13	0	0	0	14	1	28
	29	10	1	2	3	1	3	20
	30	21	1	0	0	0	5	27

資料 10 油等による海洋汚染発生状況図

- 故意排出又は容疑
- 器具取扱い不注意
- タンク等破損
- 海難によるもの
- 原因不明なもの
- その他

浜田海上保安部

	28年	29年	30年
故意排出	1	1	1
器具取扱い不注意	0	1	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	0	0
原因不明	1	0	0
その他	1	0	2

境海上保安部

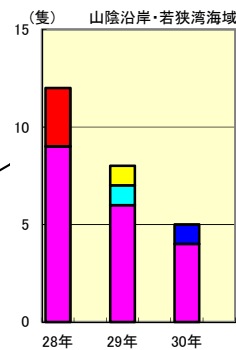
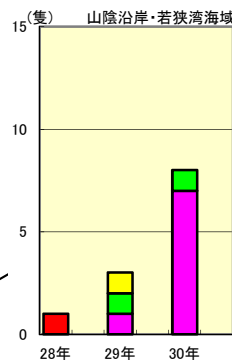
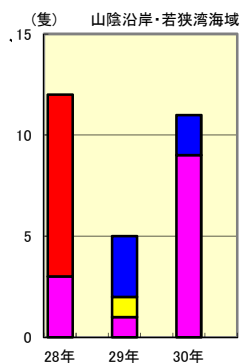
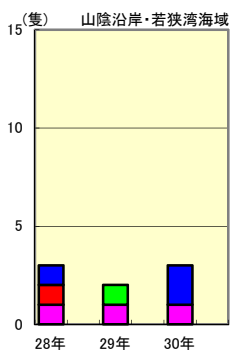
	28年	29年	30年
故意排出	3	1	9
器具取扱い不注意	0	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	1	0
原因不明	9	0	0
その他	0	3	2

舞鶴海上保安部

	28年	29年	30年
故意排出	0	1	7
器具取扱い不注意	0	1	1
タンク等破損	0	0	0
海難	0	1	0
原因不明	1	0	0
その他	0	0	0

敦賀海上保安部

	28年	29年	30年
故意排出	9	6	4
器具取扱い不注意	0	0	0
タンク等破損	0	1	0
海難	0	1	0
原因不明	3	0	0
その他	0	0	1



資料 1 1 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要

1 第一春日丸沈没、油流出事故

タンカー第一春日丸（総トン数480トン、6名乗組）は、昭和63年12月8日、新潟港においてC重油1,100klを積載し、福岡県西戸崎向け航行中の同月9日2230頃、京都府経ヶ岬から330度17海里の海上において、船首が急速に右舷側に傾斜したことから、伊根港に避難するため変針したが、風浪により更に大きく傾斜した。

船長は沈没の危険を感じ、航空機による吊り上げ救助を要請、10日0204、全員自衛隊航空機に救助されたが、該船は0315転覆、0545頃沈没、大量の油（約1,100kl）が流出し、以後官民一体となり油防除処理作業を平成元年2月13日までの間実施した。

この間、官民併せた出動勢力は、延べ船艇145隻、航空機225機であり、使用した油処理剤は、11,822缶であった。

2 マリタイム・ガーディニア号海難・油流出事故

リベリア貨物船マリタイム・ガーディニア号は、平成2年1月24日1600、福井県内浦港を船体修理のため、山口県下松市笠戸ドッグ向け出港した。

出港後まもなく海上気象警報を受信したが、減速し西航を続けた結果、25日0014頃、京都府経ヶ岬灯台から41度5400m付近海上で、船体に強い衝撃を受け、機関室に浸水し、航行不能となった。

乗組員は同日0933全員救助されたが、船体は圧流され、同灯台から127度1600mに座礁、翌26日1200、同灯台から130度1600mの岩場に擱座し、燃料油等(C重油等916トン)の一部が流出、その後船体が破断、大量のC重油が広範囲に拡散し、しかも海上における防除措置は気象・海象の悪条件により効果的でなかったこともあり、大部分の油は若狭湾一帯の沿岸に漂着した。

本件の場合、主としてB型オイルフェンスにより対応したが、海上模様の平穏時には有効であったが、悪化すると破損した。

また、油回収艇、油回収装置等は、使用海域が外洋であったため波浪が高く使用できない状況であった。

油漂着は、西は京都府久美浜、東は福井県美浜町までの、約100Km以上の広範囲に及んだが、海岸線に漂着した油については、地方自治体が主体となり防除を行なったほか、宗教団体、地元小中学生等のボランティアによる防除も行なわれた。

油防除作業は、船骸が撤去されるまでの6月11日まで行なわれ、延べ出動船艇641隻、航空機109機、延べ出動人員21,429名、油回収量（水分を含む）1,156トン、使用油処理剤8,385缶、使用油吸着材1,330ケース（133,000枚）であった。

3 ナホトカ号海難・油流出事故

平成9年1月2日0240頃、ロシア船籍のタンカーナホトカ号（総トン数13,157ト）は、風速約20メートル、波高約6メートルの大時化の状況下、貨物油C重油19,000klを積載し中国上海からロシアカムチャツカ州ペトロパブロフスクに向け航行中、島根県隠岐諸島北北東約106キロメートルの海上において、突然船体が折損し、船尾部沈没、船首部は半没状態で漂流した。

事故により折損した部分からC重油6,240kl（推定）が流出するとともに船首部が貨物油2,800klを残したまま、7日1430福井県三国町安島岬付近の海岸に漂着した。

流出油は島根県から秋田県に及び日本海側の1府8県（富山県を除く）に漂着し甚大な被害をもたらした。

災害発生後3ヶ月の間に活動したボランティア数は、延べ約27万人にのぼり、関係行政機関、関係地方公共団体、民間人等により、同年8月末までに約59,000kl（砂、海水等含む）が回収された。

漂着した船首部は、2月25日までに残油が抜き取られ、4月20日に撤去された。

なお、沈没した船尾からは、未だ湧出油が認められ海上保安庁が定期的な監視警戒を実施している。

4 アイガ号沈没・油流出事故

ベリーズ船籍貨物船アイガ号（総トン数2,847ト）は、秋田船川港においてスクラップを搭載し、中国鎮江港向け航行中の平成14年3月31日0255頃、島根県隠岐島西郷岬灯台から真方位140度13.5海里付近の海上において、沖合底びき網漁船第三更賜丸（総トン数78ト）と衝突した。

これにより、アイガ号の第2貨物倉に破口が生じて浸水したことから、乗組員全員は救命艇、救命筏により退船し、第三更賜丸に救助された。

その後、無人となったアイガ号は、水船状態で漂流を続けていたが、同日0835頃、西郷岬灯台から真方位138度13.5海里付近の公海上（水深約170m）に沈没し、燃料油として搭載していたC重油98.5トン、A重油17.4トンの一部が流出し、京都府竹野郡網野町から福井県大飯郡高浜町の沿岸にかけて漂着した。

油防除作業は、5月30日まで実施され、延べ出動船艇420隻（関係機関を含む）、航空機64機（当庁のみ）、油回収量（海水、砂等を含む）約181キロリットルで、主な使用資機材は油処理剤1,429缶、オイルスネア266袋、油回収ネット209枚、フレコンバック207枚、油吸着材（ロール型）20本であった。

資料12 気候表

(1) 敦賀

北緯35度39.2分 東経136度03.7分 標高1.6m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2005	2005	///
	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010		~ 2010	~ 2010	~ 2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	6	6	0
1月	1019.4	269.5	4.5	7.5	1.6	74	4.4	南南東	9.3	///	21.6	///	///	///
2月	1018.9	166.9	4.7	8.0	1.5	72	4.7	北	9.5	///	17.6	///	///	///
3月	1017.8	150.2	7.8	11.6	3.9	68	4.6	南南東	8.8	///	15.2	///	///	///
4月	1015.5	118.7	13.2	17.6	8.9	66	4.4	南南東	6.7	///	11.5	///	///	///
5月	1012.4	142.2	17.8	22.0	13.7	69	4.1	南南東	4.5	///	11.0	///	///	///
6月	1009.2	165.7	21.7	25.3	18.3	75	3.6	南南東	2.2	///	10.9	///	///	///
7月	1008.7	195.8	25.8	29.4	22.7	76	3.6	南南東	2.2	///	12.2	///	///	///
8月	1009.6	125.5	27.4	31.5	24.2	72	3.7	南南東	1.9	///	8.0	///	///	///
9月	1012.8	188.2	23.4	27.3	20.0	75	3.6	南南東	2.9	///	11.5	///	///	///
10月	1017.2	135.2	17.6	21.7	13.7	72	3.6	南南東	3.9	///	11.5	///	///	///
11月	1019.8	185.0	12.3	16.2	8.5	71	4.0	南南東	6.7	///	14.2	///	///	///
12月	1020.0	282.4	7.4	10.7	4.1	72	4.3	南南東	9.2	///	19.5	///	///	///
年	1015.1	2136.4	15.3	19.1	11.8	72	4.1	南南東	67.8	///	164.7	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(2) 舞鶴

北緯35度27.0分 東経135度19.0分 標高2.4m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1990 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1020.0	165.9	3.5	7.4	0.4	81	2.2	西南西	1.9	8.3	18.5	15.2	1.2	0.8
2月	1019.5	147.9	3.8	8.0	0.4	79	2.4	西南西	2.2	8.2	16.1	13.7	1.2	0.7
3月	1018.3	139.9	7.0	11.9	2.5	74	2.6	西南西	2.5	7.6	15.7	6.0	1.8	0.6
4月	1015.6	111.7	12.6	18.5	7.3	70	2.5	西南西	1.4	6.7	10.9	0.4	1.4	1.2
5月	1012.4	144.5	17.4	23.0	12.4	72	2.4	西南西	0.7	7.0	10.7	0.0	2.0	1.4
6月	1009.2	169.9	21.3	26.2	17.4	77	2.1	北北東	0.3	8.1	11.2	0.0	1.5	1.7
7月	1008.6	180.5	25.5	30.2	22.0	78	2.1	西南西	0.1	7.8	12.1	0.0	0.5	4.2
8月	1009.6	133.9	26.9	32.1	23.0	76	2.1	西南西	0.3	6.5	8.6	0.0	0.7	3.8
9月	1013.0	207.7	22.7	27.2	19.1	79	2.2	西南西	1.6	7.6	12.1	0.0	1.4	2.2
10月	1017.6	144.9	16.5	21.6	12.6	79	2.1	西南西	1.9	7.0	11.2	0.0	3.8	1.0
11月	1020.3	138.7	11.0	16.0	7.1	79	2.1	西南西	2.1	7.3	12.8	0.3	3.6	0.6
12月	1020.6	141.2	6.1	10.5	2.6	80	2.2	西南西	1.9	7.6	15.8	6.9	2.1	1.6
年	1015.4	1826.6	14.5	19.4	10.6	77	2.3	西南西	16.8	7.5	155.7	42.7	21.2	19.8

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(3) 鳥取

北緯35度29.2分 東経134度14.3分 標高7.1m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1990 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1020.2	202.0	4.0	7.7	0.8	76	3.3	東南東	4.2	8.5	20.2	16.3	0.2	2.6
2月	1019.6	159.8	4.4	8.5	0.7	74	3.3	東南東	3.9	8.3	16.4	13.4	0.1	2.3
3月	1018.1	141.9	7.5	12.4	2.8	70	3.3	東南東	4.3	7.6	15.0	5.9	0.3	1.3
4月	1015.2	108.6	13.0	18.7	7.5	67	3.4	東南東	3.7	6.7	11.1	0.3	0.4	1.0
5月	1012.0	130.6	17.7	23.3	12.5	69	3.2	東南東	2.4	6.9	10.8	0.0	0.2	1.3
6月	1008.7	152.1	21.7	26.6	17.6	74	2.8	東南東	1.2	8.0	10.7	0.0	0.2	1.3
7月	1008.1	200.9	25.7	30.4	22.1	77	2.7	東南東	0.8	7.7	12.2	0.0	0.0	3.4
8月	1009.2	116.6	27.0	32.2	22.9	74	2.8	東南東	1.2	6.6	9.3	0.0	0.0	3.4
9月	1012.9	204.0	22.6	27.4	18.7	78	2.6	東南東	1.3	7.5	12.0	0.0	0.0	2.2
10月	1017.5	144.1	16.7	22.0	12.3	76	2.8	東南東	1.4	6.7	10.9	0.0	0.2	1.2
11月	1020.2	159.4	11.6	16.4	7.3	75	3.0	東南東	2.4	7.2	13.5	0.6	0.2	2.2
12月	1020.7	194.0	6.8	11.0	3.1	74	3.2	東南東	3.5	7.8	17.1	8.0	0.2	4.2
年	1015.2	1914.0	14.9	19.7	10.7	74	3.1	東南東	30.3	7.5	159.1	44.7	2.1	26.4

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(4) 境

北緯35度32.6分 東経133度14.1分 標高2m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2003	2003	///
	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010		~ 2010	~ 2010	~ 2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	8	8	0
1月	1020.4	177.6	4.6	8.0	1.4	74	2.3	西	0.2	///	19.8	///	///	///
2月	1019.8	140.5	5.0	8.8	1.4	72	2.2	西	0.1	///	15.8	///	///	///
3月	1018.3	140.1	7.9	12.2	3.6	70	2.2	北東	0.3	///	13.9	5.5	1.0	///
4月	1015.2	110.6	13.1	18.2	8.2	69	2.1	西南西	0.4	///	10.4	0.1	0.3	///
5月	1011.9	130.8	17.6	22.6	13.1	71	2.1	西南西	0.0	///	9.9	0.0	0.1	///
6月	1008.7	181.8	21.4	25.7	18.0	77	1.9	東北東	0.2	///	9.8	0.0	0.6	///
7月	1008.0	232.5	25.5	29.4	22.5	79	2.0	西南西	0.1	///	10.8	0.0	0.0	///
8月	1009.1	120.7	27.0	31.2	23.8	76	2.0	北東	0.1	///	9.0	///	///	///
9月	1012.9	211.0	22.9	26.7	19.7	77	2.0	北東	0.3	///	11.4	0.0	0.5	///
10月	1017.6	128.7	17.3	21.7	13.2	74	1.8	北東	0.1	///	10.4	0.0	2.0	///
11月	1020.3	157.8	12.0	16.3	7.9	73	1.9	西	0.2	///	13.4	0.1	2.8	///
12月	1020.8	171.1	7.2	11.1	3.7	73	2.1	西	0.3	///	17.1	6.9	0.9	///
年	1015.3	1895.7	15.1	19.3	11.4	74	2.1	西南西	2.3	///	151.4	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(5) 浜田

北緯34度53.8分 東経132度04.2分 標高19m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気				
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数						
統計期間	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1990 ~ 2010	1981 ~ 2010	///	1981 ~ 2010	2007 ~ 2010	2007 ~ 2010	///	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	4	4	0	
1月	1020.9	101.3	6.0	9.2	2.8	65	4.7	西	9.8	///	13.0	///	///	///	
2月	1020.0	85.1	6.2	9.9	2.6	66	4.4	東北東	7.9	///	11.1	///	///	///	
3月	1018.1	122.4	8.7	12.9	4.3	68	4.1	東北東	8.6	///	12.5	///	///	///	
4月	1015.1	116.5	13.3	17.8	8.7	69	3.8	東北東	6.0	///	9.8	///	///	///	
5月	1011.8	144.9	17.4	21.8	13.1	74	3.2	東北東	3.4	///	10.0	///	///	///	
6月	1008.4	197.3	21.1	25.0	17.7	81	2.9	東北東	2.7	///	10.3	///	///	///	
7月	1007.9	276.5	25.2	28.6	22.3	82	3.2	南西	4.4	///	11.0	///	///	///	
8月	1008.7	122.7	26.5	30.4	23.2	79	2.9	東北東	2.1	///	8.3	///	///	///	
9月	1012.4	180.8	22.6	26.6	19.1	80	3.1	東北東	2.7	///	10.6	///	///	///	
10月	1017.3	103.0	17.4	21.9	13.3	74	3.4	東北東	3.4	///	8.9	///	///	///	
11月	1020.3	109.0	12.8	17.0	8.9	69	3.9	東北東	6.0	///	10.5	///	///	///	
12月	1021.2	104.4	8.6	12.0	5.2	65	4.7	西	9.4	///	12.0	///	///	///	
年	1015.2	1663.8	15.5	19.4	11.8	73	3.7	東北東	66.4	///	128.1	///	///	///	

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(6) 西郷

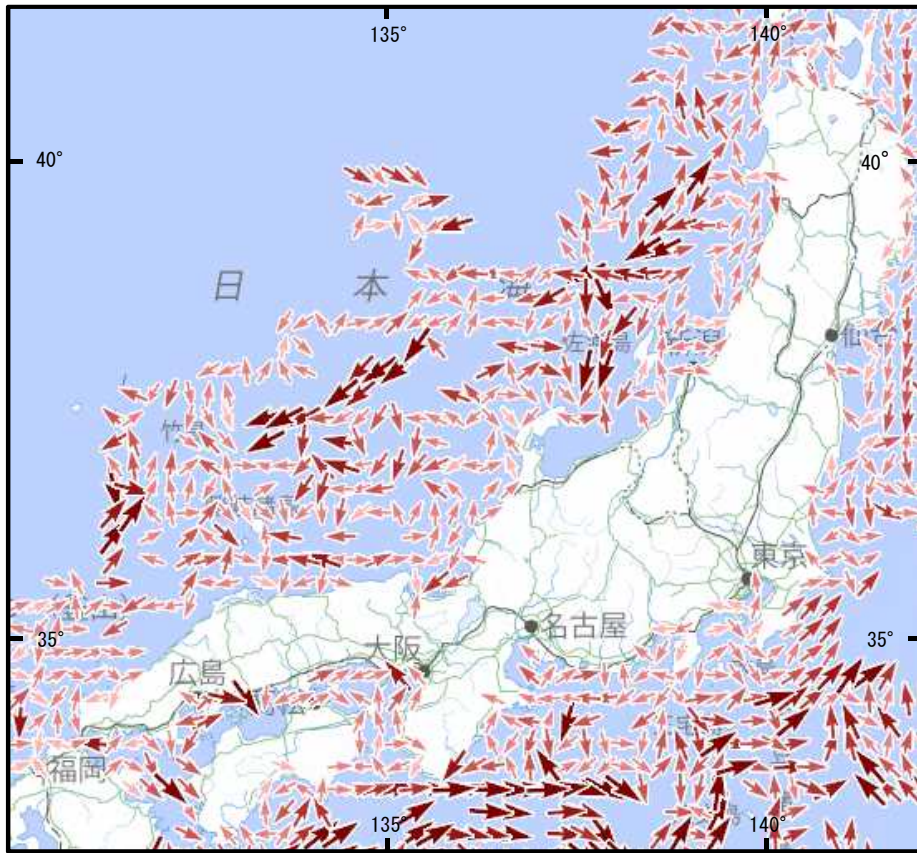
北緯36度12.2分 東経133度20.0分 標高26.5m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気				
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数						
統計期間	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1981 ~ 2010	1990 ~ 2010	1981 ~ 2010	///	1981 ~ 2010	2008 ~ 2010	2008 ~ 2010	///	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	3	3	0	
1月	1019.9	159.9	4.2	7.8	0.9	73	3.6	北西	4.6	///	19.6	///	///	///	
2月	1019.5	117.3	4.3	8.2	0.6	72	3.5	北西	3.2	///	15.3	///	///	///	
3月	1018.1	119.2	6.9	11.3	2.4	71	3.6	北西	4.0	///	12.7	///	///	///	
4月	1015.1	110.1	11.9	16.6	6.9	72	3.5	北西	3.9	///	9.6	///	///	///	
5月	1011.8	139.8	16.3	20.8	11.8	75	3.3	北西	2.7	///	8.3	///	///	///	
6月	1008.8	171.7	20.1	24.1	16.5	80	3.0	東北東	2.0	///	8.9	///	///	///	
7月	1008.0	219.7	24.2	27.6	21.4	83	3.3	西南西	3.6	///	10.0	///	///	///	
8月	1009.2	121.1	26.0	29.8	22.8	80	3.2	北東	2.1	///	7.3	///	///	///	
9月	1013.0	224.7	22.0	25.9	18.4	79	3.3	北東	2.5	///	10.3	///	///	///	
10月	1017.6	114.2	16.5	21.1	12.1	75	3.1	北西	1.9	///	9.9	///	///	///	
11月	1020.0	137.7	11.6	15.9	7.4	73	3.4	北西	3.1	///	13.4	///	///	///	
12月	1020.2	159.5	7.1	10.9	3.4	72	3.7	北西	5.0	///	17.2	///	///	///	
年	1015.1	1794.8	14.3	18.3	10.4	75	3.4	北西	38.6	///	142.7	///	///	///	

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

資料 1 3 - 1 日本海海流統計図

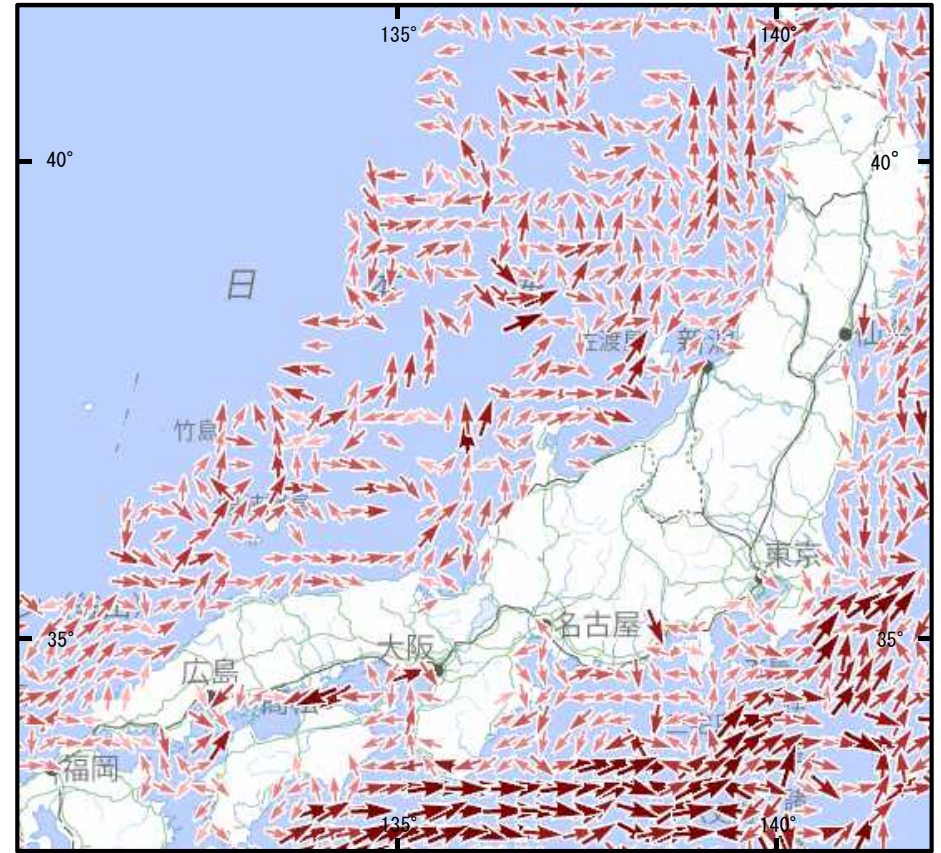
(2月)



凡例：

- ↑ 0.1knot未満
- ↑ 0.1 ~ 0.4knot
- ↑ 0.5 ~ 0.8knot
- ↑ 0.9 ~ 1.2knot
- ↑ 1.3 ~ 1.6knot
- ↑ 1.7knot以上

(8月)



凡例：

- ↑ 0.1knot未満
- ↑ 0.1 ~ 0.4knot
- ↑ 0.5 ~ 0.8knot
- ↑ 0.9 ~ 1.2knot
- ↑ 1.3 ~ 1.6knot
- ↑ 1.7knot以上

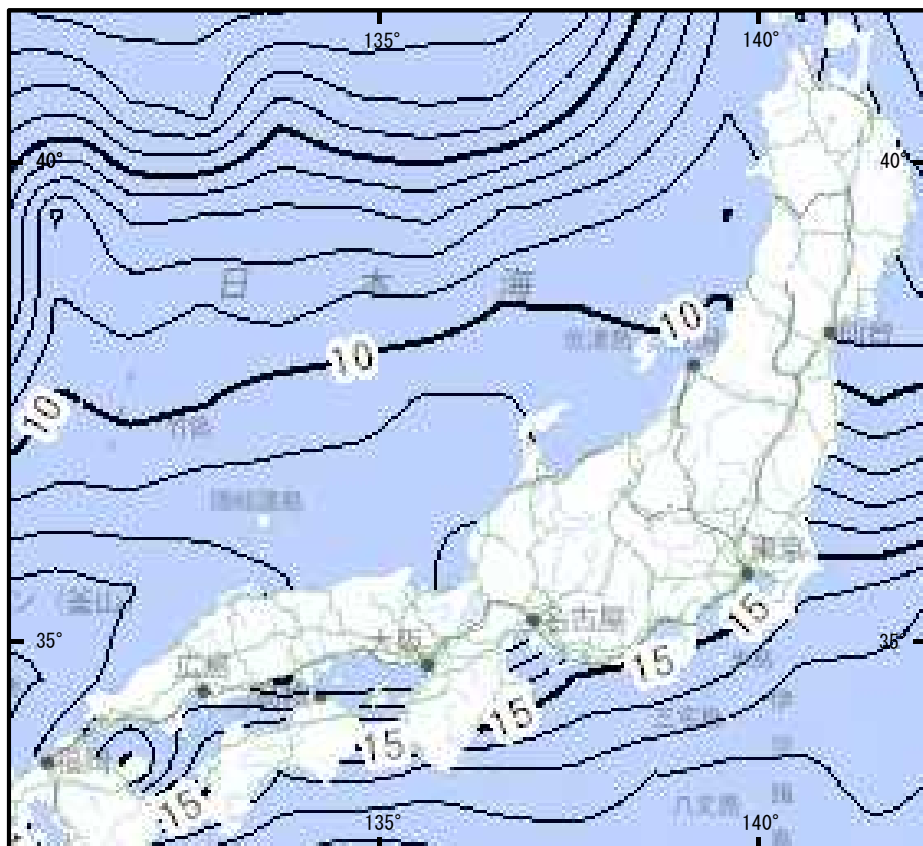
日本海洋データセンターが保有する海流観測データの統計値 (1854年-2010年)

背景図は地理院地図を使用

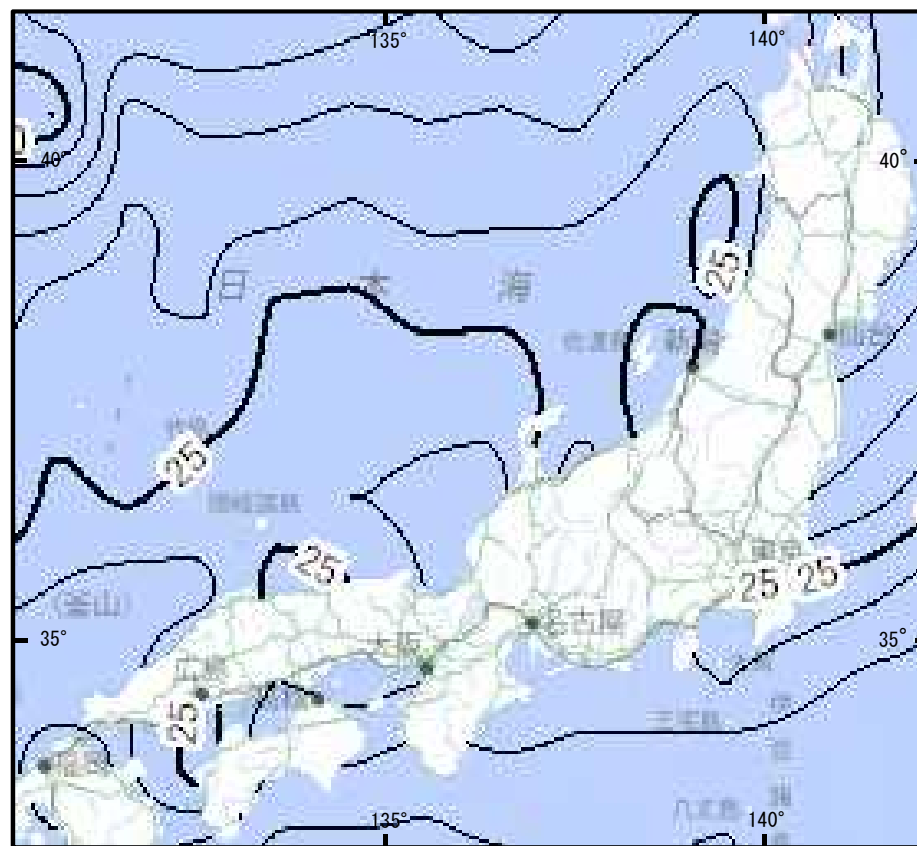
詳しい情報については、海洋状況表示システム (海しる) より閲覧可能

資料13-2 日本海表面水温分布図

(2月)



(8月)

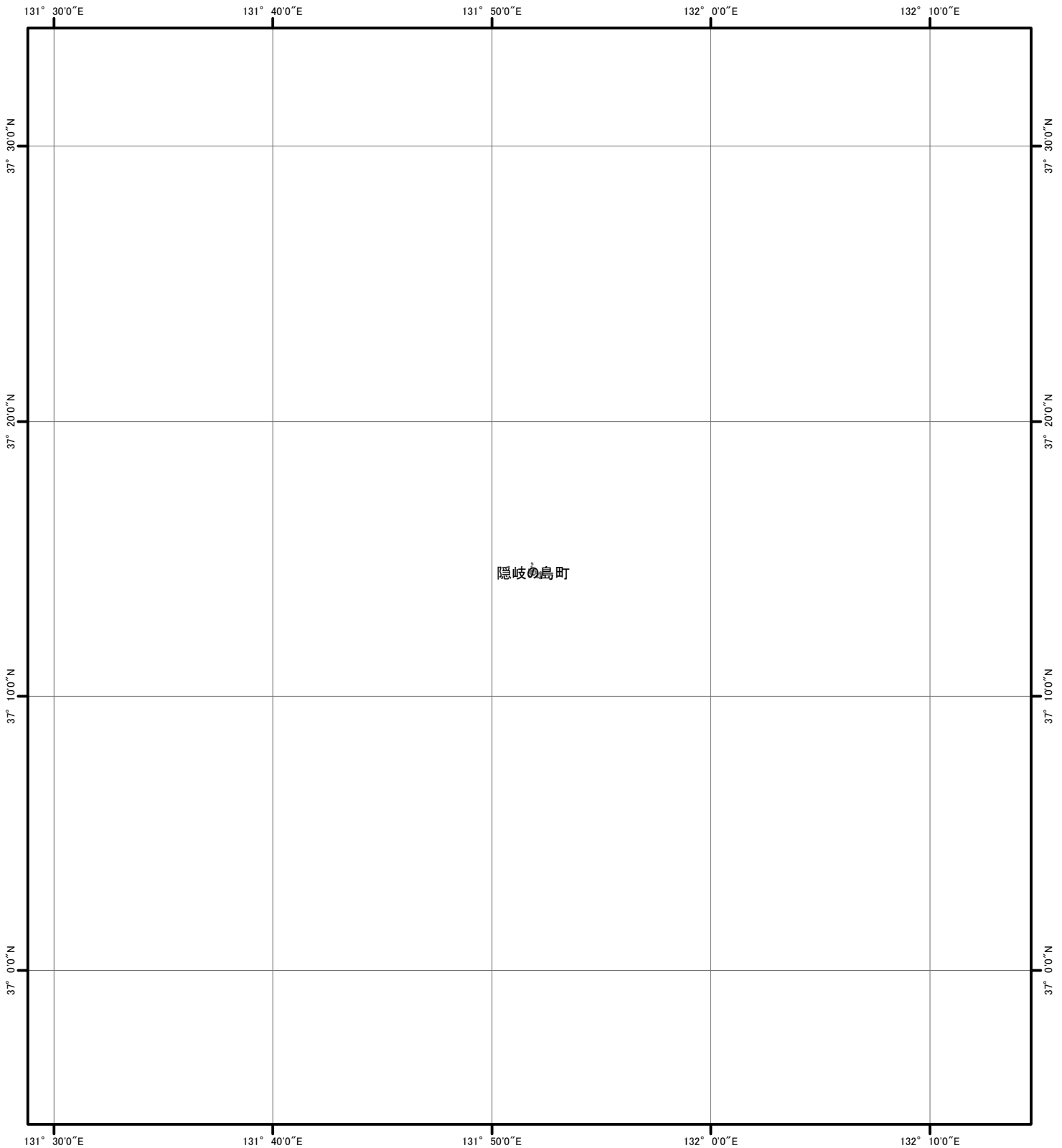


日本海洋データセンターが保有する水温データの統計値（1772年～2018年）

背景図は地理院地図を使用

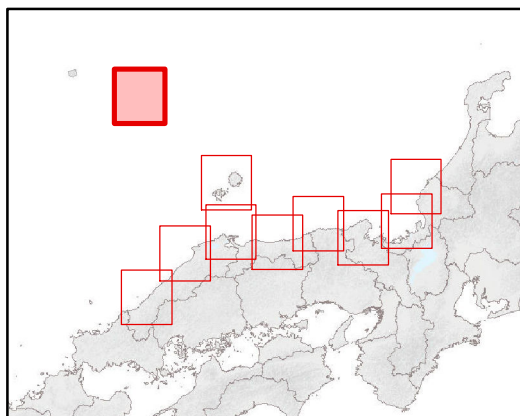
詳しい情報については、海洋状況表示システム（海しる）より閲覧可能

資料14 漁具定置箇所位置図



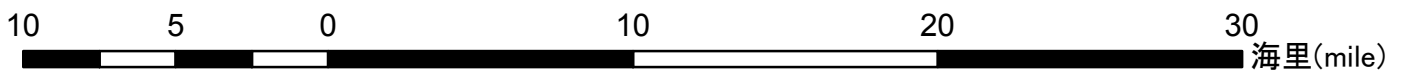
隠岐の島町

背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

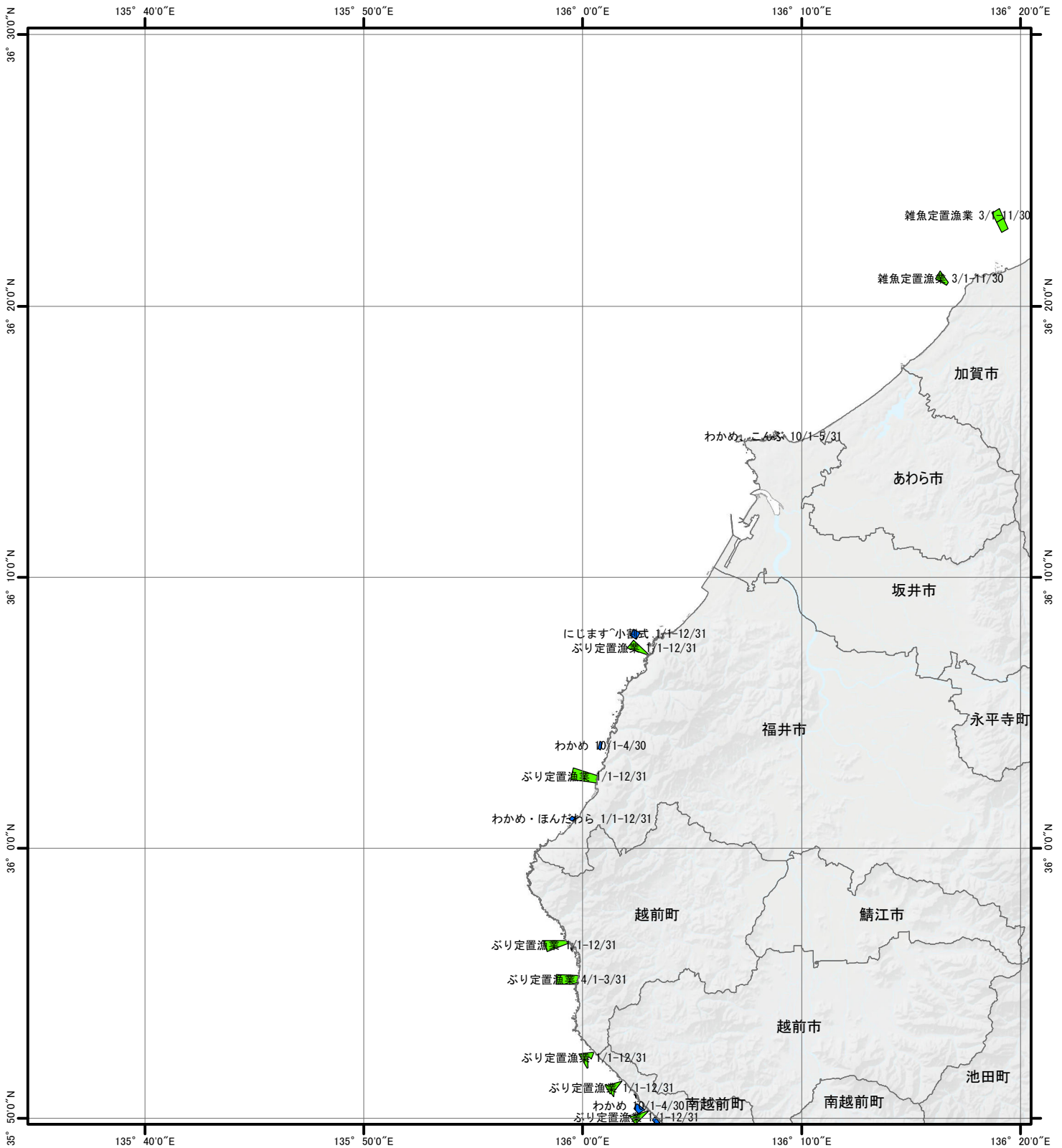


- 区画漁業
- 定置漁業

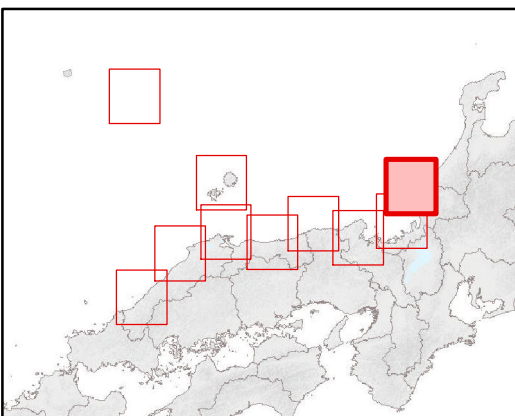
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
 「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
 「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

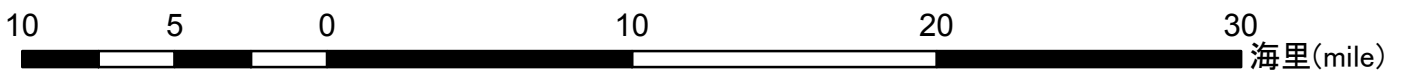


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

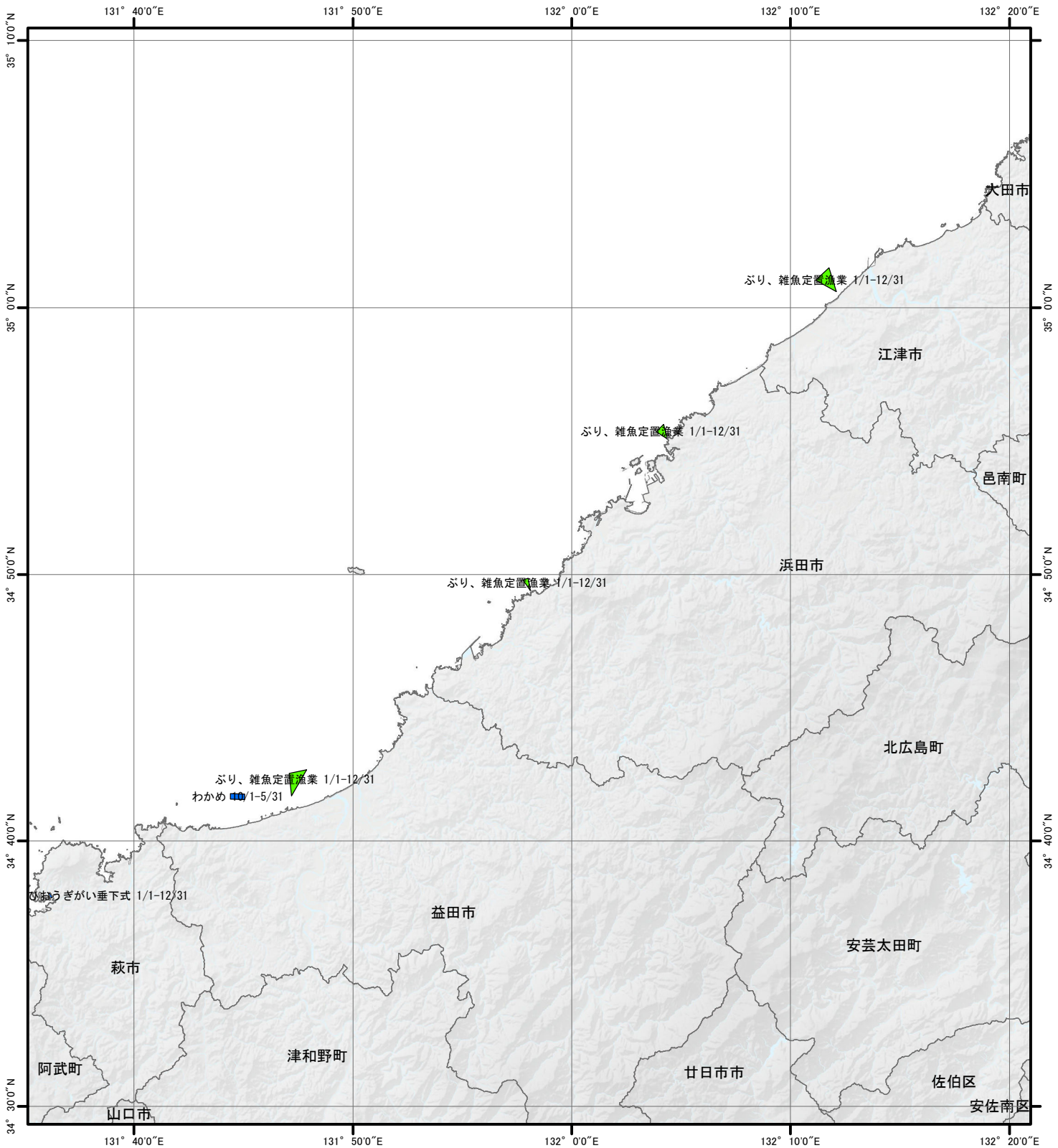


- 区画漁業
- 定置漁業

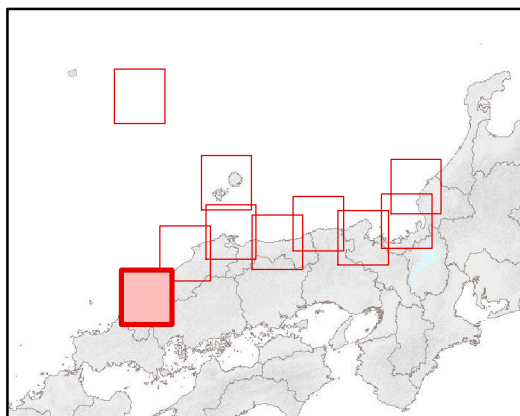
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

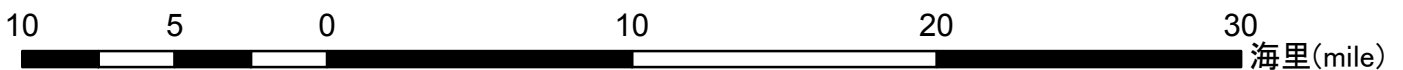


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

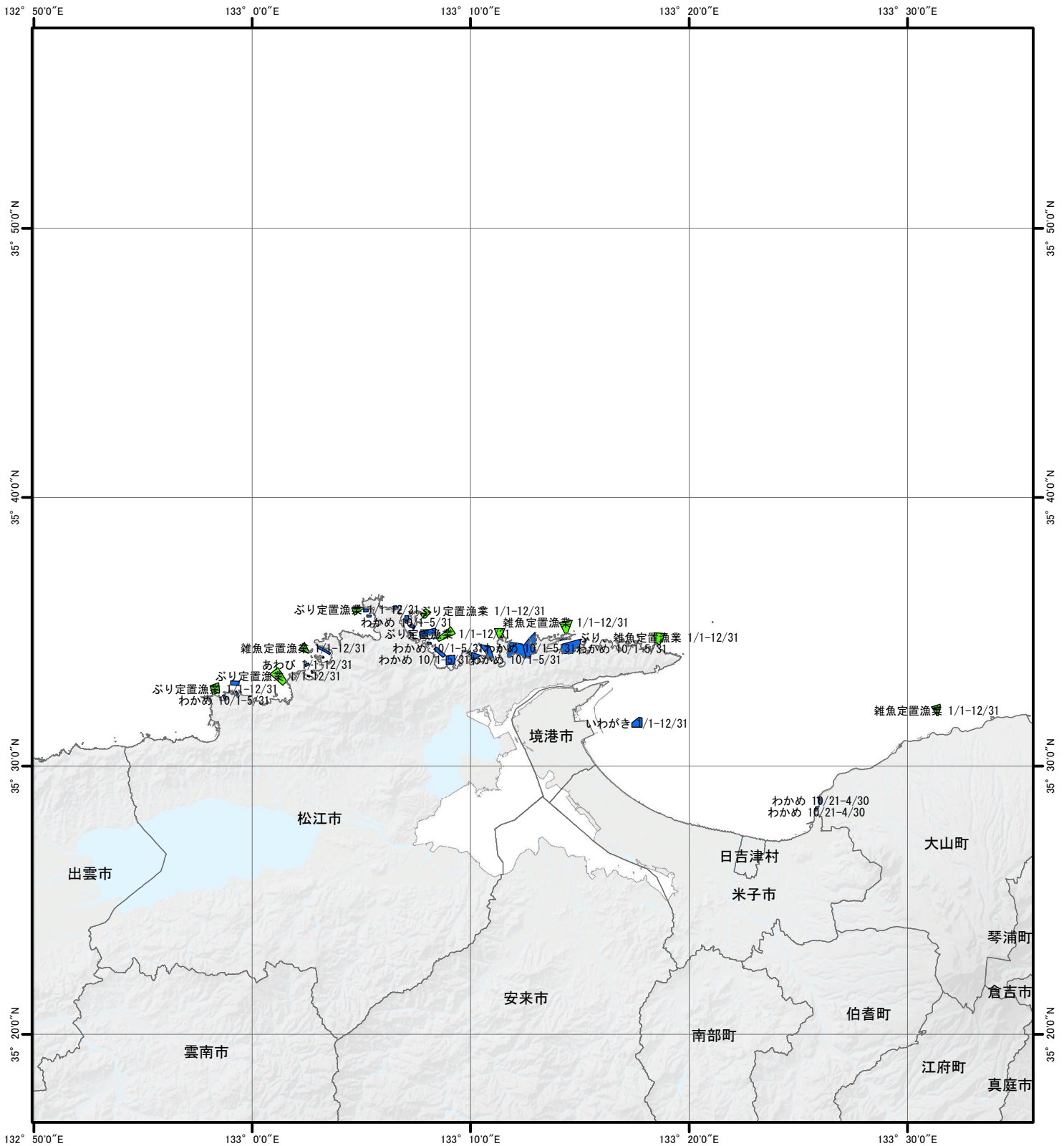


- 区画漁業
- 定置漁業

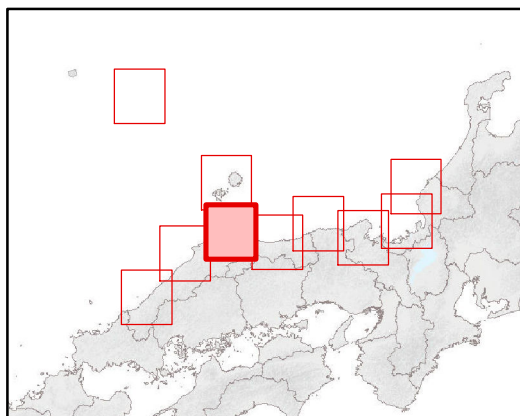
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

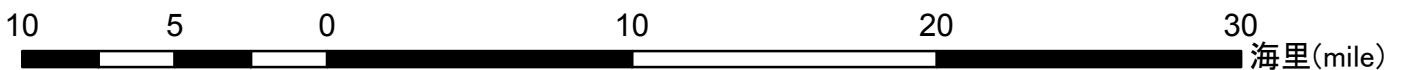


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

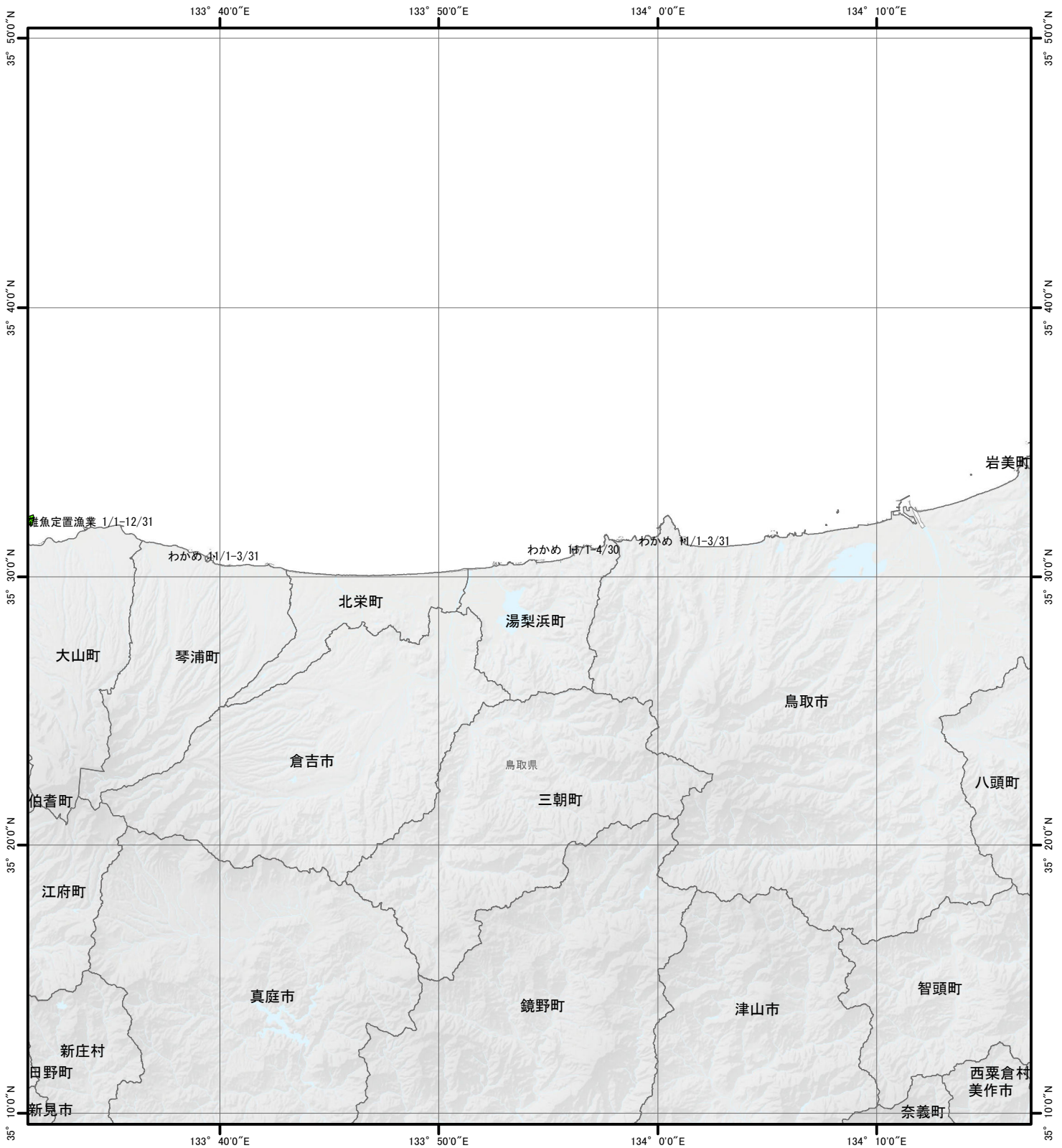


- 区画漁業
- 定置漁業

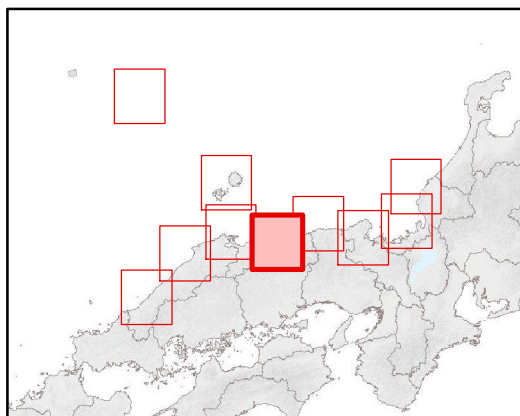
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

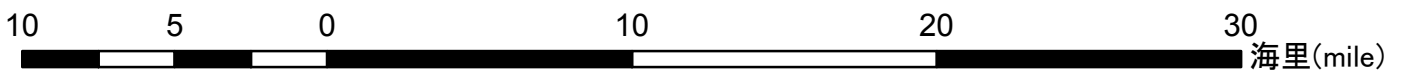


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

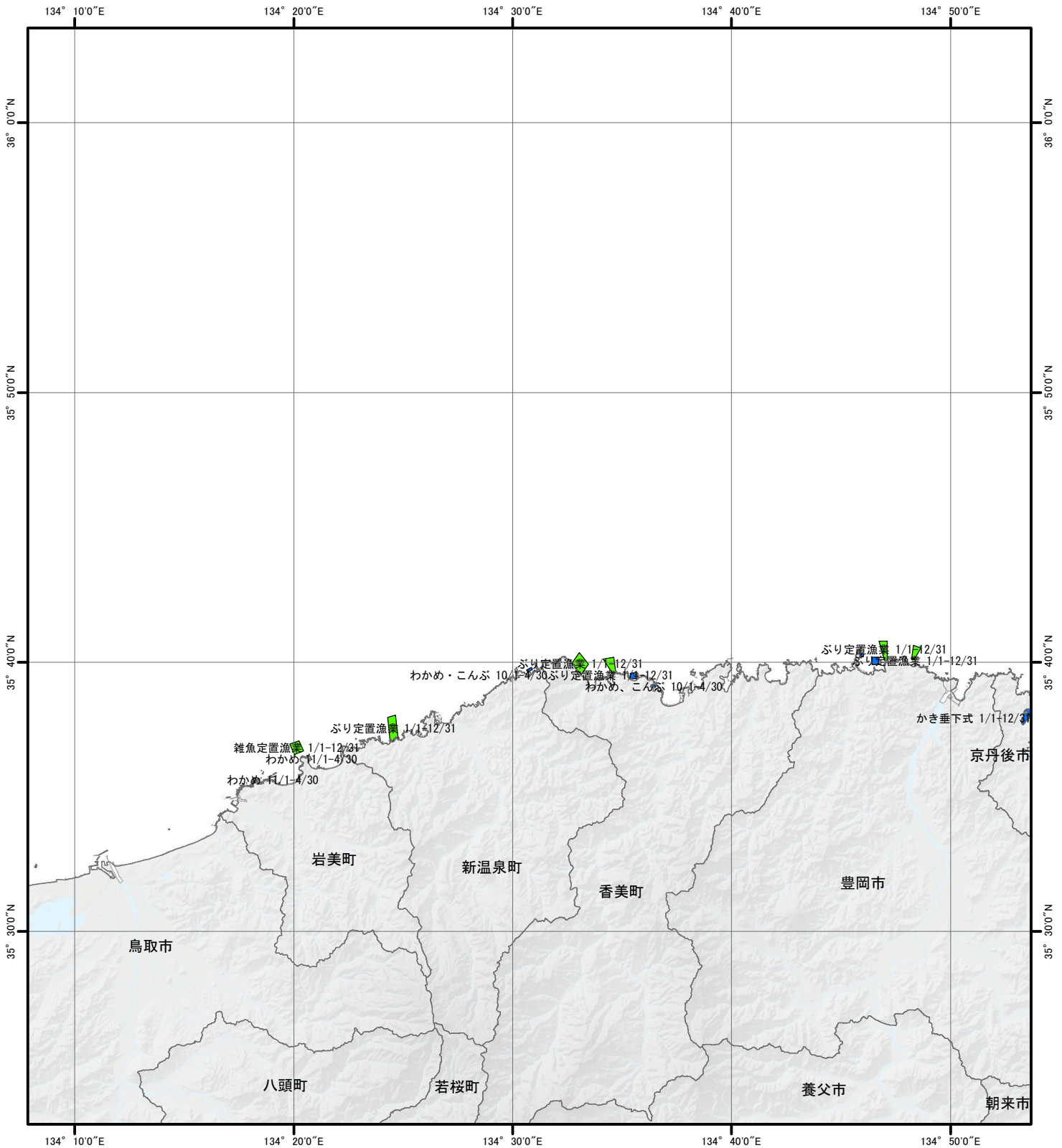


- 区画漁業
- 定置漁業

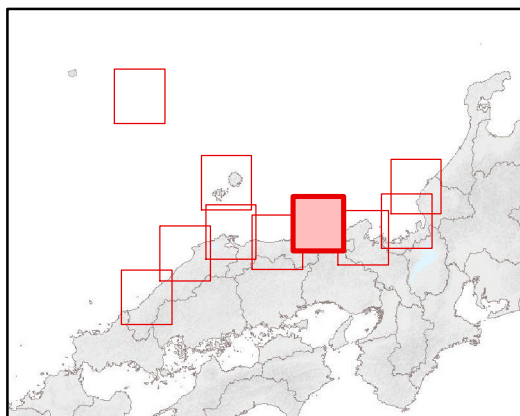
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

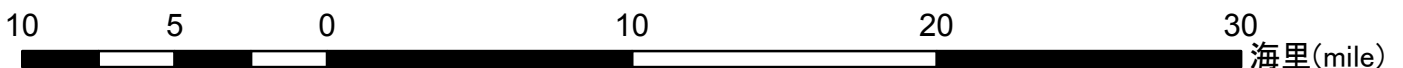


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

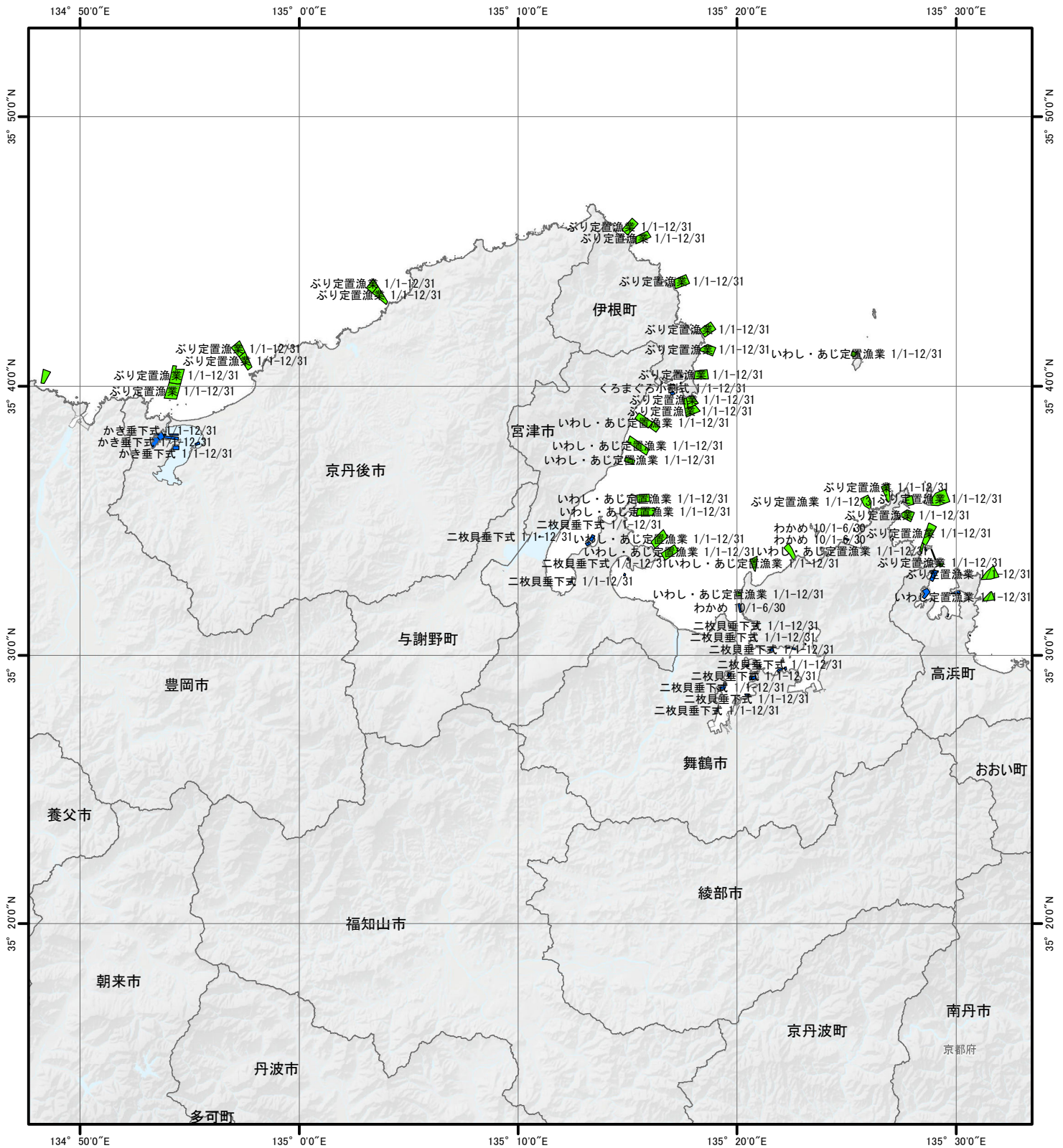


- 区画漁業
- 定置漁業

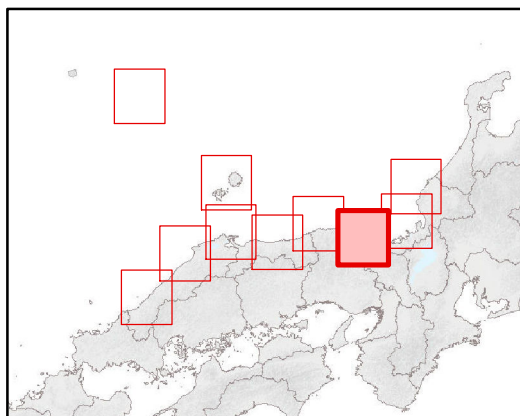
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

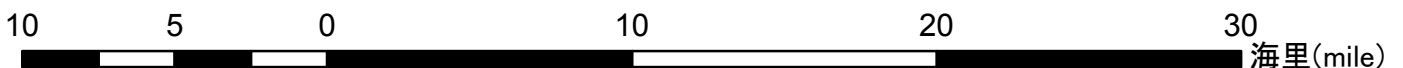


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

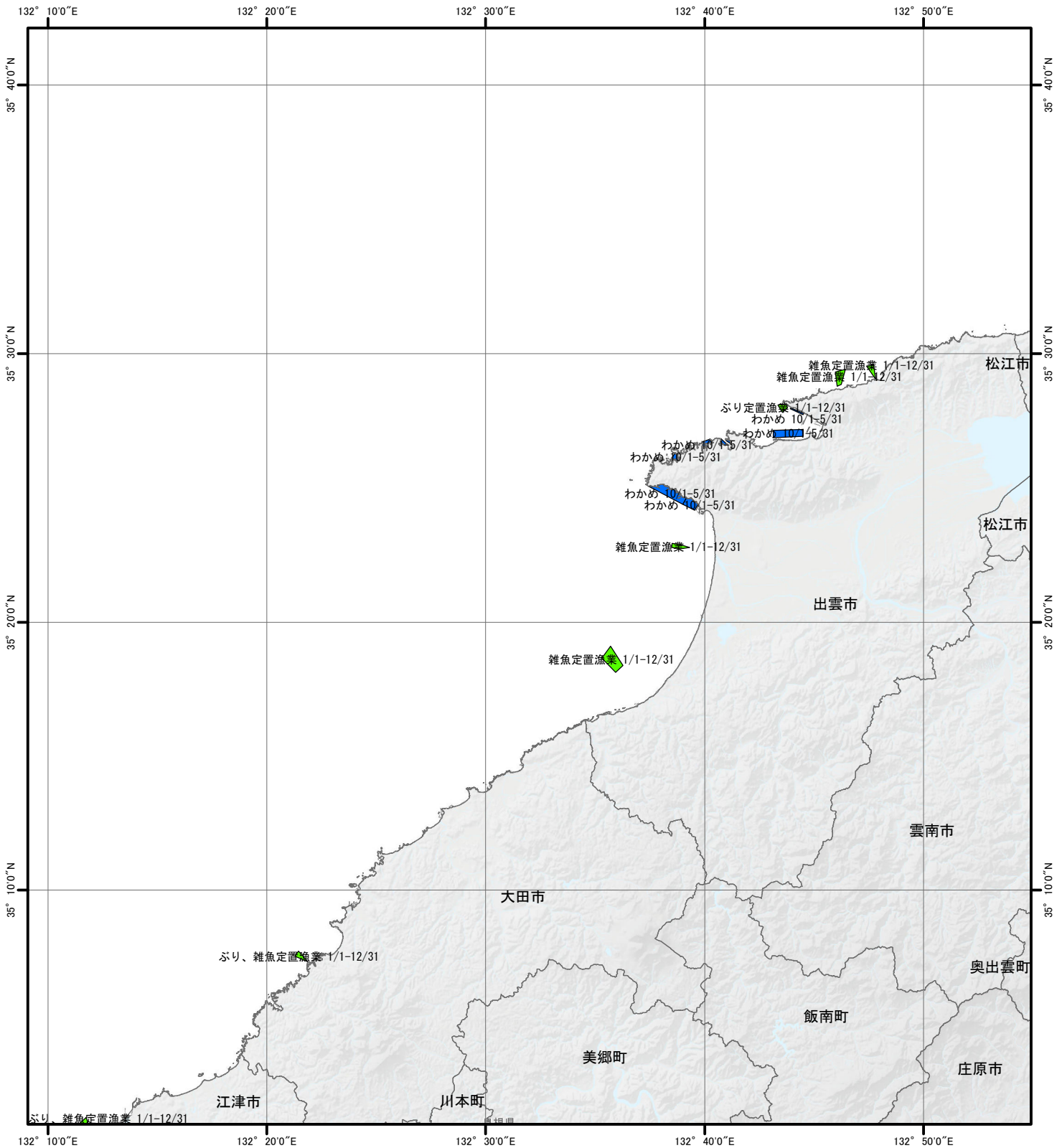


- 区画漁業
- 定置漁業

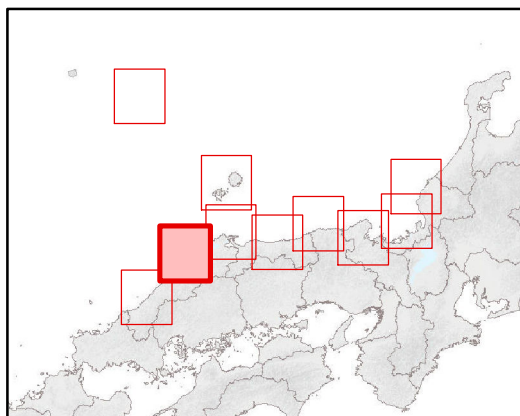
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元で作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

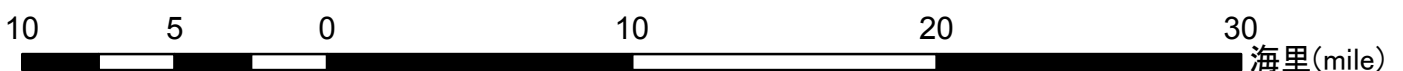


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

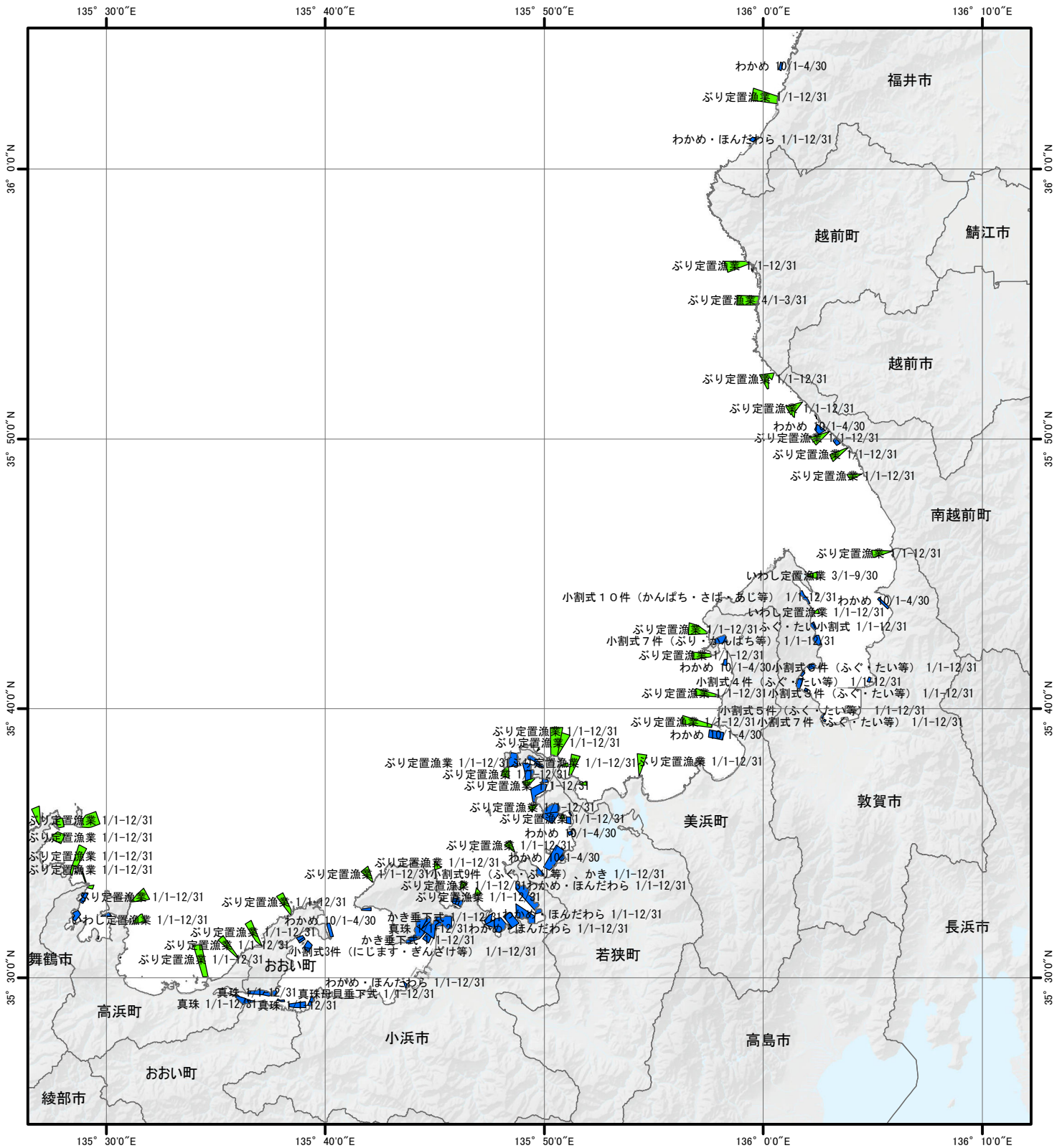


- 区画漁業
- 定置漁業

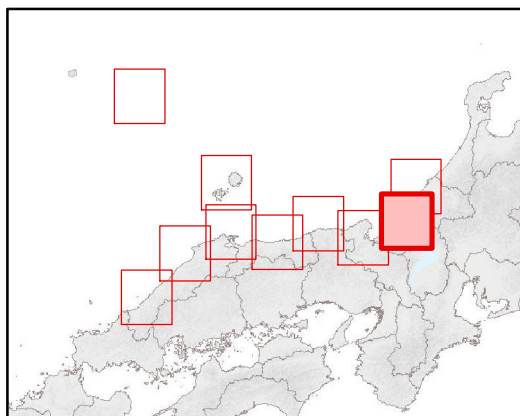
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

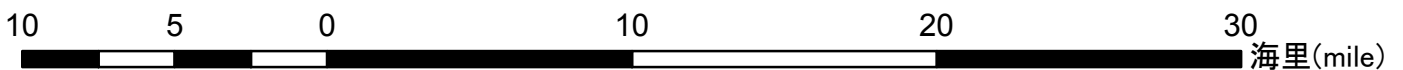


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

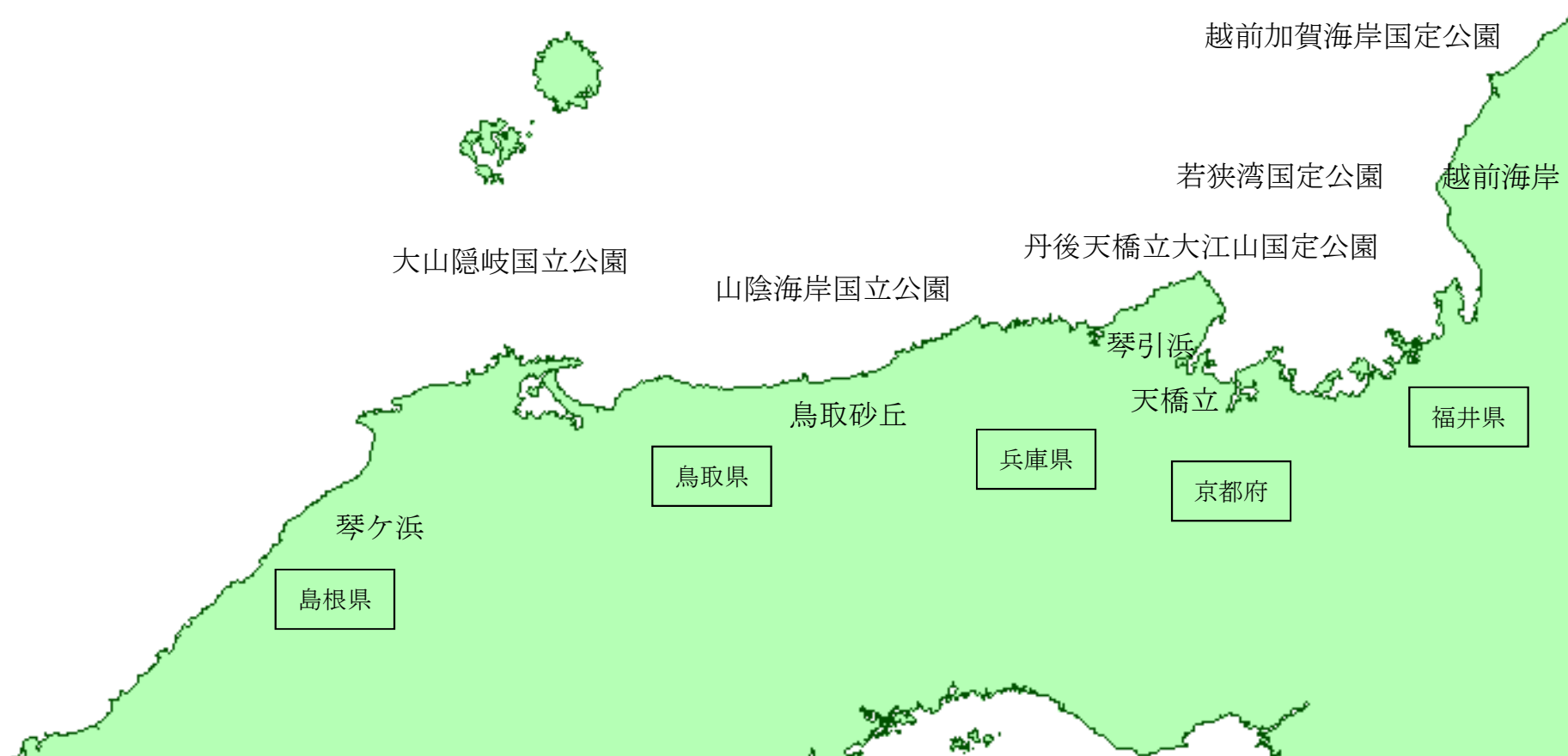


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



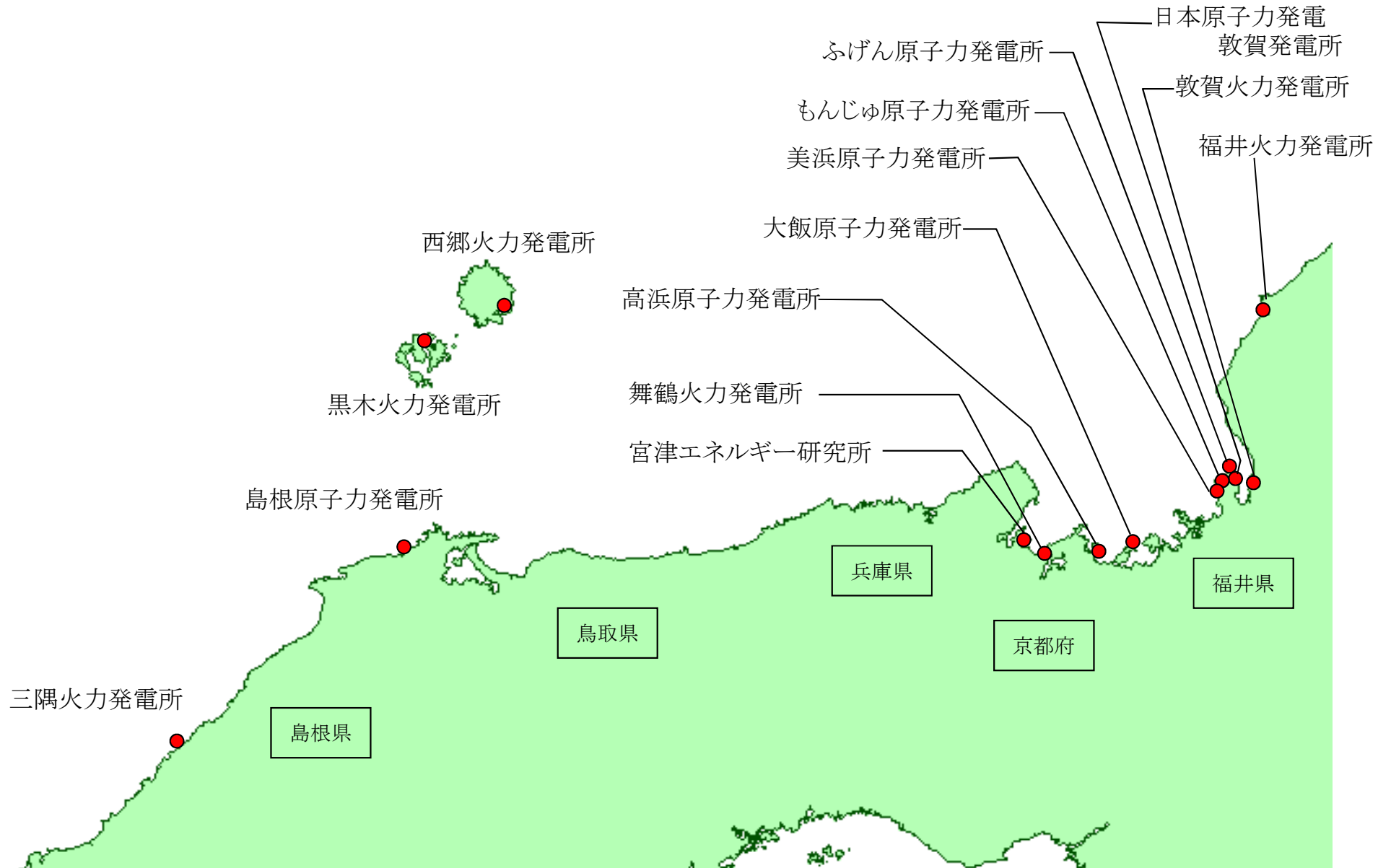
資料15 (1) 海域周辺環境図 (国立、国定公園)



(2) 海域周辺環境図（鳥獣保護区（海域に限定））



(3) 海域周辺環境図 (発電所)



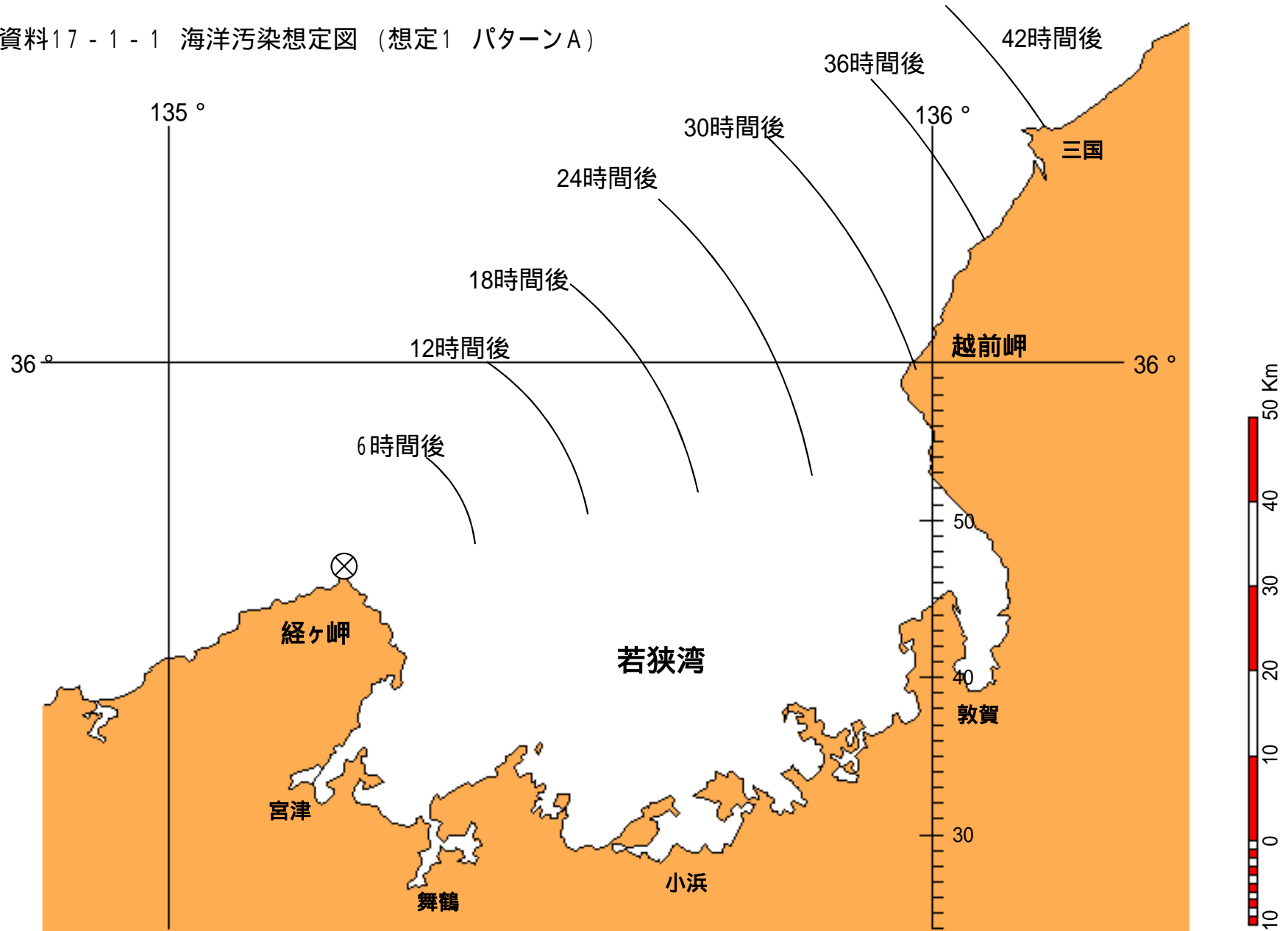
資料16 - 1 風・海潮流による排出油の移動距離表(想定1 経ヶ岬付近)

パターン	経過時間	風		海潮流		合計移動距離(m)	
		6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)		
A 風 5 m/s 西南西 海流 0.7ノット 東北東	6	東北東 4,320	東北東 4,320	東北東 7,778	東北東 7,778	東北東 11,255	
	12	東北東 4,320	東北東 8,640	東北東 7,778	東北東 15,556	東北東 22,510	
	18	東北東 4,320	東北東 12,960	東北東 7,778	東北東 23,334	東北東 33,765	
	24	東北東 4,320	東北東 17,280	東北東 7,778	東北東 31,112	東北東 45,021	
	30	東北東 4,320	東北東 21,600	東北東 7,778	東北東 38,890	東北東 56,276	
	36	東北東 4,320	東北東 25,920	東北東 7,778	東北東 46,668	東北東 67,531	
	42	東北東 4,320	東北東 30,240	東北東 7,778	東北東 54,446	東北東 78,786	
	48	東北東 4,320	東北東 34,560	東北東 7,778	東北東 62,224	東北東 90,041	
B 風 5 m/s 北北東 海流 0.7ノット 東北東	6	南南西 4,320	南南西 4,320	東北東 7,778	東北東 7,778	南東 5,625	
	12	南南西 4,320	南南西 8,640	東北東 7,778	東北東 15,556	南東 11,250	
	18	南南西 4,320	南南西 12,960	東北東 7,778	東北東 23,334	南東 16,875	
	24	南南西 4,320	南南西 17,280	東北東 7,778	東北東 31,112	南東 22,500	
	30	南南西 4,320	南南西 21,600	東北東 7,778	東北東 38,890	南東 28,125	
	36	南南西 4,320	南南西 25,920	東北東 7,778	東北東 46,668	南東 33,750	
	42	南南西 4,320	南南西 30,240	東北東 7,778	東北東 54,446	南東 39,375	
	48	南南西 4,320	南南西 34,560	東北東 7,778	東北東 62,224	南東 45,000	

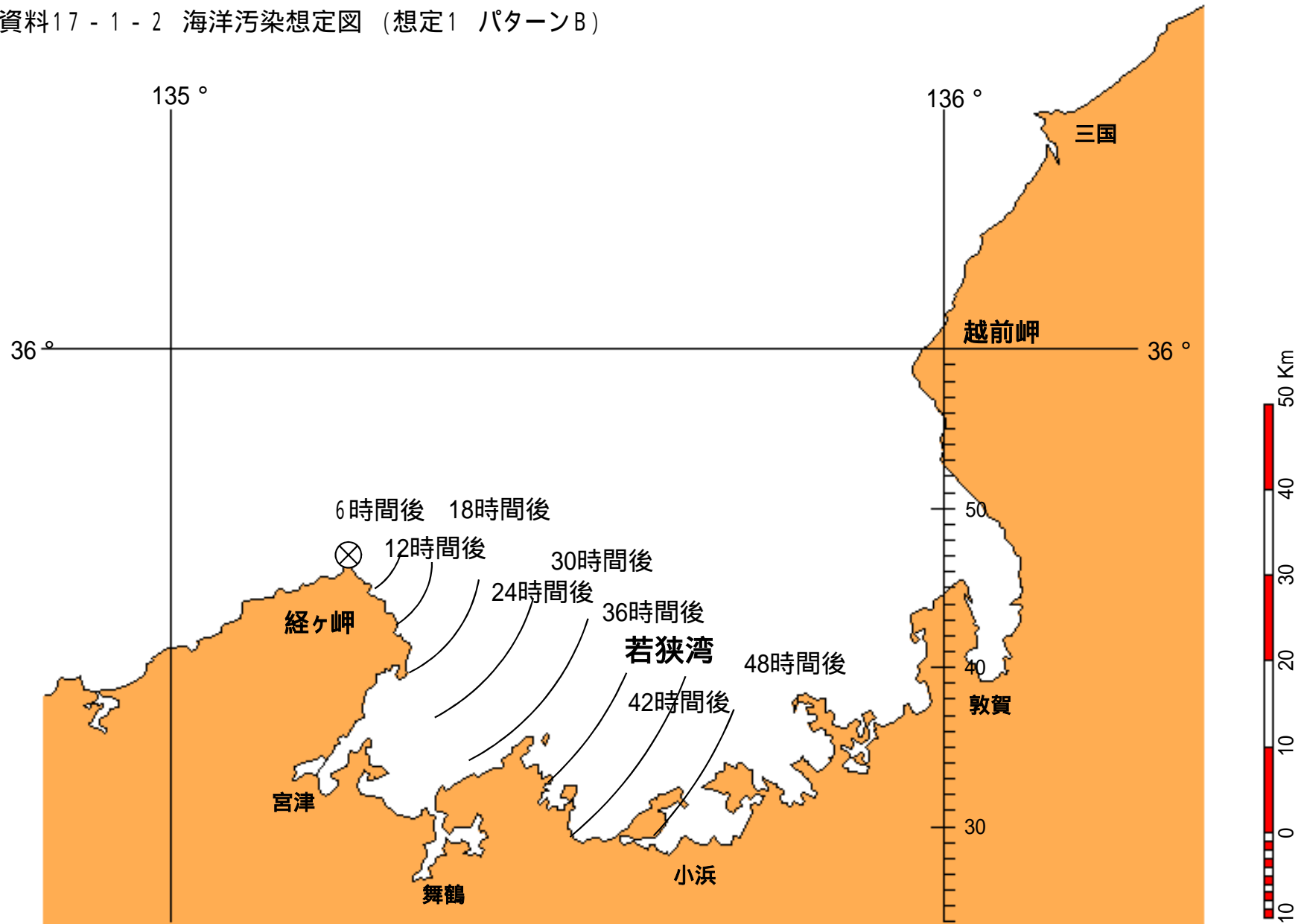
資料16 - 2 風・海潮流による排出油の移動距離表(想定2 福井港付近)

パターン	経過時間	風		海潮流		合計移動距離(m)	
		6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)		
A 風 5 m/s 南南東 海流 0.6 ノット 北東	6	北北東 4,320	北北東 4,320	北東 6,667	北東 6,667	北東 10,786	
	12	北北東 4,320	北北東 8,640	北東 6,667	北東 13,334	北東 21,571	
	18	北北東 4,320	北北東 12,960	北東 6,667	北東 20,001	北東 32,357	
	24	北北東 4,320	北北東 17,280	北東 6,667	北東 26,668	北東 43,142	
	30	北北東 4,320	北北東 21,600	北東 6,667	北東 33,335	北東 53,928	
	36	北北東 4,320	北北東 25,920	北東 6,667	北東 40,002	北東 64,714	
	42	北北東 4,320	北北東 30,240	北東 6,667	北東 46,669	北東 75,499	
	48	北北東 4,320	北北東 34,560	北東 6,667	北東 53,336	北東 86,285	
B 風 5 m/s 北北西 海流 0.6 ノット 北東	6	南南東 4,320	南南東 4,320	北東 6,667	北東 6,671	東 6,412	
	12	南南東 4,320	南南東 8,640	北東 6,667	北東 13,338	東 12,820	
	18	南南東 4,320	南南東 12,960	北東 6,667	北東 20,005	東 19,228	
	24	南南東 4,320	南南東 17,280	北東 6,667	北東 26,672	東 25,637	
	30	南南東 4,320	南南東 21,600	北東 6,667	北東 33,339	東 32,045	
	36	南南東 4,320	南南東 25,920	北東 6,667	北東 40,006	東 38,454	
	42	南南東 4,320	南南東 30,240	北東 6,667	北東 46,673	東 44,862	
	48	南南東 4,320	南南東 34,560	北東 6,667	北東 53,340	東 51,270	

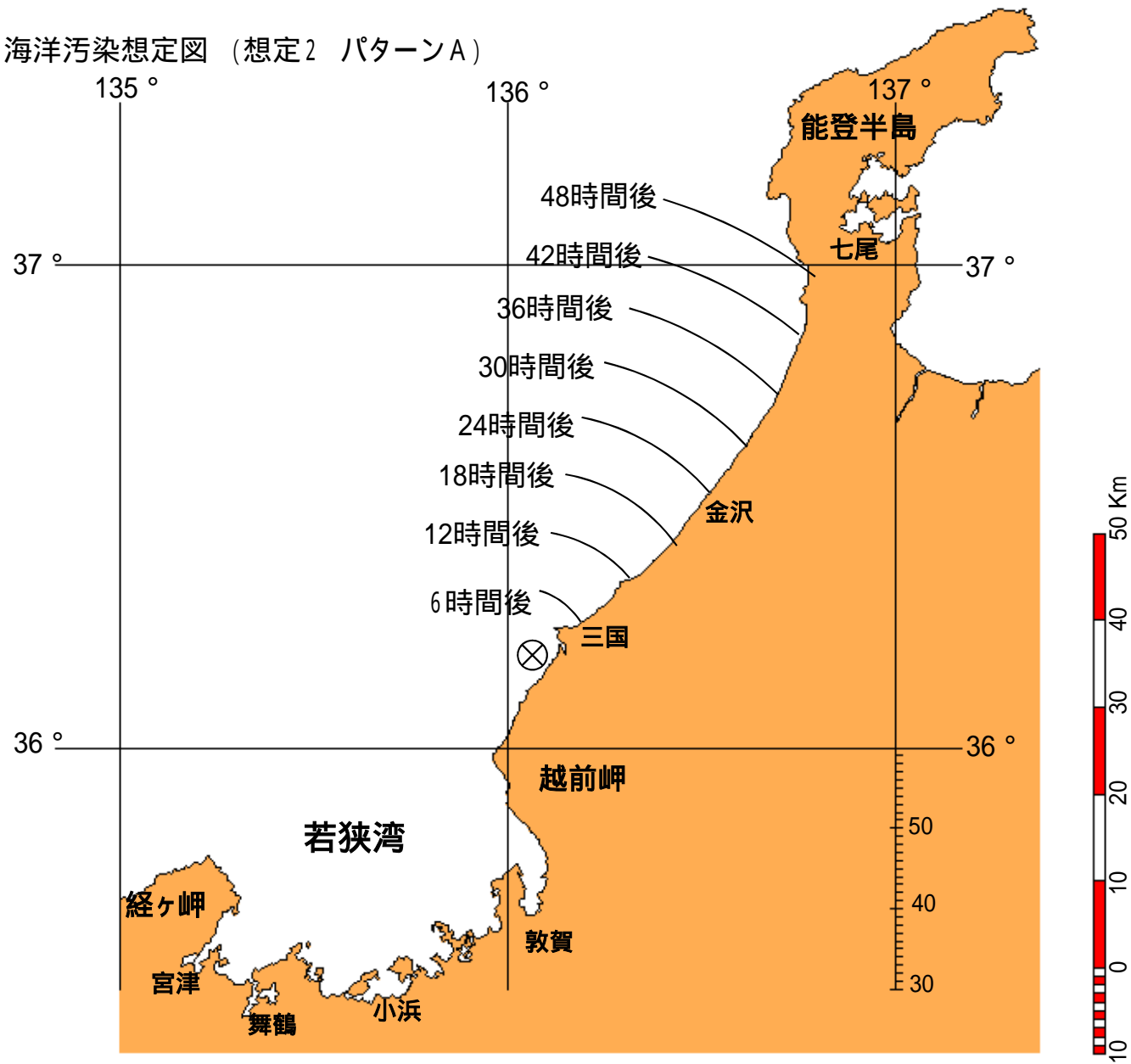
資料17 - 1 - 1 海洋汚染想定図 (想定1 パターンA)



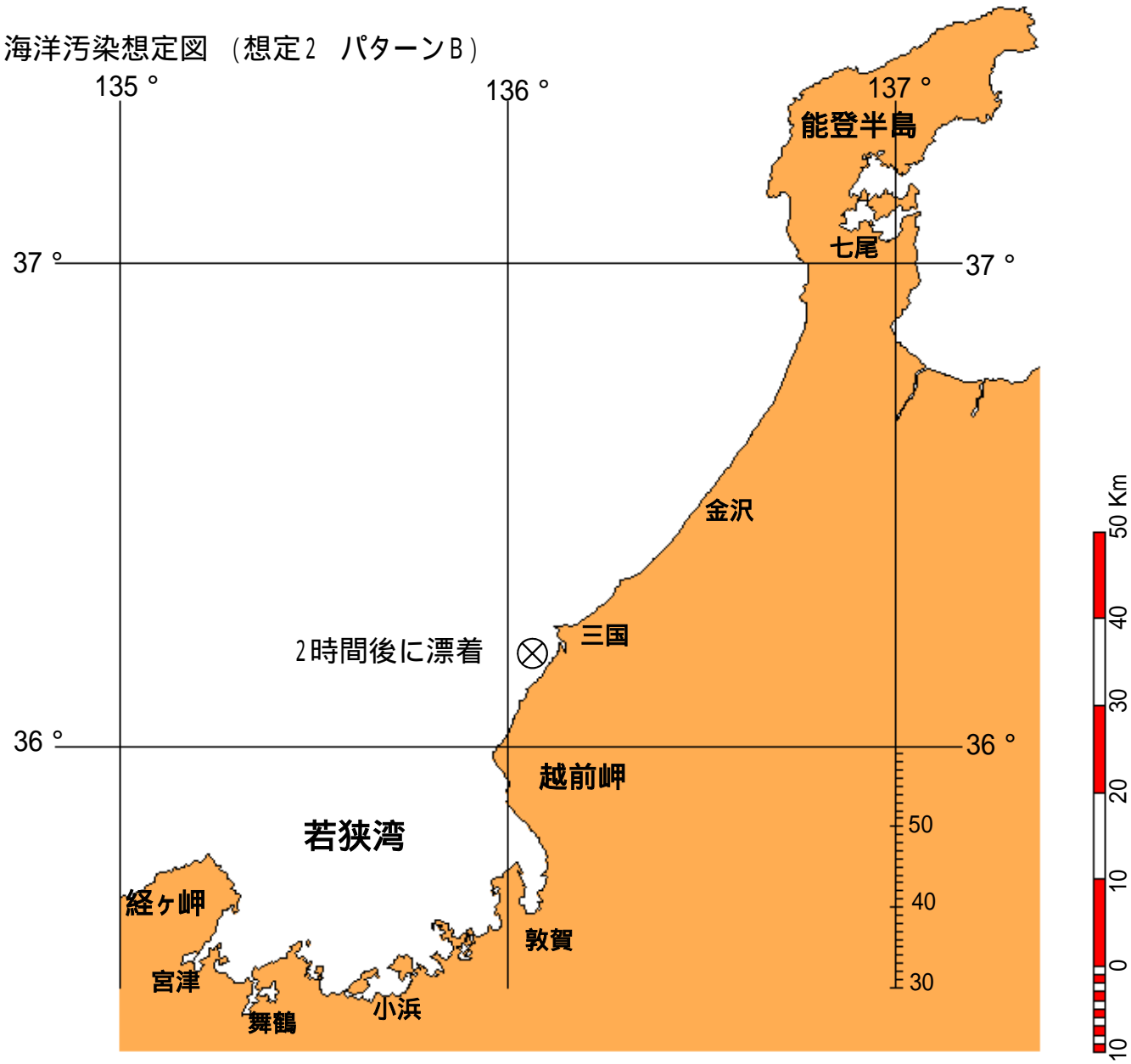
資料17 - 1 - 2 海洋汚染想定図 (想定1 パターンB)



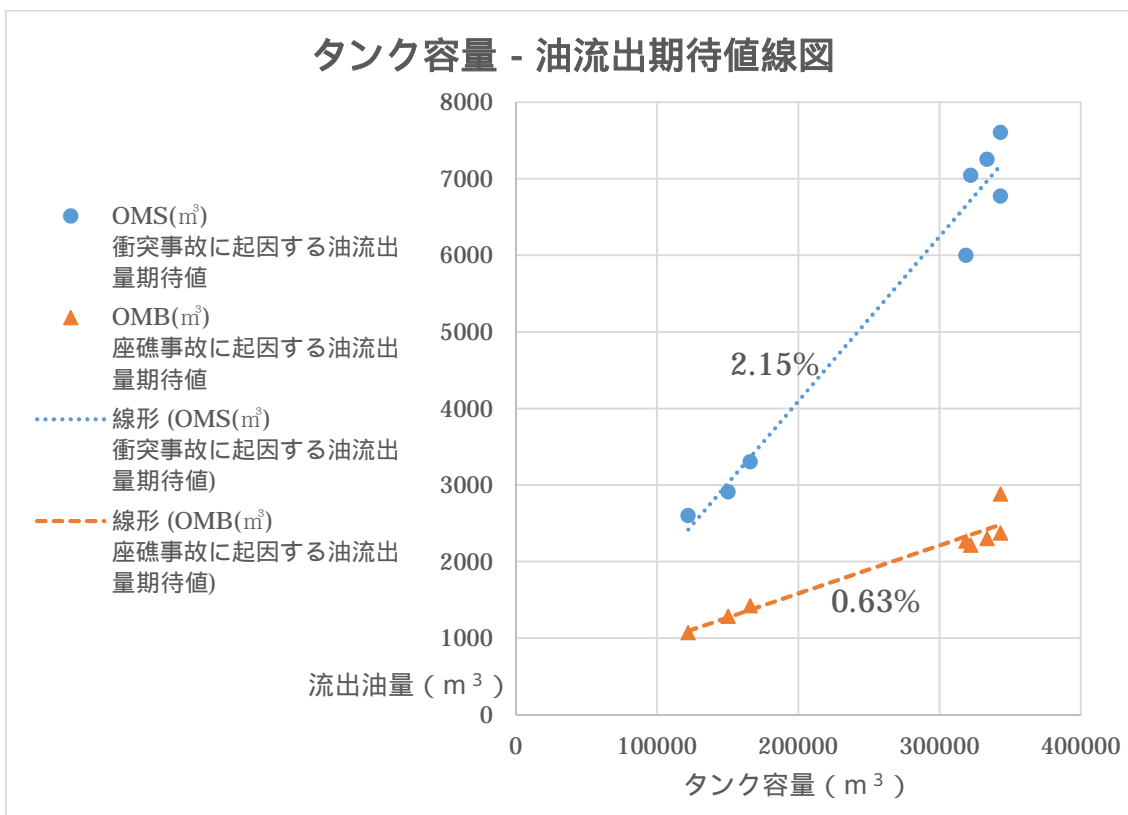
資料17 - 2 - 1 海洋汚染想定図 (想定2 パターンA)



資料17 - 2 - 2 海洋汚染想定図 (想定2 パターンB)



資料 1 8 ダブルハルタンカーの「油流出期待値線図」



サンプル船 (ダブルハルタンカー) のタンク容量及び油流出量の推定結果

SHIP ID	タンク容量 (m ³)	O _{MS} (m ³) 衝突事故に起因する油流出量期待値	O _{MB} (m ³) 座礁事故に起因する油流出量期待値
V 1	318,700	6,003	2,267
V 3	333,600	7,257	2,300
V 4	343,000	6,773	2,371
V 5	322,000	7,045	2,215
V 8	343,000	7,605	2,883
S 9	166,000	3,303	1,423
A 1 0	122,000	2,602	1,072
S A	150,170	2,913	1,286

資料19 有害液体物質の挙動による分類

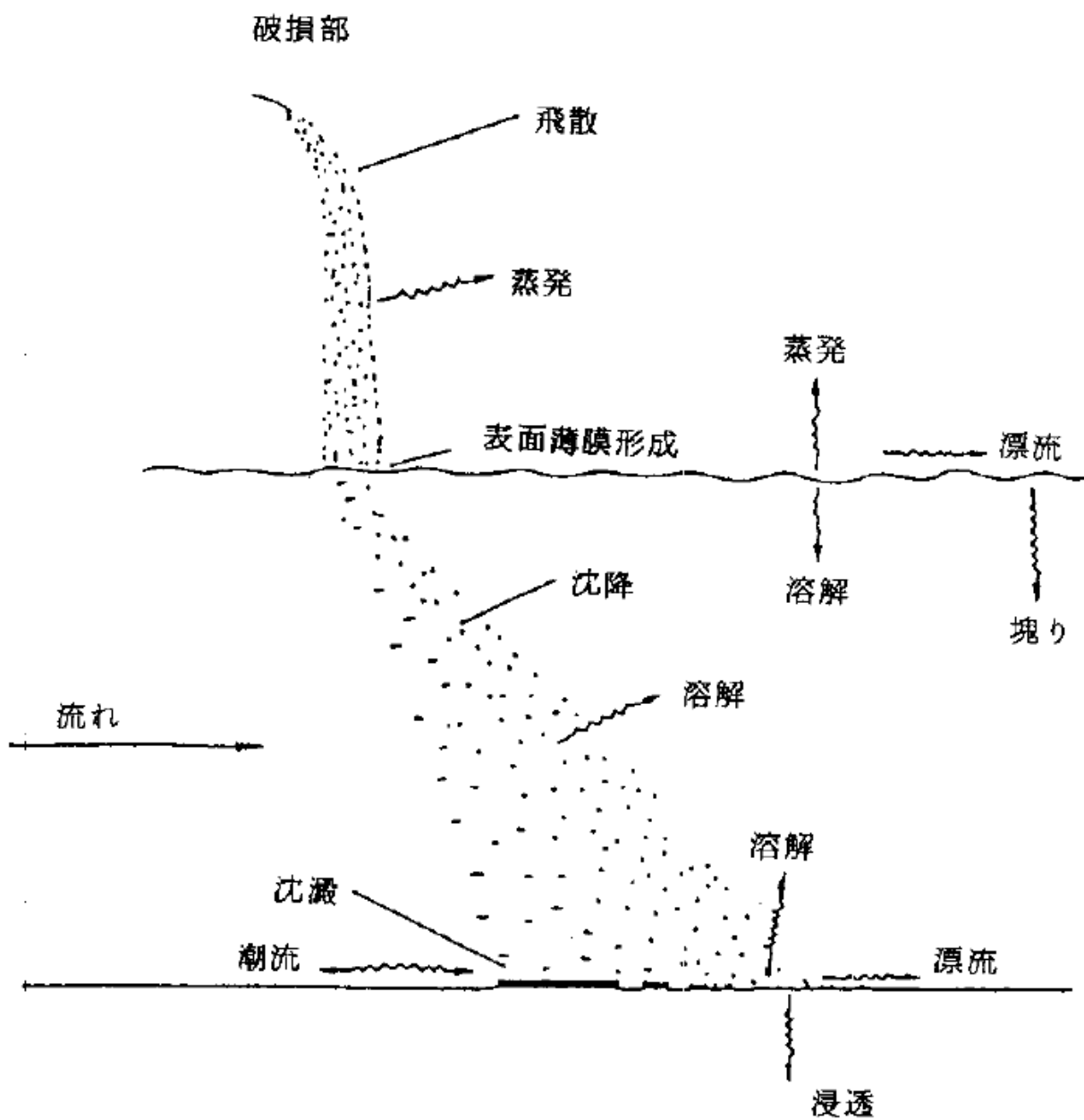
挙動による分類		物質名
蒸発性物質	短時間で大気中に蒸発する物質 (比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg以上の物質)	ベンゼン、メタノール(メチルアルコール)、トルエン、シクロヘキサン、アクリロニトリル、メタクリル酸メチル、エタノール(エチルアルコール)、アセトン、酢酸ビニル、酢酸エチル、メチルエチルケトン、プロパノール(プロピルアルコール)、ヘキサン、アクリル酸メチル、ジメチルアミン
海面浮遊性物質	長時間にわたって海上に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg未満のもの)	キシレン、スチレン、プロピルベンゼン、オクタノール(オクチルアルコール)、オクテン、ジイソプロピルベンゼン、アルキルベンゼン、フタル酸ジオクチル、アクリル酸2エチルヘキシル、ノナノール(ノニアルアルコール)、プロピレン四量体、アクリル酸エチル、アルファメチルスルホン酸、ヘプタン、ブチルアルデヒド、メタクリル酸ブチル、エチルベンゼン、ジイソブチレン、ウンデカノール(ウンデシアルアルコール)、パーム油脂肪酸(ヤシ油脂肪酸)、ジペンテン、塩化アリル、イソホロン
海中漂流性物質	長時間にわたって海中に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水と同じもの)	1,3-シクロペンタジエン二量体
沈降性物質	長時間にわたって海底に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より重いもの)	ジクロロエタン(1,3-ジクロロエタン)、ジフェニルメタンジイソシアネート、エピクロロヒドリン、クロロホルム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、オルトクロロニトロベンゼン
溶解性物質	短時間で海水中へ溶解する物質 (蒸発性物質に該当しない可溶性物質)	ブタノール(ブチルアルコール)、酢酸、フェノール、水酸化カリウム溶液、エチレングリコール、シクロヘキサノール、アクリル酸、アニリン、酢酸ブチル、ブチレングリコール、メチルブチルケトン、無水酢酸、アセトンシアンヒドリン、ジクロロメタン、ソルビトール溶液、クレゾール、トルエンジイソシアネート、アリルアルコール、ヘキサメチルジアミン溶液、ジメチルホルムアミド、メタクリル酸、ジエチレングリコール、ノネン、ホルムアルデヒド溶液、エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート、キシレノール、プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート、トリエタノールアミン、水酸化ナトリウム、ジエタノールアミン、エチレングリコールジアセテート、ジプロピレングリコール、燐酸、エタノールアミン、硫化水素ナトリウム水溶液、酢酸2エトキシエチル、ヘプタノール(ヘプチルアルコール)、ジアセトンアルコール、アルキルベンゼンスルホン酸

資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量(輸送量上位10品目)

平成30年1月～12月輸送実績より
(資料提供:全国内航タンカー海運組合)

順位	物質	X類物質		Y類物質		Z類物質	
		取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)
1		コールタール	754,617	キシレン	2,271,429	酢酸	404,848
2		クレオソート(コールタールから得られたもの)	538,518	ベンゼン(濃度10重量%以上の粗製ベンゼンを含む)	1,847,950	ブチルアルコール 《ターシャリーブチルアルコール》	263,940
3		アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が3又は4のもの)	34,705	スチレン	1,083,130	アセトン	252,620
4		ジイソプロピルベンゼン	24,115	メチルアルコール	697,985	エチルアルコール	250,662
5		ブテンオリゴマー	18,747	トルエン	373,940	酢酸エチル	151,401
6		アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が3又は4のもの及びその混合物に限る)	15,434	エチレングリコール	327,134	メチルエチルケトン	137,734
7		イソアルカン(炭素数が10以上のもの及びその混合物に限る。)	11,262	アクリロニトリル	324,841	イソプロピルアルコール	121,481
8		オレフィン(炭素数が5から7まで又は13以上のもの及びその混合物に限る。)	10,608	アクリル酸	280,551	ブチルアルコール(ブタノール)	107,978
9		ドデセン	9,302	シクロヘキサン	236,882	プロピレングリコールモノアルキルエーテル	42,719
10		アルカン(炭素数が6から9までのもの及びその混合物)	8,311	メタクリル酸メチル	206,662	メチルイソブチルケトン	37,370

資料 2 1 流出後の物質の分散経路



(3) 高粘度油回収ネット

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	ネット名称	製造者	網目の大きさ (mm)	ネット個数 (個)	本体個数 (個)	備考
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	SEASWEEOERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	長さ25m×幅3m	5	
敦賀	海上保安庁	SEASWEEPER M-07型	森下化学工業(株)	2×3	20	1	
敦賀	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	30	2	
舞鶴	海上保安庁	SEASWEEPER M-07型	森下化学工業(株)	2×3		1	
境	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	40	1	
境	海上保安庁	SEASWEEPER M-07型	森下化学工業(株)	2×3		1	
隠岐	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	25	1	
浜田	海上保安庁	SEASWEEPER M-07型	森下化学工業(株)	2×3	18	1	
浜田	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	18	1	

(5) オイルフェンス、油処理剤、油吸着材、油ゲル化剤等

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスベア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
福井	北陸電力(株)福井火力発電所	B	1,620	有	G	1,250	M	50			有		
福井	福井石油備蓄基地(株)福井事業所	D	3,290	有	G	3,500	M	2,400			有	60	
福井	福井石油備蓄基地(株)福井事業所	A	2,700	有	S	3,060					有		
福井	福井石油備蓄基地(株)福井事業所	A	100	有									
福井	(株)三国				G	1,000							
福井	東西オイルターミナル(株)福井油槽所	B	540	有	G	760	M	306			有		
福井	ジャパンオイルネットワーク(株)	B	540	有	G	810	M	289			有		
福井	福井港石油基地共同防災センター	B	740	有	G	1,512	M	636			有		
福井	福井港災害事故防止対策協議会						M	102				12	
敦賀	海上保安庁	B	300	無	G	1,044	M	170			無	32	
敦賀	海上保安庁				D	324	R	68			無		
敦賀	海上保安庁				S	126	F	81			無		
敦賀	海上保安庁						O	60			無		
敦賀	敦賀美方消防組合				G	226	M	76			無		
敦賀	福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所	A	200	無	G	378	M	704			無		
敦賀	敦賀セメント(株)	B	100	無	G	1,500					無		
敦賀	新日本海フェリー敦賀支店	B	300	無	G	450	M	272			無		
敦賀	北陸電力(株)敦賀火力発電所	B	500	無	G	900	M	100			無		
敦賀	敦賀海陸運輸(株)	A	300	無			M	54			無		
敦賀	北陸地方整備局敦賀港湾事務所						M	7			無		
敦賀	福井県水産試験場						M	18			無		
敦賀	福井県漁業協同組合連合会敦賀支所	A	20	無			M	187			無		
敦賀	福井県漁業協同組合						M	34			無		
敦賀	敦賀ターミナル(株)	A	160	無	G	810	M	360			無		
敦賀	近海郵船(株)敦賀事務所				G	720	M	166			無		
小浜	若狭消防組合	A	15	無	G	150	M	90			無		
小浜	若狭消防組合						O	300			無		
小浜	株式会社イワタ	A	500	無	G	18	M	10			無		
小浜	福井県漁連小浜支所				G	90					無		
小浜	株式会社こんごう	A	40	無	G	108	M	10			無		
小浜	新日本海事工業株式会社	A	80	無	G	144					無		
小浜	海上保安庁				G	144	F	1			無	10	
小浜	海上保安庁						M	42			無		
舞鶴	海上保安庁	B	340	無	G	3,292	M	323			無	13	
舞鶴	海上保安庁				D	30	R	68			無		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスニア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
舞鶴	海上保安庁				S	450	F	102			無		
舞鶴	海上自衛隊	A	1,340	有	G	180	M	2,540	P	100	有		
舞鶴	海上自衛隊	B	640										
舞鶴	舞鶴市消防本部	A	60	無	G	36							
舞鶴	京都府港湾事務所	B	6,760	無	G	2,466	M	216			無		
舞鶴	京都府漁業協同組合	A	300	有	G	666	M	153			有		
舞鶴	日本板硝子(株)舞鶴事業所	B	2,000	有	G	238	M	85	L	969	有		
舞鶴	ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所	B	1,500	有	G	120	M	50			有		
舞鶴	日本通運舞鶴支店	C	60	無									
舞鶴	新日本海フェリー(株)舞鶴支店	A	300	有	G	72	M	264			有		
舞鶴	関西電力(株)舞鶴発電所	B	1,600	有	G	900	M	910			有		
宮津	海上保安庁				D	36	M	34			無	3	
宮津	海上保安庁				S	72	F	70			無		
宮津	日本冶金工業株式会社大江製造所	B	80	無	G	108	R	38			無		
宮津	京都府漁業協同組合伊根支所				G	90	M	306			無		
宮津	京都府漁業協同組合宮津支所				G	72	M	40			無		関連会社の京洋が保有
宮津	宮津海陸運輸株式会社				G	120	M	10			無		
宮津	金下建設(株)	A	20	無	G	90	M	10			無		
宮津	井長組(株)	A	40	無	G	18	M	16			無		
宮津	京都府水産事務所	B	1,980	無	G	630	M	656.6			無		水産事務所保管
宮津	府水産振興団漁業センター						M	153			無		
宮津	(株)三洋商事	A	100	無	G	234	M	99			無		
宮津	丹後海陸交通株式会社				G	45	M	54			無		
宮津	宮津市						M	51			無		
宮津	与謝野町	A	200	無	G	300	M	442			無		
宮津	伊根町	A	500	無	G	540	M	960			無		
宮津	宋徳建設(株)	A	40	無									
宮津	京都府丹後土木事務所						M	20			無		
宮津	宮津与謝消防組合				G	54					無		
香住	香住海上保安署	A	50	無	G	360	M	34	L	10	無	2	
香住	香住海上保安署				D	216	F	17			無		
香住	香住海上保安署				S	126					無		
香住	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所	A	300	無	G	1,170	M	251			無		
香住	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所		280	無			F	500			無		未承認オイルフェンス
香住	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所						O	46			無		
香住	兵庫県但馬県民局但馬水産事務所	A	60	無									
香住	豊岡市消防本部	A	160	無	G	216	M	17			無		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスニア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
香住	豊岡市消防本部						R	17			無		
香住	美方広域消防本部				D	105	M	26			無		
香住	美方広域消防本部						O	110			無		
香住	兵庫県漁業協同組合連合会	A	200	無	G	180	M	100			無		
香住	(株)伊藤梅商店	A	60	無	G	900	M	85			無		
香住	守山石油(株)		60	無	G	180	M	17			無		未承認オイルフェンス
香住	岩田石油		50	無	G	144	M	8			無		未承認オイルフェンス
香住	(株)伊藤組		100	無	G	108	M	81			無		未承認オイルフェンス
香住	(株)伊藤組		100	無									未承認オイルフェンス
鳥取	海上保安庁				G	900	M	34			無	4	
鳥取	海上保安庁				D	450	F	81			無		
鳥取	三洋製紙(株)	A	300	有	G	468	M	119			有		
鳥取	鳥取県鳥取港湾事務所(鳥取港)	B	1,040	有	G	72	M	303			有		
鳥取	鳥取県鳥取港湾事務所(網代港)	B	200	有	G	342	M	63			有		
鳥取	田後漁業協同組合	B	320	無	G	18	M	151			無		
鳥取	鳥取県漁業協同組合賀露支所	B	80	無	G	36	M	408			無		
鳥取	鳥取県漁業協同組合網代港支所	B	300	有	G	216	M	60			有		
鳥取	鳥取県漁業協同組合浜村支所				G	18	M	17			無		
鳥取	鳥取県漁業協同組合夏泊支所				G	18	M	17			無		
境	海上保安庁	B	300	有	G	7,956	M	136			無	12	
境	海上保安庁				D	1,314	R	136			無		
境	海上保安庁				S	414	F	54			無		
境	東西オイルターミナル(境港油槽所(A地区))	A	480	有	G	288	M	340	L	194	無		
境	全国漁業協同組合連合会境港油槽所	A	460	有	G	1,908	M	190			無		
境	全国漁業協同組合連合会境港油槽所	A	40	有							無		
境	(株)日立ハイテクマテリアルズ安来営業所	A	300	有	G	378	M	150			無		
境	日立金属(株)安来工場	A	400	有	G	200	M	200			無		
境	中国電力(株)島根原子力発電所	A	300	有	G	234	M	1,000	P	60	無		
境	境港管理組合	B	800	有	G	612	M	323			無		
境	島根県松江市県土整備事務所広瀬土木事務	A	160	有	G	360	M	900			無		
境	島根県松江市県土整備事務所	B	380	無									
境	境港市	A	20	無			M	20.0			無		
境	境港市						F	35			無		
境	松江市	A	100	無	G	15	M	24			無		
境	松江市						F	30			無		
境	中国地方整備局境港空港整備事務所						M	34			無		
境	鳥取県境港水産事務所				G	198	M	340			無		
境	漁業協同組合JFしまね恵支所	A	240	有			M	27			有		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスnea (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
境	東西オイルターミナル(栲境港油槽所(B地区))	A	360	有	G	702	M	289			有		
境	ダイワ石油(栲境港支店)	A	40	無	G	18	M	50			無		
境	三光株式会社				G	522							
境	トクヤマ米子化成成品基地						M	5					
境	日本海ポートサービス						M	17					
境	海上石油(有)	A	30	無	G	18	M	6			無		
境	島根県松江水産事務所	A	260	有	G	1,134	M	320			有		
境	境港海陸運送(株)	B	360	無			M	51			無		
隠岐	海上保安庁				G	1,386	M	102			無	21	
隠岐	海上保安庁				D	252					無		
隠岐	中国電力(栲隠岐電力センター西郷発電所)	B	340	有	G	554	M	210	P	54	有		
隠岐	中国電力(栲隠岐電力センター黒木発電所)	A	260	有	G	280	M	204	P	38	有		
隠岐	漁業協同組合JFLまね西郷	A	100	有	G	180	M	100			有		
隠岐	漁業協同組合JFLまね船舶給油施設(浦郷)	A	300	有	G	450	M	189			有		
隠岐	漁業協同組合JFLまね船舶給油施設(美田)	A	60	有	G	72	M	102			有		
隠岐	漁業協同組合JFLまね船舶給油施設(知夫村)	A	60	有	G	324	M	287			有		
隠岐	海士町漁業協同組合本所				G	36	M	100					
隠岐	海士町漁業協同組合崎支所	A	80	無	G	80	M	130					
隠岐	海士町漁業協同組合知々井支所	A	60	無	G	30	M	102					
隠岐	海士町漁業協同組合豊田支所	A	60	無	G	54	M	80					
隠岐	海士町漁業協同組合御波支所	A	100	無	G	36	M	10					
隠岐	隠岐油槽所	A	200	有	G	198	M	81	P	54	有		
隠岐	漁業協同組合JFLまね西郷支所加茂出張所	A	100	無	G	270	M	140			無		
隠岐	島根県隠岐支庁(西郷港)	B	140	有	G	1,401	M	39			有		
隠岐	島根県隠岐支庁県土整備局島前事業所(別府)	B	100	無	G	54	M	160			無		
隠岐	島根県隠岐支庁県土整備局島前事業所(別府)						R	20			無		
浜田	海上保安庁	B	400	無	G	1,368	M	221			無	30	
浜田	海上保安庁				D	270	R	51			無		
浜田	海上保安庁				S	450	F	108			無		
浜田	浜田市	A	20	無	G	36	M	9			無		
浜田	浜田市						F	27			無		
浜田	浜田市						O	8			無		
浜田	浜田市消防本部	A	20	無	G	198	M	178	P	9	無		
浜田	浜田市消防本部								L	30	無		
浜田	江津邑智消防組合	A	60	無	G	540	M	152			無		
浜田	島根県浜田港湾振興センター	B	440	無	G	1,296	M	284			無		
浜田	島根県浜田県土整備事務所				G	90	M	100			無		
浜田	島根県浜田水産事務所	A	120	無	G	414	M	96			無		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスニア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
浜田	島根県浜田水産事務所							F	210			無	
浜田	浜田昭石㈱、島根石油㈱、ダイワ石油㈱	A	40	無	G	270	M	20				無	
	浜田昭石㈱、島根石油㈱、ダイワ石油㈱						R	10				無	
浜田	株式会社ハゼヤマ	A	20	無	G	108	M	30				無	
浜田	JFしまね浜田支所	A	200	無	G	360	M	200				無	
浜田	日本製紙株式会社 江津事業所						M	90				無	
浜田	中国電力株式会社 三隅発電所	B	900	無			M	560	P	136		無	
浜田	株式会社サンクラフト	A	100	無	G	234	M	210				無	
浜田	山陰臨海サービス株式会社				G	1,998	M	30				無	処理剤は製造から10年以上超過
浜田	山陰臨海サービス株式会社						R	17				無	
浜田	㈱伸和				G	54	M	50				無	
浜田	石見地区排出油等防除協議会	A	120	無	G	90	M	34				無	
浜田	石見地区排出油等防除協議会				D	90	R	62				無	
浜田	石見地区排出油等防除協議会				S	270	F	16				無	

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(l)

(6) 作業船

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (kg/秒×基) 薬剤保有量(kg)	
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	新おしま	295	11.2	沿海	8	18000L/分×1 4000L/分×1 1800L/分×1	18000L/分×1 4000L/分×1 1800L/分×1 24760L		
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	新あすわ	258	12.5	沿海		15000L/分×1 3000L/分×1 1800L/分×1	3000L/分×1 1800L/分×1 5540L		
福井	(株)半澤組	第6汐見丸		8	沿海	2				
福井	(株)三国	第八みなと	4.3	7	沿海	2				
福井	福井埠頭(株)	あじさい		7	平水	2				
敦賀	敦賀海陸運輸(株)	第1隼丸	4.96	5	沿海	3				令和元年10月陸揚 解体準備中
敦賀	敦賀海陸運輸(株)	第2隼丸	4.96	5	平水	3				令和元年11月陸揚 廃船準備中
敦賀	敦賀海陸運輸(株)	第6隼丸	4.96	5	平水	3				令和元年10月陸揚 解体準備中
敦賀	敦賀海陸運輸(株)	第三隼丸	7.1	5	平水	8				令和元年10月から使用
小浜	日本海港運株式会社	たか	5	4	平水	1				
小浜	株式会社こんどう	こんどうマリン8号	19	6	沿海	5				

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (kg/秒×基) 薬剤保有量(kg)	
小浜	株式会社こんどう	こんどうマリン2号	5トン未満	6	沿海	1				
小浜	株式会社イワタ	第7たんぽぽ	16		沿海	5				
小浜	株式会社イワタ	第8たんぽぽ	14		沿海					
小浜	株式会社イワタ	第12たんぽぽ	12		沿海					
小浜	株式会社イワタ	第一多賀丸			沿海					
小浜	株式会社イワタ	第二多賀丸			沿海					母船:第二久須夜号
小浜	株式会社イワタ	第二津島丸			沿海					母船:第十久須夜号
舞鶴	京都府漁業協同組合	第8京光丸	3.34	12	沿海	2				
舞鶴	日本板硝子(株) 舞鶴事業所	あさぎり	1.6	28	沿海	6				0.5tクレーン有、原料荷揚げ用 5tバケットクレーン有
舞鶴	日本板硝子(株) 舞鶴事業所	はましお	0.5	25	沿海	5				
舞鶴	ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴 事業所	わかば	6.1	13	平水	7				
舞鶴	ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴 事業所	あおば	3.1	10	平水	12				
舞鶴	飯野港運(株)	たてべ	0.8	8	沿海	2				

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水 量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射 量 (kg/秒×基) 薬剤保有量(kg)	
舞鶴	京都府港湾事務所	みずなぎ	19	23	沿海	2				
舞鶴	海上自衛隊	大波4号	5		平水	6				オイルフェンス展張船に同じ
舞鶴	海上自衛隊	大波5号	5		平水	6				オイルフェンス展張船に同じ
宮津	京都府立海洋センター	平安丸	183	13	沿海	20				
宮津	宮津海陸運輸(株)	そうりん	4.5	4	限定沿海	13				
宮津	(株)井長組	井長丸	19		限定沿海	6				
香住	合資会社中村組	第12弥千代丸	4.9	8	沿海	1				
香住	合資会社中村組	第11弥千代丸	4.9	8	沿海	1				
香住	(株)伊藤組	富士丸	80	10	沿海	6				
香住	(株)伊藤組	那岐丸	19	10	沿海	6				
香住	(株)伊藤組	蘇武丸	19	10	沿海	2				船舶所有者:(株)秀和工建 (備船契約)
香住	(株)伊藤組	宝栄丸	19	10	沿海	3				
境	鳥取県境港水産事務所	はやぶさ	66	29.6	沿海	6	333L/分 ×1基			

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力 (ノット)	航行 区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (kg/秒×基) 薬剤保有量(kg)	
境	東西オイルターミナル(株)境港油槽所	にゅううえいぶ東西	0.6	15.5	平水	5				
隠岐	中国電力(株)隠岐電力センター西郷発電所	中電号	1.63	30ps	平水沿岸5海里	5				
隠岐	中国電力(株)隠岐電力センター黒木発電所	第2中電	1.63	40ps	平水沿岸5海里	5				
浜田	大豊建設(株)浜田営業所	第8豊信丸	4.9	10	沿海	3				
浜田	(株)サンクラフト	第二十一新栄丸	19	12	沿海	8				
浜田	浜田港運(株)	第一港運丸	5トン未満	6	平水	8				
浜田	浜田港運(株)	第五十八港運丸	11	6	平水	14				
浜田	(株)伸和	しんわ1	4.9	10	沿海	14				
浜田	(株)伸和	しんわ2	4.9	10	沿海	14				
浜田	(株)伸和	かざし	13	13	沿海	14				
浜田	(株)伸和	いぶき	19	24	沿海	14				
浜田	(株)伸和	つばさ	9.1	24	沿海	15				
浜田	(株)伸和	まつしま	5.3	12	沿海	8				

(7) タグボート

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (Kg/秒×基) 薬剤保有量(Kg)	
福井	株三国	防災号 巖龍	237	14.6	沿海	4	3000×1 1500×2	3000×1 6000	30×1 2000	
敦賀	日動海運(株)	第二敦賀丸	166	13.8	沿海	3	1,000×1	設備なし	設備なし	
敦賀	日動海運(株)	妙高丸	225	15.3	平水	3	1,000×1	設備なし	設備なし	
小浜	日本海港運株式会社	第二新星丸	156	11	沿海	5				流出油散布処理装置 ノズル2本、処理タンク
小浜	新日本海事工業株式会社	はまなす	19	10	沿海	1				
小浜	株式会社イワタ	第三栄進丸	178		沿海					
舞鶴	舞鶴曳船(株)	舞鶴丸	167	13.8	平水	4				
舞鶴	舞鶴曳船(株)	武光丸	224	15	平水	4				
舞鶴	舞鶴曳船(株)	鶴栄丸	241	14.5	平水	4				
舞鶴	海上自衛隊	YT-01	145	13.0	沿海	7	1,000×2	1,400×2		
舞鶴	海上自衛隊	YT-02	145	13.0	沿海	7	1,000×2	1,400×2		
舞鶴	海上自衛隊	YT-07	22	9.2	沿海	4				
舞鶴	海上自衛隊	YT-05	145	13.3	沿海	7	1,000×?	1,400×2		
舞鶴	海上自衛隊	YT-72	145	11.6	沿海	10	1,000×2	1,400×2		
舞鶴	海上自衛隊	YT-87	22	9.2	平水	4				
境	日本海ポートサービス(株)	伯耆	167	14.0	平水	5				
境	日本海ポートサービス(株)	因幡丸	199	14.2	平水	5				
浜田	山陰臨海サービス(株)	いわみ	198	14.3	沿海	4	6000×1	5400×1		

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力 (ノット)	航行 区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (Kg/秒×基) 薬剤保有量(Kg)	
浜田	中電環境テクノス(株) 三隅事業所	みすみⅡ	195	13.9	沿海	4	6000×1	5400×1		
浜田	中電環境テクノス(株) 三隅事業所	てくのすⅡ	186	14.2	沿海	4	6000×1	5400×1		

(10) タンクローリー車

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	数量			備考
		容量(KL)	台数	容量計(KL)	
福井	喜楽鉱業(株)北陸営業所	4.2	1	4.2	
福井	喜楽鉱業(株)北陸営業所	8	4	32	
福井	喜楽鉱業(株)北陸営業所	6	1	6	
福井	喜楽鉱業(株)北陸営業所	24	1	24	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	4	3	12	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	4.5	1	4.5	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	6	5	30	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	8	2	16	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	14	2	28	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	16	1	16	
境	三光(株)	4	1	4	三光エネジーサービス(株)新設により承継
境	山陰興業(株)	4	1	4	
境	山陰興業(株)	16	1	16	
境	トクヤマ米子化成品基地	7	2	14	
境	トクヤマ米子化成品基地	8	2	16	

(11) 強力吸引車、バキュームカー

令和2年2月1日現在

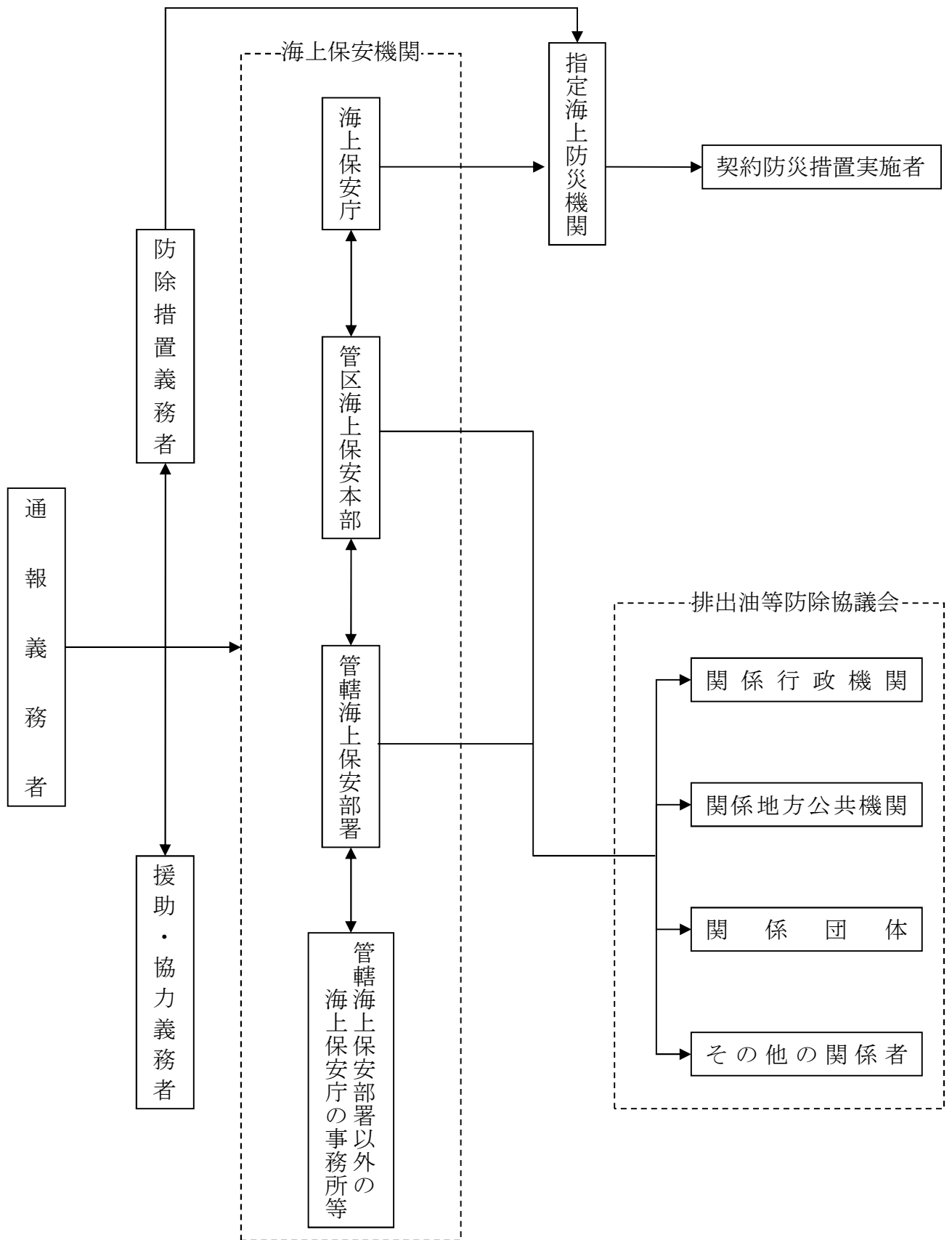
担当部署	機関名	数量				備考
		種類	容量(KL)	台数	容量計(KL)	
福井	喜楽鉱業(株)北陸営業所	強力吸引車	8	2	16	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	4	1	4	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	6	1	6	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	12	1	12	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	8	1	8	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	10	3	30	
舞鶴	喜楽鉱業(株)	バキューム	11	2	22	
鳥取	三光(株)	バキューム	2.5	1	2.5	
境	三光(株)	バキューム	3.5	1	3.5	
境	三光(株)	バキューム	2.4	1	2.4	
境	三光(株)	バキューム	8	2	16	
境	アースサポート(株)	バキューム	4	1	4	
境	アースサポート(株)	バキューム	10	2	20	
境	(株)ジェットクリーン	バキューム	2	1	2	
境	(株)ジェットクリーン	バキューム	2.5	2	5	
境	(株)ジェットクリーン	バキューム	3	1	3	

(13) その他

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	器材名	性能等
八本部	海上保安庁	油処理剤空中散布装置	TC-3 タンク容量：最大900L
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	ビーチクリーナー	回収能力約30k/h
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	ファスタタンク	容量9kl×14
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	ランサーバージ	容量25トン×1、容量10トン×2、容量100トン×1
福井	福井石油備蓄(株)福井事業所	シースイーパー M-07型	長さ25m、幅3m、重量50kg×5
福井	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
敦賀	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
小浜	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
舞鶴	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
舞鶴	海上保安庁	集油資機材	集油用アウトリガー (K0-7) ×1
舞鶴	海上保安庁	集油装置	ブームベイン×1
舞鶴	海上保安庁	ファスタタンクラピッド	容量1.5t×4
宮津	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
香住	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
鳥取	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
境	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
隠岐	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×1
浜田	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤ) ×2
浜田	石見地区排出油等防除協議会	オイルスキミングネット	10M×2

資料 2 3 - 1 連絡系統図



資料 2 3 - 2 関係機関の連絡先

令和 2 年 2 月 1 日現在

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
海上保安機関			
海上保安庁	第八管区海上保安本部	0773-76-4100	0773-76-4100
海上保安庁	敦賀海上保安部	0770-22-0191	0770-22-0191
海上保安庁	福井海上保安署	0776-82-4999	0776-82-4999
海上保安庁	小浜海上保安署	0770-52-0494	0770-52-0494
海上保安庁	舞鶴海上保安部	0773-76-4120	0773-76-4120
海上保安庁	宮津海上保安署	0772-22-0118	0772-22-0118
海上保安庁	香住海上保安署	0796-36-4999	0796-36-4999
海上保安庁	境海上保安部	0859-42-2531	0859-42-2531
海上保安庁	鳥取海上保安署	0857-32-0118	0857-32-0118
海上保安庁	隠岐海上保安署	08512-2-4999	08512-2-4999
海上保安庁	浜田海上保安部	0855-27-0770	0855-27-0770
海上保安庁	美保航空基地	0859-45-1100	0859-45-1100
福井・京都・兵庫北海域排出油等防除協議会			
海上保安庁	第八管区海上保安本部	0773-76-4100	0773-76-4100
関係行政機関	北陸地方整備局敦賀港湾事務所	0770-22-2590	
関係行政機関	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	0773-75-0844	
関係行政機関	海上自衛隊舞鶴地方総監部	0773-62-2250	0773-62-2250
関係行政機関	大阪税関舞鶴税関支署	0773-75-9911	
関係行政機関	神戸税関監視部	078-333-3044	078-333-3048
関係行政機関	中部運輸局福井運輸支局（敦賀庁舎）	0770-22-0003	
関係行政機関	近畿運輸局京都運輸支局（舞鶴庁舎）	0773-75-0616	
関係行政機関	神戸運輸監理部	078-321-7051	
関係行政機関	大阪管区气象台	06-6949-6539	
関係地方公共団体	福井県	0776-20-0308	0776-20-0742
関係地方公共団体	京都府	075-414-4472	075-414-4472
関係地方公共団体	兵庫県	078-362-9988	078-362-9900
関係地方公共団体	福井県警察本部	0776-22-2880	0776-22-2880
関係地方公共団体	京都府警察本部	075-451-9111	075-451-9111
関係地方公共団体	兵庫県警察本部	078-341-7441	078-341-7441
関係団体	福井港災害事故防止対策協議会	0776-82-4999	0776-82-4999
関係団体	敦賀港事故防止連絡協議会	0770-22-0191	0770-22-0191
関係団体	舞鶴港排出油等防除協議会	0773-76-4120	0773-76-4120
関係団体	宮津・与謝排出油等防除協議会	0772-22-0118	0772-22-0118
関係団体	但馬沿岸流出油等災害対策協議会	0796-36-4999	0796-36-4999
関係団体	海上災害防止センター福井県連絡事務所	0776-82-5330	
関係団体	海上災害防止センター京都府連絡事務所	0773-75-5385	
関係団体	海水油濁処理協力機構三国支部	0776-81-3878	0776-82-5399
関係事業者等	福井石油備蓄㈱福井事業所	0776-85-1336	0776-85-1338
関係事業者等	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（敦賀事業本部）	0770-23-3021	
関係事業者等	日本原子力発電㈱（敦賀発電所）	0770-26-8000	0770-26-1111
関係事業者等	関西電力㈱（原子力事業本部）	0770-32-3618	0770-32-3618
関係事業者等	北陸電力㈱福井火力発電所	0776-82-8077	0776-82-8077
関係団体	福井県漁業協同組合連合会	0776-24-1203	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係団体	京都府漁業協同組合	0773-77-2200	0773-77-2200
関係団体	兵庫県漁業協同組合連合会(但馬支所但馬油槽所)	0796-36-0332	0796-36-0273 (香住漁業無線)
山陰沖排出油等防除協議会			
海上保安庁	第八管区海上保安本部	0773-76-4100	0773-76-4100
関係行政機関	中国地方整備局境港湾・空港整備事務所	0859-42-6498	0859-42-6498
関係行政機関	陸上自衛隊第8普通科連隊	0859-29-2161	0859-29-2161
関係行政機関	陸上自衛隊出雲駐屯地第13偵察隊	0853-21-1045	0853-21-1045
関係行政機関	海上自衛隊舞鶴地方総監部	0773-62-2250	0773-62-2250
関係行政機関	神戸税関境税関支署	0859-42-3806	
関係行政機関	神戸税関浜田税関支署	0855-27-0366	
関係行政機関	中国運輸局鳥取運輸支局(境庁舎)	0859-42-2169	
関係行政機関	中国運輸局島根運輸支局	0852-38-8310	
関係行政機関	大阪管区气象台	06-6949-6539	
関係行政機関	鳥取地方气象台	0857-29-1313	0857-29-1311
関係行政機関	松江地方气象台	0852-22-3784	0852-21-4958
関係地方公共団体	鳥取県	0857-26-7878	0857-26-7878
関係地方公共団体	島根県	0852-22-5885	0852-22-5885
関係地方公共団体	鳥取県警察本部	0857-23-0110	0857-23-0110
関係地方公共団体	島根県警察本部	0852-26-0110	0852-26-0110
関係地方公共団体	境港管理組合	0859-42-3705	
関係団体	境港災害対策協議会	0859-42-2531	0859-42-2531
関係団体	西郷港排出油等防除協議会	08512-2-4999	08512-2-4999
関係団体	石見地区排出油等防除協議会	0855-27-0771	0855-27-0771
海上保安庁	鳥取海上保安署	0857-32-0118	0857-32-0118
関係団体	鳥取県漁業協同組合	0857-28-0111	
関係団体	漁業協同組合 J F しまね	0852-21-0001	
関係団体	海水油濁処理協力機構境港支部	0859-42-4311	
関係事業者等	境港海陸運送㈱	0859-44-8406	
関係事業者等	浜田港運㈱	0855-27-0072	
関係事業者等	鳥取県港湾建設協会	0857-22-7263	
関係事業者等	島根県港湾漁港建設協会	0852-23-1055	
関係事業者等	中国電力㈱島根原子力発電所	050-8203-6943	
関係事業者等	中国電力㈱三隅発電所	0855-32-2139	0855-32-3641
関係事業者等	財団法人しまね海洋館	0855-28-3611	0855-28-3613 (休日・毎週火曜日)
福井港災害事故防止対策協議会			
海上保安庁	福井海上保安署	0776-82-4999	0776-82-4999
関係行政機関	北陸地方整備局敦賀港湾事務所	0776-82-1125	0776-82-1125
関係行政機関	福井地方气象台防災業務課	0776-24-0069	0776-24-0069
関係地方公共団体	福井県安全環境部危機対策防災課	0776-20-0308	0776-21-1111
関係地方公共団体	坂井市役所	0776-66-1500	0776-66-1500
関係行政機関	福井港湾事務所	0776-82-1120	0776-82-1120
関係地方公共団体	坂井西警察署	0776-82-0110	0776-82-0110
関係地方公共団体	嶺北消防組合嶺北三国消防署	0776-82-6119	0776-82-6119
関係地方公共団体	福井市臨海消防署	0776-20-0119	0776-20-0119
関係団体	福井県漁業協同連合会三国支所	0776-82-1221	0776-82-1221

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係団体	三国港漁業協同組合	0776-82-3269	0776-81-2053
関係事業者等	北陸電力(株)福井火力発電所	0776-82-8077	0776-82-8077
関係事業者等	福井石油備蓄(株)福井事業所	0776-85-1316	0776-85-1330
関係事業者等	東西オイルターミナル(株)福井油槽所	0776-81-3878	0776-81-3878
関係事業者等	ジャパンオイルネットワーク(株)福井油槽所	0776-82-3465	0776-82-5400 (三国共同防災センター)
関係団体	三国港機船底曳網漁業協同組合	0776-82-0261	0776-82-5204
関係事業者等	(株)三国	0776-81-3600	0776-81-3600
関係事業者等	(株)半澤組	0776-82-1245	0776-82-6450
関係事業者等	東洋建設(株)福井作業所	0770-25-2398	0770-25-2398
関係事業者等	五洋建設(株)福井工事事務所	0770-24-0778	0770-24-0778
関係事業者等	福井埠頭(株)	0776-82-5330	0776-81-3085
関係事業者等	東尋坊観光遊覧船(株)	0776-82-3276	0776-81-3808
関係事業者等	根岸運送(株)	0776-82-8272	0776-82-8272
敦賀港事故防止連絡協議会(排出油等防除委員会)			
海上保安庁	敦賀海上保安部	0770-22-0191	0770-22-0191
関係行政機関	北陸地方整備局敦賀港湾事務所	0770-22-2590	0770-22-3466
関係行政機関	中部運輸局福井運輸支局	0770-22-0003	0770-22-0003
関係行政機関	福井地方気象台防災業務課	0776-24-0069	0776-24-0069
関係地方公共団体	敦賀市商工貿易振興課	0770-22-8122	0770-22-8184
関係行政機関	福井県水産試験場	0770-26-1331	0770-25-7578
関係行政機関	福井県警敦賀警察署	0770-25-0110	0770-25-0110
関係地方公共団体	敦賀美方消防組合	0770-23-4511	0770-23-4511
関係地方公共団体	福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所	0770-22-0369	0776-22-3466
関係団体	福井県漁業協同組合連合会敦賀支所	0770-22-0072	0770-22-0072
関係団体	敦賀市漁業協同組合	0770-22-1057	0770-26-1626
関係事業者等	敦賀海陸運輸(株)	0770-24-5530	0770-24-5530
関係事業者等	オーミマリン(株)敦賀事務所	0770-22-1352	0770-23-7138
関係事業者等	新日本海フェリー(株)敦賀支店	0770-23-2220	0770-23-2220
関係事業者等	敦賀セメント(株)敦賀工場	0770-22-9706	0770-22-9706
関係事業者等	敦賀ターミナル	0770-23-4841	0770-23-4841
関係事業者等	北陸電力(株)敦賀火力発電所	0770-24-1313	0770-24-1313
関係事業者等	近海郵船(株)敦賀事務所	0770-20-4560	0770-20-4580
関係事業者等	敦賀港国際ターミナル(株)	0770-47-5855	0770-47-5855
舞鶴港排出油等防除協議会			
関係行政機関	海上自衛隊舞鶴地方総監部	0773-62-2250	0773-62-2250
海上保安庁	舞鶴海上保安部	0773-76-4120	0773-76-4120
関係行政機関	近畿運輸局京都運輸支局	0773-75-0616	0773-64-2045
関係行政機関	京都地方気象台	075-841-3006	075-823-4302
関係行政機関	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	0773-75-0844	
関係地方公共団体	京都府港湾事務所	0773-75-1174	0773-66-3084
関係地方公共団体	舞鶴市(危機管理室)	0773-66-1089	
関係地方公共団体	舞鶴市消防本部	0773-66-1091	0773-65-0214
関係地方公共団体	京都府舞鶴警察署	0773-75-0110	0773-75-0110
関係地方公共団体	京都府中丹広域振興局	0773-62-2500	0773-62-2500
関係団体	京都府漁業協同組合	0773-77-2200	0773-77-2200

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係団体	京都府漁業協同組合舞鶴支所	0773-75-0531	
関係団体	舞鶴水先区水先人会	0773-75-5376	0773-64-1457
関係事業者等	ジャパンマリニューナイテッド(株)舞鶴事業所	0773-62-8700	0773-62-8800
関係事業者等	日本板硝子(株)舞鶴事業所	0773-62-8456	0773-62-2350
関係事業者等	新日本海フェリー(株)舞鶴支店	0773-62-3000	0773-62-9703
関係事業者等	日本通運(株)舞鶴支店	0773-75-0131	0773-76-0141
関係事業者等	飯野港運(株)	0773-75-5371	0773-76-7005
関係事業者等	舞鶴曳船	0773-75-1713	
関係事業者等	舞鶴倉庫(株)	0773-75-1850	0772-22-4814
関係事業者等	関西電力(株)舞鶴発電所	0773-68-2004	0773-68-1041
宮津・与謝排出油等防除協議会			
海上保安庁	宮津海上保安署	0772-22-0118	0772-22-0118
関係地方公共団体	京都府丹後広域振興局	0772-22-2700	0772-22-2700
関係地方公共団体	京都府丹後土木事務所	0772-22-3245	0772-22-3245
関係地方公共団体	京都府水産事務所	0772-22-3288	0772-22-3288
関係地方公共団体	京都府立海洋センター	0772-25-0129	0772-25-0129
関係地方公共団体	京都府水産振興事業団栽培漁業センター	0772-25-0429	0772-22-6674
関係行政機関	独立行政法人水産総合研究センター宮津栽培漁業センター	0772-25-1306	0772-22-6687
関係地方公共団体	宮津警察署	0772-25-0110	0772-25-0110
関係地方公共団体	京都府丹後保健所	0772-62-0361	0772-62-0361
関係地方公共団体	宮津・与謝消防組合消防本部	0772-46-6119	0772-46-6119
関係地方公共団体	宮津市	0772-22-2121	0772-22-2124
関係地方公共団体	伊根町	0772-32-0501	0772-32-0501
関係地方公共団体	与謝野町	0772-46-3004	0772-46-3001
関係団体	京都府漁業協同組合宮津支所	0772-28-0326	
関係団体	京都府漁業協同組合伊根支所	0772-32-0058	
関係団体	養老漁業株式会社	0772-28-9480	
関係団体	伊根浦漁業株式会社	0772-32-0018	
関係団体	有限会社新井崎水産	0772-32-0700	
関係団体	蒲入水産有限会社	0772-33-0266	
関係団体	栗田漁業生産組合	0772-25-0433	
関係事業者等	宮津海陸運輸株式会社	0772-22-3236	
関係事業者等	株式会社三洋商事	0772-22-4333	0772-22-4333
関係事業者等	(株)井長組	0772-28-0007	0772-28-0016
関係事業者等	丹後海陸交通株式会社	0772-42-0323	0772-42-0325(夜間) 0772-22-2164(休日)
関係事業者等	金下建設株式会社	0772-46-3151	0772-46-3151
関係事業者等	中村石油(株)	0772-22-3055	
関係事業者等	日本冶金工業株式会社	0772-46-3121	0772-46-3121
関係事業者等	宋徳建設(株)	0772-22-4348	
但馬沿岸排出油等災害対策協議会			
海上保安庁	香住海上保安署	0796-36-4999	0796-36-4999
関係行政機関	近畿地方整備局柴山港事務所	0796-37-0091	
関係地方公共団体	兵庫県災害対策課	078-362-9988	078-362-9900
関係地方公共団体	兵庫県但馬県民局総務企画室	0796-26-3618	
関係地方公共団体	兵庫県但馬水産事務所	0796-36-1153	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係地方公共団体	兵庫県豊岡土木事務所	0796-26-3742	
関係地方公共団体	兵庫県新温泉土木事務所	0796-82-3141	
関係地方公共団体	豊岡北警察署	0796-32-0110	0796-32-0110
関係地方公共団体	香住警部派出所	0796-36-0110	0796-36-0110
関係地方公共団体	美方警察署	0796-82-0110	0796-82-0110
関係地方公共団体	豊岡市	0796-23-1111	0796-23-1111
関係地方公共団体	豊岡市役所城崎総合支所	0796-32-0001	0796-23-1111
関係地方公共団体	香美町	0796-36-1111	0796-36-1111
関係地方公共団体	豊岡市役所竹野総合支所	0796-47-1111	0796-47-1111
関係地方公共団体	新温泉町	0796-82-3111	0796-82-3111
関係地方公共団体	豊岡市消防本部	0796-24-1119	0796-24-1119
関係地方公共団体	美方広域消防本部	0796-92-0119	0796-92-0119
関係地方公共団体	美方広域消防香住分署	0796-36-0119	0796-36-0119
関係団体	兵庫県漁業協同組合連合会但馬支部	0796-36-1123	0796-36-0273
関係団体	浜坂漁業協同組合	0796-82-3020	
関係団体	但馬漁業協同組合	0796-36-1331	
関係団体	但馬漁業協同組合竹野支所	0796-47-1188	
関係団体	但馬漁業協同組合柴山支所	0796-37-0301	
関係団体	但馬漁業協同組合津居山支所	0796-28-2531	
関係団体	兵庫県漁業協同組合連合会津居山油槽所	0796-28-2062	0796-36-0273
関係団体	兵庫県漁業協同組合連合会柴山油槽所	0796-37-0409	0796-36-0273
関係団体	兵庫県漁業協同組合連合会但馬油槽所	0796-36-0332	0796-36-0273
関係事業者等	㈱伊藤組	0796-36-1231	0796-36-1233
関係事業者等	合資会社中村組	0796-36-1006	
関係事業者等	株本建設工業㈱	0796-82-1511	
関係事業者等	岩田石油㈱	0796-82-1505	0796-83-2070
関係事業者等	守山石油㈱	0796-82-3153	0796-36-0104
関係事業者等	伊藤梅商店㈱	0796-36-1255	0796-36-3131
関係事業者等	竹野石油㈱	0796-47-0461	
関係事業者等	㈱吉宗 津居山給油所	0796-28-2298	0796-28-2004
関係事業者等	三輪清商店㈱	0796-36-0033	0796-36-0033
関係事業者等	日和山観光㈱	0796-28-2500	0796-28-2500
境港災害対策協議会			
海上保安庁	境海上保安部	0859-42-2531	0859-42-2531
関係行政機関	中国運輸局鳥取運輸支局境庁舎	0859-42-2169	
関係行政機関	中国地方整備局境港湾・空港工事事務所	0859-42-6498	
関係地方公共団体	境港市	0859-47-1071	0859-44-2111
関係地方公共団体	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	0859-35-1960	0859-35-1960
関係地方公共団体	境港警察署	0859-44-0110	0859-44-0110
関係地方公共団体	鳥取県境港水産事務所	0859-42-3167	
関係地方公共団体	境港管理組合	0859-42-3705	0859-42-3705
関係地方公共団体	松江市	0852-55-5174	0852-55-5555
関係事業者等	境港海陸運送㈱	0859-42-2124	
関係事業者等	東西オイルターミナル㈱境港油槽所	0859-42-4311	
関係事業者等	堀田石油㈱	0859-42-2155	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	全国漁業協同組合連合会境港油槽所	0859-44-0851	
関係事業者等	松本油店境港営業所	0859-42-3838	
関係事業者等	ダイワ石油(株)境港支店	0859-44-0321	
関係事業者等	海上石油(有)	0859-44-1661	
関係事業者等	三光(株)	0859-44-5367	
関係事業者等	鳥取県漁業協同組合境港支所	0859-44-0225	
関係事業者等	J Fしまね美保関支所	0852-72-2512	
関係事業者等	J Fしまね境港支所	0859-44-0220	
西郷港排出油等防除協議会			
海上保安庁	隠岐海上保安署	08512-2-4999	08512-2-4999
関係行政機関	中国地方整備局境港湾・空港整備事務所	0859-42-6498	
関係地方公共団体	隠岐支庁（島根県防災危機管理課）	0852-22-6775	0852-22-6486
関係地方公共団体	隠岐の島警察署	08512-2-0110	08512-2-0110
関係地方公共団体	隠岐の島町役場（隠岐の島町消防団）	08512-2-2111	08512-2-2111
関係地方公共団体	隠岐広域連合消防本部	08512-2-2299	08512-2-2299
関係団体	漁業協同組合JFしまね西郷支所	08512-2-1431	08512-2-1431
関係事業者等	中国電力(株)出雲電力所	0853-21-6155	090-2000-4244
関係事業者等	隠岐島油槽所	08512-2-2555	
関係事業者等	(有)泉商会	08512-2-0139	
関係事業者等	(株)金田建設	08512-2-1421	08512-2-4521
関係事業者等	徳畑建設(株)	08512-2-1424	
関係事業者等	隠岐汽船(株)	08512-2-1122	08512-2-1122
関係団体	隠岐地区海運組合	08512-2-4693	
石見地区排出油等防除協議会			
関係行政機関	浜田海上保安部	0855-27-0771	0855-27-0771
関係地方公共団体	浜田警察署	0855-22-0110	0855-22-0110
関係地方公共団体	江津警察署	0855-52-0110	0855-52-0110
関係地方公共団体	浜田市消防本部	0855-22-0119	0855-22-0119
関係地方公共団体	江津邑智消防組合	0855-52-0119	0855-52-0119
関係地方公共団体	島根県浜田水産事務所	0855-29-5635	0855-29-5713
関係地方公共団体	浜田市	0855-25-9122	0855-22-2612
関係地方公共団体	江津市	0855-52-2501	0855-52-2501
関係地方公共団体	島根県浜田県土整備事務所	0855-29-5654	0855-29-5654
関係地方公共団体	島根県浜田港湾振興センター	0855-27-1082	0855-27-1082
関係事業者等	島根県石油協同組合浜田支部	0855-23-3015	
関係事業者等	浜田港運(株)	0855-26-0515	
関係事業者等	日本製紙(株)江津工場	0855-52-6000	
関係事業者等	ハゼヤマ(株)	0855-22-0125	
関係事業者等	(株)浜田昭石	0855-22-1027	
関係事業者等	浜田石油(株)	0855-27-0255	
関係事業者等	ダイワ石油(株)	0855-27-0661	
関係事業者等	島根石油(株)	0855-22-1964	
関係事業者等	大豊建設(株)浜田作業所	0855-22-4410	
関係事業者等	(株)サンクラフト	0855-27-0077	
関係事業者等	祥洋建設(株)	0855-23-6667	

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
関係事業者等	山陰臨海サービス㈱	0855-26-0005	
関係事業者等	中国電力㈱三隅発電所	0855-32-2139	
関係事業者等	中電環境テクノス㈱三隅事業所	0855-32-3896	
関係事業者等	全漁連輸入基地境油槽所	0859-44-0851	
関係事業者等	JFしまね浜田支所	0855-22-3300	

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	設 置 場 所
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 8614	F3E	158.35	1	美保航空基地
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 8615	F3E	158.35	1	美保航空基地
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 8923	F3E	158.35	10	美保航空基地
三国共同防災協議会	陸上移動局	ぼうそうみくに 4	F3E	158.35	5	東西オイルターミナル株福井油槽所
福井港災害事故防止対策協議会	陸上移動局	ぼうそうみくに 6	F1E	158.35	5	福井国家石油備蓄基地
福井港災害事故防止対策協議会	陸上移動局	ぼうそうみくに 7	F2E	158.35	5	福井国家石油備蓄基地
福井港災害事故防止対策協議会	陸上移動局	ぼうそうみくに 8	F3E	158.35	1	福井火力発電所 防災センター
福井港災害事故防止対策協議会	陸上移動局	ぼうそうみくに 9	F3E	158.35	1	福井火力発電所 防災センター

資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧

令和 2 年 2 月 1 日現在

地区	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
敦賀	敦賀海陸運輸株式会社	0770-24-5530	
三国	株式会社三国	0776-81-3600	
三国	福井埠頭株式会社	0776-82-5330	
舞鶴	飯野港運株式会社	0773-75-5321	
境	境港海陸運送株式会社	0859-42-2121	
浜田	浜田港運株式会社	0855-27-0072	

指定海上防災機関 海上災害防止センター	TEL 045-224-4311 FAX 045-224-4312
---------------------	--------------------------------------

資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧

令和 2 年 2 月 1 日現在

担当部署	協議会等名称	対象地域	設立年月日	会長	会員の概要	備考
福井保安署	福井港災害事故防止対策協議会	福井港及びその周辺海域	昭和47年3月7日	福井署長	国の機関3、地方公共機関6、民間14、計23	
敦賀保安部	敦賀港事故防止連絡協議会	敦賀港及びその周辺海域	昭和47年3月15日	敦賀部長	国の機関4、地方公共機関5、民間10、計19	
舞鶴保安部	舞鶴港排出油等防除協議会	舞鶴港及びその周辺海域	昭和51年8月18日	舞鶴部長	国の機関5、地方行政機関5、民間11、計21	
宮津保安署	宮津・与謝排出油等防除協議会	宮津港及びその周辺海域	平成2年2月22日	宮津署長	国の機関1、地方行政機関12、民間16、計29	
香住保安署	但馬沿岸排出油等災害対策協議会	但馬沿岸	昭和47年1月26日	香住署長	国の機関2、地方行政機関13、民間13、計28	
境保安部	境港災害対策協議会	境港及びその周辺海域	昭和54年4月1日	境部長	国の機関3、地方行政機関6、民間その他11、計20	
隠岐保安署	西郷港排出油等防除協議会	西郷港及びその周辺海域	昭和54年4月1日	隠岐署長	国の機関2、地方行政機関4、民間8、計14	
浜田保安部	石見地区排出油等防除協議会	浜田、江津、三隅港及びその周辺海域	昭和43年9月10日	浜田部長	国の機関1、地方行政機関9、民間16、計26	
第八管区本部	福井・京都・兵庫北海域排出油等防除協議会	福井県・京都府・兵庫県北部海域	平成11年5月11日	八本部長	国の機関10、地方行政機関6、民間及びその他16、計32	
第八管区本部	山陰沖排出油等防除協議会	山陰沖	平成12年3月3日	八本部長	国の機関13、地方行政機関5、民間及びその他13、計31	

参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年2月1日現在

資 機 材 名	数量	単位	荷 姿	個 数	総重量	保 管 地	備 考
堰式油回収装置 (FOiLEX TDS 200)	18	式	コンテナ	1	2.7t	稚内、紋別、網走、広尾、釜石、宮城、福島、横浜、横浜 機動防除基地、尾鷲、和歌山、高知、松山、七本部(門 司)、舞鶴、新潟、鹿児島、十一本部(沖縄)	
大型オイルフェンス (ユニブーム)	900 (300×3)	m	コンテナ	1	14.0t	函館、福岡、新潟	
大型周油装置 (ブイスイープ)	3	式	コンテナ	1	3.8t	網走、福岡、新潟	
充気式オイルフェンス (ハイスプリント)	4,500 (250×18)	m	コンテナ	1	5.2t	横浜(2)、四日市(4)、堺(4)、水島(4)、宇部(4)	
充気式オイルフェンス (ローブーム1500)	250 (250×1)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜	
充気式オイルフェンス (AF-1500)	750 (250×3)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜(3)	
油処理剤空中散布装置 (TC-3)	6	式	コンテナ	1	1.0t	稚内、函館、横浜、福岡、舞鶴、那覇	

名称	名称(委託先)	回収船等		オイルポンプ			汲出資材(kg)			処理種類		ケル化剤(L)	
		名称	回収量(kg/h)	型式	長さ(m)	マツド	ローラ	万回度	その他	通常	高粘度	自己搾搾	粉末
稚内	稚内港運(株)	FOILEX TDS250	140	B	20		85	OSN 100m					
苫小牧	北洋海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	820	2694	85	OSN 220m	4950		720	300	
室蘭	北洋海運(株)室蘭支店			B	520	940						540	
函館	(株)富士サルベージ			B	460	1000			2502				
むつ小川原	八戸港海運(株)			B	700	5161			1854			162	
八戸	東日本タグボート(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40	85	85	OSN 100m					
久慈	八戸港海運(株)			B	600	1010						1998	
秋田船川	(株)男鹿テクノ	パイコマ社 KOMARA 12K FOILEX MINI SKIMMER30	12 30	B	20		85	OSN 100m				300	
秋田	(株)男鹿テクノ			B	700	2851							
仙台	宮城マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	720	2480	714		8010			300	
小名浜	三洋海運(株)			B	620	1610	680		900		900		
鹿島	鹿島埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20	831	85	OSN 200m				300	
鹿島	山九(株)鹿島支店			B	720	2149						2970	
千葉南	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85	OSN 200m				300	
千葉北	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX TDS250	140	充気式	200		85	OSN 200m					
千葉	(株)ダイトーコーポレーション			B	2000	3230			5004		180		
横浜	海上災害防止センター						34	OSN 200m					
川崎	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター	22	充気式	900		170		486			300	
		ワールドカナル社製 スチールボーイ	9	B	360								
		エラスチック社製 TDS118	20										
		GT-185 2台	65										
		テスミ・ロークリン社製 TDS320	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
横須賀	海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2400	425	238	OSN 160m	8190				
		GT-185	65										
		TDS-200 2台	70										
		ピーチクリーナー											
横須賀	東京汽船(株)			B	920	2683							
横須賀(きよたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85	OSN 120m				300	
				B	20								
横須賀(あおたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85	OSN 40m					
				B	40								
清水	清水埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85	OSN 100m				300	
名古屋	伊勢湾防災(株)						51	OSN 100m					
四日市	伊勢湾防災(株)	TDS-200 2台	70	B	2080	2768	119	OSN 500m			1800	600	
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	400								
		ピーチクリーナー											
伊良湖	伊勢湾防災(株)			B	3680	3960	1391		2016	1980			
和歌山	田中海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	880		85	OSN 200m				300	
		TDS-200	70	充気式	200								
和歌山	紀伊水道防災設備(株)	TDS-200	70		3120	2637	17				1908		
堺泉北	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター 2台	22	B	4890	2654	476	OSN 180m				300	
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	2900								
		GT-185 2台	65										
		FOILEX TDS200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
大阪	関西港湾サービス(株)	TDS-200	70										
神戸	ソーエエンジニアリング(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20								
姫路	早駒運輸(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	3020	3076	102	OSN 200m	4014		756	300	
		TDS-200 2台	70										
水島	内海曳船(株)水島事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85	OSN 200m				300	
		ピーチクリーナー		充気式	200								
水島	山九(株)岡山支店	TDS-200 2台	70	B	3000	2740	680						
岩国	山九(株)岩国支店	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1520	1417	85	OSN 200m	2160		1512	300	
		ピーチクリーナー											
徳山	(株)シゲートコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	80		85	OSN 400m				300	
		TDS-200 2台	70	充気式	300								
徳山	山九(株)周南支店			B	3020	1773	1360		7488				
松山	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85	OSN 200m				300	
				充気式	200								
松山	伊予商運(株)	TDS-200 2台	70	B	3040	1140	1921		3060		936		
今治	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1580		85	OSN 200m					
宇部	西部マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2040	1100	1785	OSN 200m	7866			300	
		TDS-200	70	充気式	200								
		ピーチクリーナー											
北九州	西日本海運(株)	TDS-200	70	充気式	100								
北九州	災害対応拠点 海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30 4台	30	充気式	1650	3543	85	OSN 200m	5886		918		
		LAMOR社製 LWS50	60	B	3020								
		TDS-200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 2台											
博多	博多港管理(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40								
大分	大分臨海興行(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85	OSN 200m				300	
		ピーチクリーナー		充気式	400								
		TDS-200 2台	70										
大分	鶴崎海陸運輸(株)			B	3000	1752	1054		2610		1080		
佐世保	佐世保マリンサービス(株)			充気式	250		85	OSN 100m				300	
長崎	長崎倉庫(株)			B	460	1020			2556				
上五島	西海エンジニアリング(株)			B	700	5080			18		720		
福井	福井埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1120	2671	85	OSN 100m				300	
新潟	(株)リコーコーポレーション	パイコマ社製 KOMARA 12K 2台	12	B	600	2470	85	OSN 100m	5400				
		FOILEX MINI SKIMMER30	30										
		ピーチクリーナー											
伏木富山	伏木海陸運送(株)			B	560	974	357	OSN 100m	828		270	300	
串本野	仁徳海運(株)串本野事業所			B	600	1600			1854		1080		
鹿兒島	(株)共進組	ピーチクリーナー		B	20		85	OSN 100m				300	
喜入	JXマリンサービス(株)			B	3180	3220					1440		
沖縄	沖縄マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	380			OSN 160m				300	
沖縄	共和マリンサービス(株)			B	360	1600			720				

参考3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年3月1日現在

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第1号東京湾基地 J X T G エネルギー㈱ 千葉製油所内 市原市千種海岸 1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	ユニブームZ1500	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 4.0	1	6.00
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	44	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 トランスレック125	専用コンテナ(1式/2)	3.7 × 2.5 × 6.1	1	13.30
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	5	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00
移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
ミニバックII	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.24	
回収油バーージ ランサーバーージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/2)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバーージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第2号瀬戸内基地 J X T G エネルギー㈱ 水島製油所B工場第2原油基地内 倉敷市児島宇野津字長島新田 2310-2	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	3	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	25	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 LAMOR LFF 350/140	専用コンテナ(1式/2)	3.1 × 2.4 × 6.1	1	12.80
	ジャイアント・オクトパス	専用コンテナ(1式/2)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	4.42
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	9.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50
	TDS 200	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.3 × 3.0	1	2.50
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.10
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.00
	移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バーージ ランサーバーージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
NOFIオイルバーージ75t	専用コンテナ(1式/1)	1.7 × 1.7 × 2.3	2	1.21	
ランサーバーージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	1	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第3号伊勢湾基地 コスモ石油㈱ 震地区管理地内 四日市市霞1-22-1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ﾗﾝ-ﾏｸﾞｽﾞﾌﾞｲｽﾄﾞ	専用コンテナ(72m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	3	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
	回収油バーージ ランサーバーージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
	LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第4号日本海基地 出光興産㈱ 新潟石油製品輸入基地内 新潟市東区平和町3-5	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	UR0300	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	3.8 × 2.4 × 6.1	1	20.80
	コマラスター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	2.50
	ターミネーター(2式/1)	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	1	3.20	
ミマックス25システム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50	
TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00	
移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(1式/1)	1.4 × 1.4 × 2.1	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地 JXTGエネルギー㈱ 室蘭事業所内 室蘭市陸屋町1-172	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hd7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	2	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	4	3.20
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
LSB 100	専用コンテナ(1式/1)	2.8 × 5.4 × 15.2	4	0.80	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地(稚内分所) 稚内市役所所有末広埠頭 上屋2号内 北海道稚内市新末広町2	大型オイルフェンス ロープーム1800SPI	専用コンテナ(250m/1)	2.3 × 2.2 × 2.8	1	6.50
	専用コンテナ(バワーバッグ/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	1	2.50	
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	6	3.50
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	集油装置絞	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.5 × 3.7	1	0.80
	油回収装置 DESMIコンベクション・スキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.4 × 3.1	1	3.20
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	コマラスター	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
	石油連盟 第6号沖繩基地 沖繩出光㈱ 沖繩油槽所内 うるま市与那城平安座6559	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1
His7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	2	4.60
Hd7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
固形式 Solid1150		専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
砂浜用オイルフェンス ビーチブーム		専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ		専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
ハーバースター		専用コンテナ(60m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
油回収装置 シースケーター		専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	2	2.50
コマラスター		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
ミマックス25システム		専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50
移送ポンプシステム		専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	

参考 4 大型油回収船一覧

令和2年2月1日現在

船名	配備港	総トン数	速力(ノット)	能力(kl/h)
清龍丸	名古屋港	4,792	13.5	1,000 (渦流式+スキッパー式)
海翔丸	北九州港	4,651	13.3	1,000(渦流式)
				400(投込み式)
白山	新潟港	4,184	13.1	1,000(渦流式)
				250(投込み式)